

白石東地区防災計画

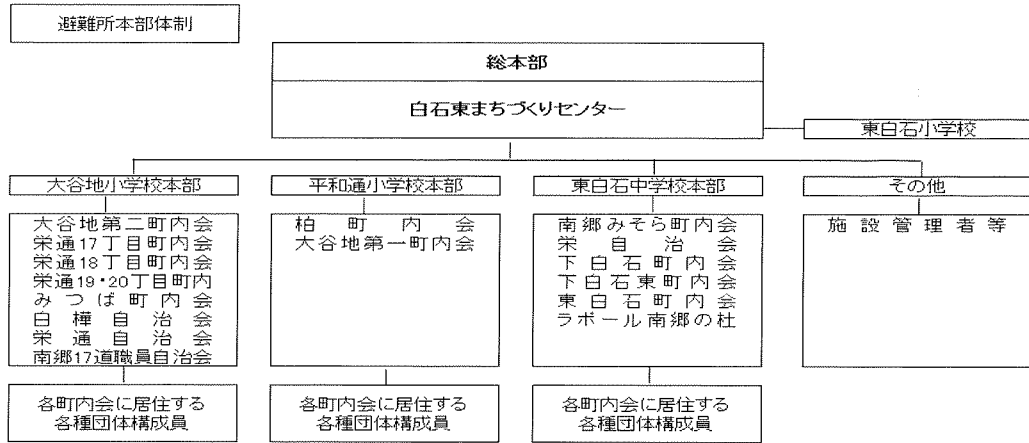


令和元年 11 月

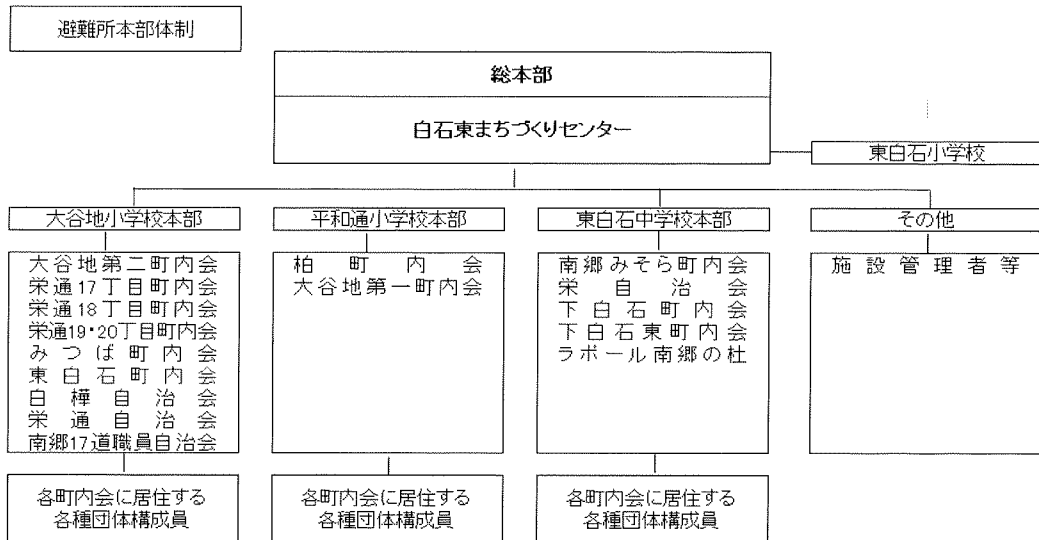
P10

下記の防災組織図で東白石町内会の配置に誤りがありましたので訂正をお願いします。

(誤)



(正)



下記の各下線部分の訂正をお願いいたします。

P102

誤 12:30 開錠・避難所開設

◎各党内避難所集合開錠迄大気・受付体制完了・…

正 12:30 開錠・避難所開設

◎各町内避難所集合開錠迄待機・…

P107

誤

①本部	・区災害本部との連絡調整・避難所のレイアウト ・運営委員会の事務局・取材（マスコミ）	町連会長・副会長 防災リーダー・副リーダー 社協会長・副会長 日赤会長
②受付・…	・受付は行政が行う（避難者受付簿）	各単長の誘導班 救護班

正

①	・区災害本部との～	… 日赤分団長
②	・受付は～	各単町の誘導班 救護班

目 次

1. はじめに 白石東地区町内会連合会会長 板垣 俊夫	1
2. 白石東地区防災計画	2
基本方針	3
計画書	4
避難所運營業務の流れ	6
会則	8
防災組織図	10
連絡網	11
防災関連施設	12
白石東地区防災資機材	17
対象地区	18
白石東地区の特性	19
白石東地区ハザードマップ	20
3. 取組及び経過	22
会議議事録	24
町内会別マップ及び防災組織図	73
白石東地区防災訓練 避難所運営及び宿泊訓練	101
・タイムテーブル	104
・避難場所の開錠、施設確認に関するフロー図	106
・活動班別マニュアル及び参考様式	107
・アンケート結果について	145
・啓発用配布物	155
被災した場所別対応	155
段ボールで作る（段ボールベッド、段ボール簡易トイレ、新聞スリッパ）	165
緊急連絡先一覧	175
4. あとがき 白石東地区町内会連合会会長 板垣 俊夫	177

1. はじめに

日本列島全体が自然災害多発国であります。

北海道においては災害が起きる可能性は低いと言われながらここ数年の過程を踏まえても災害が起きないなどと言うような事の保証はどこにも成り立ちません。まして札幌市においても然りであります。

昨年9月6日午前3時7分に発生した最大震度7を記録する北海道胆振東部地震において道内全域でブラックアウトという状況を体験致しました。まさに全道民がパニックに襲われた瞬間でありました。この北海道胆振東部地震による白石区の被害も住家被害で全壊1、半壊110、一部損壊379等の被害が確認されたところであります。

このように、いつ起きてもおかしくない地震災害や水難、洪水災害などの災害に対しては常日頃から考慮しておかなければならない事柄と言えましょう。

災害に対処するため白石東地区町内会連合会は13単位町内会及び各種団体の会長さんを集っていただき、被災者支援をどうすべきかを議論し、住民全体の避難所運営を模索すべく実施体験を試みる事にし、地区の基幹小学校である大谷地小学校の体育館をお借りして1泊宿泊体験を行った訳であります。

災害が発生した時、自らの安全を確保することは勿論の事、近隣の方々との協力が一層その重要性が増してくるものと判断するところであります。

今回の地震災害対策の一環として実施した白石東地区防災訓練に参加して協力をいただいた13町内会の会長様、そして各種団体の方々にも改めて心よりお礼と感謝を申し上げますと共に、各地域が取り組む災害対策の一助となれば幸いです。

白石東地区町内会連合会会長 板垣俊夫

2. 白石東地区防災計画

基本方針

白石東地区町内会連合会は、13 単位町内会を有しており、災害における自主防災組織を平成 4 年 4 月に作成し実施しているところであります。実際災害に遭遇した場合のシュミレーション等具体策は未整備のままです。

昨今の日本列島のみならず、北海道・札幌市においても大規模な災害が押し寄せてくることは明らかな現実となっています。このような現状を真摯に捉え、予防、防備を備えていかなければ地域の安全性が保てないでしょう。

当連合会は、このような危険性を排除するため、実践に即した災害救援活動を試みていく必要性にせまられております。そのためには、災害状況に即した判断の下、地域の安全性をどのようにして確保し維持していくのかが問われています。この安全は別物であることに注視しなければなりません。安心感が大きすぎると何もしなくなるでしょう。その結果災害に対する初動が遅れることとなり、災害回避対応が後手に回ることとなります。従って、安心は安全の敵であり、心配は安全の友とならなければなりません。(地震学者、武村雅之名古屋大学教授)

災害に対して、心配しながら如何に安全に行動を起こせるかがポイントとなるのではないのでしょうか。

災害が起きたら、まず自分そして家族の心配をしたのち、安全の確保が図られなければなりません。次にお隣さん、そして近所の方々の無事の確認が求められ、牽いては地域の安全の保護となるのではないのでしょうか。

当連合会と致しまして、13 単位町内会の無事を確認しなければなりません。その為には、災害に強いまちづくりに心がけるとともに、災害に特化した実践的模擬活動を通じて、体験学習をするとともに、体験感覚を要請する必要性が醸成されなくてはならないことを踏まえ、先立って地域住民の安全性に寄与することを目的に災害に対する基本姿勢をここに示すものである。

令和元年 11 月 8 日

計画書

本計画書は、白石東地区町内会連合会が災害という事態に即応するため、臨機の処置をとる方策として、実践的宿泊型を目指した災害活動を実行するべく企画したものである。

記

1. 平成4年4月23日 白石東地区町内会連合会自主防災規約施行
毎年、通常の防災訓練を実施
煙道通過、消火器による火災消火、建物損壊による人の救助等
2. 平成30年4月 札幌市危機管理対策室よりモデル地区指定の打診有
3. 平成30年5月 5月の町内会長会議にてモデル地区指定を受託し了承した
4. 平成30年6月27日 13町内会会長を対象に札幌市危機管理対策室主催の地区防災計画説明会開催
決定事項
 - ・地区防災計画に取り組むこと
 - ・委員会を作って町内会長他各種関係団体を含めること
 - ・委員会の立ち上げについて7月の会長会議に諮ること
5. 平成30年7月 町内会会議にて委員会の発足と計画の策定、検討を了承
6. 平成30年8月 第1回地区防災計画検討委員会開催
7. 平成30年9月 第2回地区防災計画検討委員会
白石東地区防災計画実施案の作成
8. 平成30年10月 第3回地区防災計画検討委員会
各町内会の防災計画及び台風、地震の対応状況
9. 平成30年12月 第4回地区防災計画検討委員会（小委員会）
各町内会における防災計画整備状況について

- 10.平成 31 年 2 月 第 5 回地区防災計画検討委員会（全体会議）
防災に関する地区防災計画の素案提示
- 11.平成 31 年 4 月 第 6 回地区防災計画検討委員会（全体会議）
当連合会の実施訓練の大まかな内容確認
- 12.令和元年 6 月 地区防災計画検討委員会臨時小委員会（小委員会）
発災した時点からの避難誘導訓練及び避難所の運営等の方策
- 13.令和元年 8 月 第 7 回地区防災計画検討委員会（小委員会）
地区防災訓練の会場となる大谷地小学校への要請確認及び札幌市危機
管理対策室への要請
- 14.令和元年 9 月 地区防災計画検討委員会臨時小委員会（小委員会）
大谷地小学校訪問の結果報告及び防災訓練の検討事項
- 15.令和元年 9 月 第 8 回地区防災計画検討委員会（小委員会）
防災訓練の避難者参加人数及びその受け入れ方
- 16.令和元年 10 月 6 日 第 9 回地区防災計画検討委員会（全体委員会）
班編成及びタイムテーブル作成、提案事項
- 17.令和元年 10 月 13 日 14 日
宿泊型避難誘導訓練及び避難所運営等の実戦形式による防災訓練の
実施
 - ・避難誘導訓練参加者 180 人
 - ・宿泊体験者 40 人
- 18.令和元年 11 月 8 日 第 10 回地区防災計画検討委員会（全体会議）
避難所開設、誘導、運営の状況及び地区防災訓練のアンケートを徴収し
た結果報告書の提示並びに意見の集約

避難所運営業務の流れ

大項目/ 中項目	項目	準備段階		初期（発災当日）	応急期（3日目まで）	復旧期（1週間まで）	復興期
運営体制の確立	1.避難所運営体制の確立	●避難所支援班メンバー選定（庁内・庁外） ●災害対策本部と避難所の連絡体制の確立	●各避難所に運営委員会を設置する ●避難所は県職員が、災害ボランティア本部への派遣要請・調整業務を理解する	●避難所派遣職員が災害対策本部との通信訓練 ●避難所運営委員会で定期的な会議を実施する	●災害対策本部で避難所支援に関する話し合いを開催（必要に応じNPO・ボランティア等の参画） ●食事数の把握・要請	●行政職員の応援要請 ●ボランティアの派遣要請	
	2.避難所の指定	●災害想定に応じた避難所を確保 ●福祉避難所/スペースの確保 ●被害想定に応じた備蓄物資計画を作成	●指定避難所においてどの災害に適した避難所であるかの揭示 ●協定等により支援専門職員を確保 ●飲料水・食料・携帯トイレ・簡易トイレ等を確保	●指定避難所においてどの災害に適した避難所であるかの揭示 ●協定等により支援専門職員を確保	●指定避難所以外の避難所の把握 ●車避難者へエコノミー	●日帰りサービス施設等を確保 ●クラス症候群防止の周知を実施	
	3.初動の具体的な事前想定	●避難所における二次被災可能性の確認を実施 ●避難所運営マニュアルを作成・訓練を実施 ●避難所からの要請が無くても物資を届ける（プッシュ型）体制を実施	●特殊ニーズ聞き取り票を作成 ●避難者・地域住民の役割分担を整理 ●女性の能力や意見を生かせる場を確保	●延焼火災の危険性・可能性の確認 ●女性の能力や意見を生かせる場を確保	●避難所開設前に二次備蓄物資を避難所へ配布	●被災可能性を確認	
	4.受援体制の確立	●避難所の多様なニーズに応えられる組織との協定検討 ●災害ボランティアセンター設置の必要性を確認	●救護・巡回のための医師・看護師の要請 ●住民の受援力を高める施策を実施する	●多様なニーズに対応するためのボランティアを要請 ●行政職員の応援要請			
	5.帰宅困難・在宅避難者対策	●帰宅困難者対策の必要性を確認 ●在宅避難者の安否確認の方法を検討	●帰宅困難者への対応を企業等に要請	●帰宅困難者の誘導 ●在宅避難者の安否確認を実施	●在宅避難者への生活支援		
避難所の運営	6.避難所の運営サイクルの確立	●避難所運営の実施手順の確立	●避難所の被害状況確認 ●危険個所のチェック ●立入禁止場所の表示	●避難所運営方針の決定 ●避難所運営ルールの確立 ●避難所運営会議（定例）を実施する（必要に応じNPO・ボランティア等の参画）			
基幹業務	7.情報の取得・管理・共有	●無線・衛星携帯電話等通信設備を確保 ●無線等情報機器のための電源を確保 ●マスコミ取材対応方法を検討 ●地域の被害状況の集約方法を検討	●避難所の周りの危険・被害を周知する	●避難者の安否照会対応（外部からの問合せ） ●避難所の開設状況を周知する ●災害対策本部からの情報周知 ●マスコミ対応	●携帯電話・スマートフォンの充電手段確保 ●ライフラインの復旧情報の確認・提供 ●生活支援情報を仕分け、わかりやすい掲示をする ●見やすい掲示を心掛ける	●在宅避難者への支援情報の発信 ●地域の被害状況を集約	
	8.食材・物資の管理	●物資供給計画の作成 ●在宅避難者用物資の配布体制を確保	●地域資源(食糧)の活用 ●備蓄物資の配布	●避難所・在宅避難者別に必要食数の報告 ●食料の数量管理、伊衛生的な保管状態	●炊き出し実施のための調理器具や食材 ●暖かい食事の提供・栄養面に配慮 ●在宅避難者への食糧・物資配布 ●個人属性に応じた栄養面への配慮		
健康管理	9.トイレの確保・管理	●災害用トイレの確保・管理計画を作成 ●災害時の水洗トイレの使用ルールを作成 ●汲み取り業者との協定締結 ●手洗い用の水・石鹸を確保 ●備蓄している災害用トイレを避難所に届ける手段を確保する	●既設トイレの使用可能な個室(便器)を確認 ●生理用品等を確保する ●トイレの使用ルールの周知・掲示 ●手指消毒液を確保 ●防犯対策としてトイレの中と外に照明を設置 ●トイレに行くのに配慮が必要な人の把握	●使用済み携帯トイレ(便袋)の保管場所を確保する ●避難所の汲み取り計画(回収場所・順序・回数)を作成する	●トイレ責任者とトイレ掃除当番を決めて役割分担を実施する ●高齢者、障害者用トイレの動線の安全性を確保する ●感染症が出た時の専用トイレ確保 ●人工肛門・人口膀胱保有者のための器具交換スペースを確保する		
	10.衛生的な環境の維持	●ゴミの集積場所を決める ●食品の管理方法・手洗い・調理前の健康チェック方法	●手洗い方法の周知徹底	●ハエ・蚊等の害虫対策	●トイレの衛生的な管理、汚物の回収 ●炊き出し等調理する人の健康チェック		
よりよい	11.避難者の健康管理	●避難者の健康管理シートの作成 ●感染症予防の重要性を確認	●感染症への対応(感染症の予防)(インフルエンザ、ノロウイルス、食中毒) ●暑さ・寒さ対策 ●避難所の喚起	●暑さ・寒さ対策	●心のケア専門職ボランティアの巡回・派遣体制 ●持病への対策(持病の悪化防止) ●健康相談窓口の確保(健康相談・管理)		
	12.寝床の改善	●床に直接寝ることでの病気になる可能性を知る	●毛布の配布	●段ボールベッド等簡易ベッドの設置			
ニーズへの対応	13.衣類		●避難者の属性に応じた下着類の確保	●体や季節に合った衣類の確保	●洗濯場(洗濯機・乾燥機)の確保		
	14.入浴	●旅館・銭湯など民間事業者との協定締結	●水害・土砂災害などで汚水に侵された時は汚れ落としを実施		●シャワーや風呂の確保		
安全安心	15.配慮が必要な方への対応	●避難者の滞在可能性の検討を実施する(配慮が必要な人の避難所での滞在可能性検討)	●配慮が必要な人の把握	●避難者同士の見守り体制を確保する ●外国語の対応	●施設、病院への入院、入所の検討 ●福祉避難所へ移動・専用施設への入所を検討 ●ボランティアニーズの把握	●心のケアイベント・サロン活動等	
	16.女性・子供への配慮	●女性・妊産婦などが避難生活をする際に備えるべきを確認	●授乳室/スペースの設置 ●女性特有の物資(生理用品等)の確保		●安心して話せる場所の確保		
避難所の解消	17.防犯対策	●地域の防災対策を実施する	●自衛(夜間一人では行動しない)	●警察による警戒の要請	●警察の避難所巡回、犯罪相談窓口の開設		
	18.ペットへの対応	●ペットの滞在ルールの確立を検討する			●ペットの滞在ルールの確立		
	19.避難所の解消に向けて	●ホテル・旅館の二次避難所としての活用を検討 ●ライフライン等事業者との連絡体制強化			●対処目途の把握 ●生活再建支援情報の周知 ●避難者の状況に応じて二次避難所(ホテル・旅館等)への移動 ●学校の場合授業再開に向けた話し合い	●避難所の解消日を検討・周知	

※対応の終了時期は、災害の規模や個々の市町村によって異なる

会 則

白石東地区町内会連合会自主防災規約

(名 称)

第 1 条 この会は、白石東地区町内会連合会自主防災会（以下「本会」という。）と称する

(事務所の所在地)

第 2 条 本会の事務所は、白石東地区まちづくりセンター内に置く。

(目 的)

第 3 条 本会は、住民独自における自助及び近隣の助け合いによるところの共助の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図るとともに、避難所開設及び運営に協力し、状況に応じ自主運営することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 防災に関する知識の普及に関すること。
- (2) 地震等に関する災害予防に関すること。
- (3) 地震等の発生時における情報の収集伝達、初期消火、救出救護及び避難誘導等応急対策に関すること。
- (4) 防災訓練の実施に関すること。
- (5) 防災資機材等の備蓄保管に関すること。
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事項。

(会 員)

第 5 条 本会は、白石東地区町内会連合会にある世帯をもって構成する。

(役 員)

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 防災委員長 1 名

- (4) 各活動班リーダー 若干名
- (5) 会長・副会長・防災委員長を3役とする
(役員の仕事)

第7条 会長は、本会を代表し会務を統括するほか、災害時には本部長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 3 防災委員長は、防災会議並びに各活動の会務運営にあたる。
- 4 各活動班リーダーは班をまとめ、活動の円滑化を図る。

(会 議)

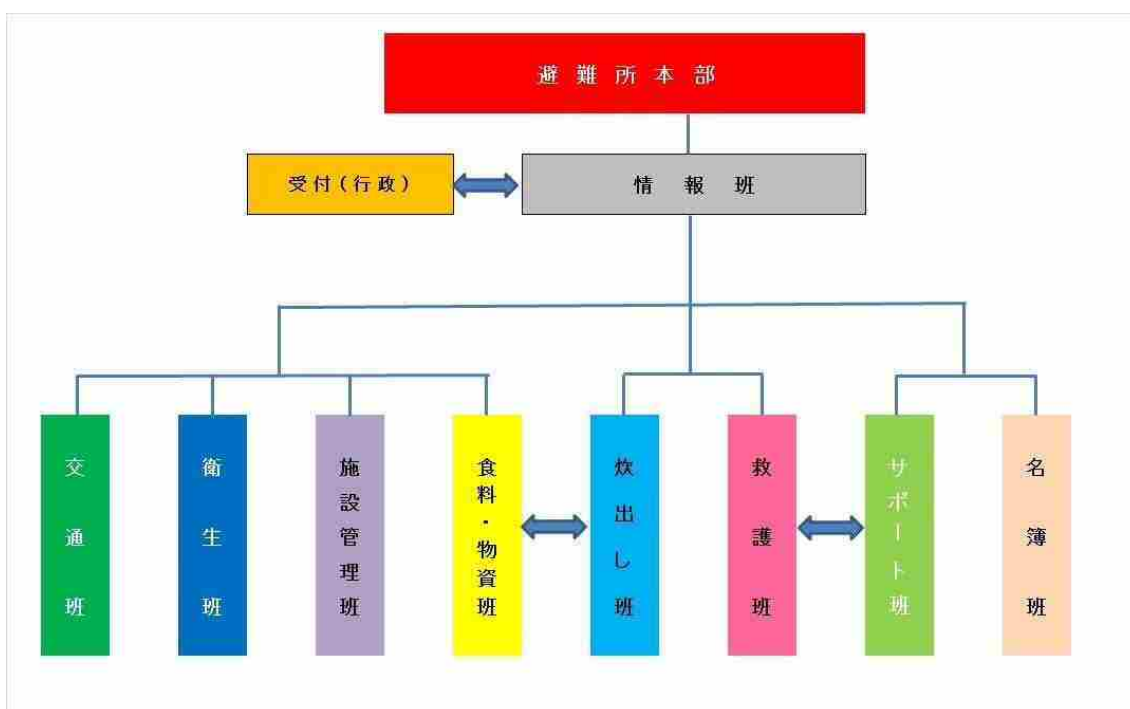
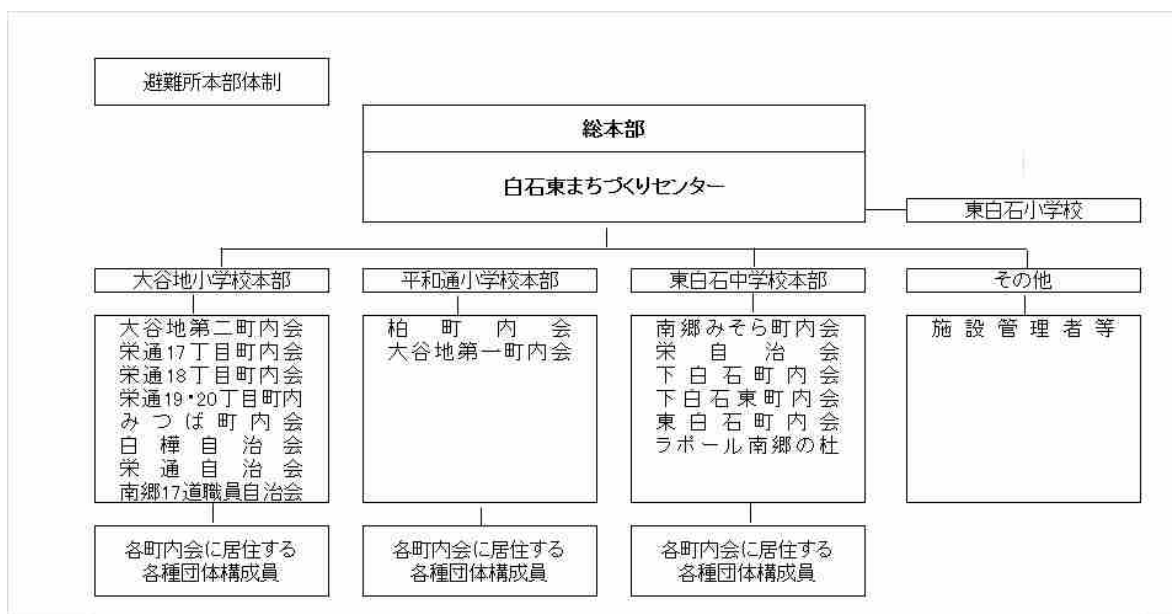
第8条 会議は必要に応じて、会長が招集する。

附 則

この規約は、平成4年4月23日から施行する。

〃 令和元年11月8日から施行する。

防災組織図



防災関連施設

基幹避難所

災害の危険がなくなるまで一定期間滞在、又は災害により自宅に戻れなくなった被災者等が一時的に滞在する指定避難所を兼ねる

施設名	所在地	洪水	土砂	地震	大規模火事
大谷地小学校	白石区本通 18 丁目南 1-1	○	—	○	○
平和通小学校	〃 本通 15 丁目北 3-1	○	—	○	○
東白石中学校	〃 南郷通 15 丁目北 4-1	○	—	○	○
東白石小学校	〃 本通 14 丁目南 6-1	○	—	○	○

○：指定緊急避難所である施設 ×：指定緊急避難所の基準を満たさない施設
 —：指定対象外の施設（対象となる災害が想定されない施設）

※白石東地区には崖地がないため、土砂災害では避難所の開設の予定はありません。

地域避難所

災害の危険がなくなるまで一定期間滞在、又は災害により自宅に戻れなくなった被災者等が一時的に滞在する指定避難所を補完する施設

状況に応じて開設し、一定期間後は、指定避難所（基幹）に集約する

施設名	所在地
白石東会館（白石東まちづくりセンター）	白石区本通 18 丁目南
白石地区センター	〃 本通 18 丁目南
こころのリカバリー総合支援センター	〃 平和通 17 丁目北

指定緊急避難所（大規模な火事）

アクセスサッポロ第 3 駐車場	白石区流通センター 7 丁目
-----------------	----------------

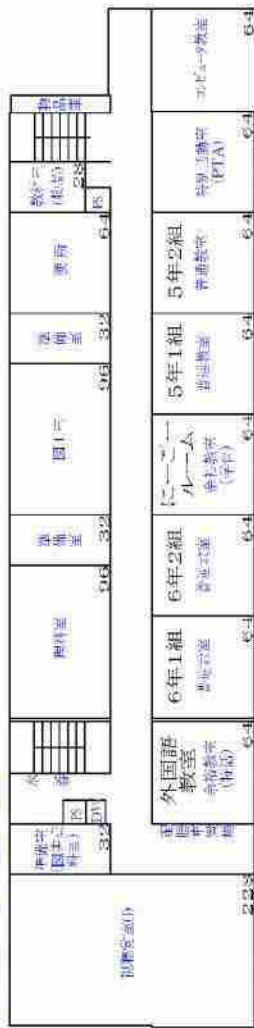
一時避難場所一覧

市立小中学校のグラウンド及びすべての公園	
----------------------	--

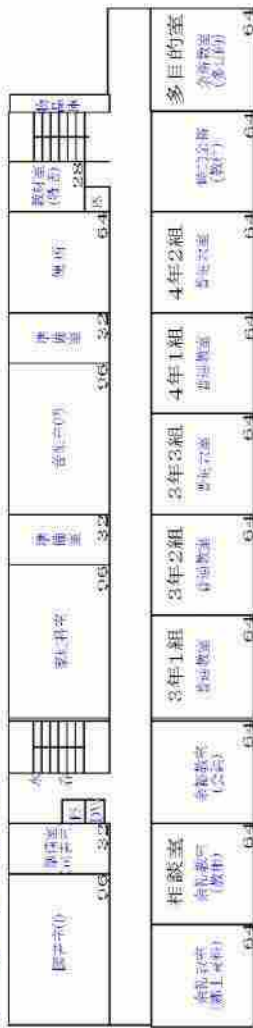
大谷地小学校 教室等配置図(全体計画24, 完成校)

建築年一校舎：S53(1978)・屋建：S55(1984)
 暖房一夜急：電気・屋建：重油屋建
 給水一高架水塔

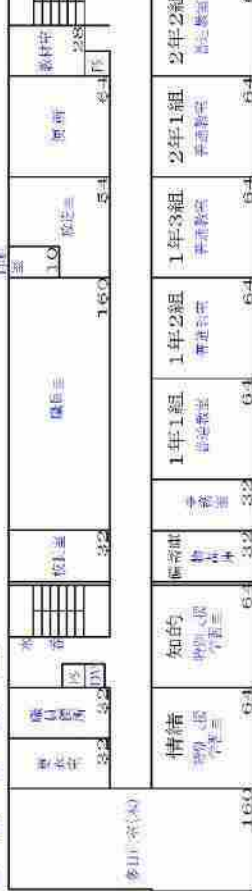
4階平面図



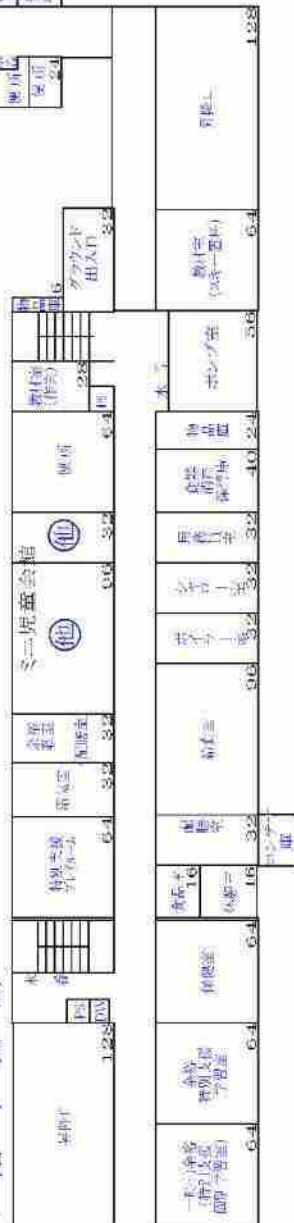
3階平面図



2階平面図



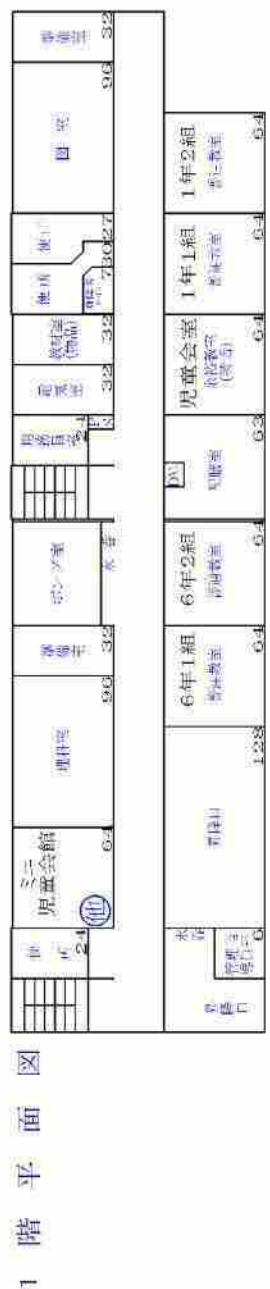
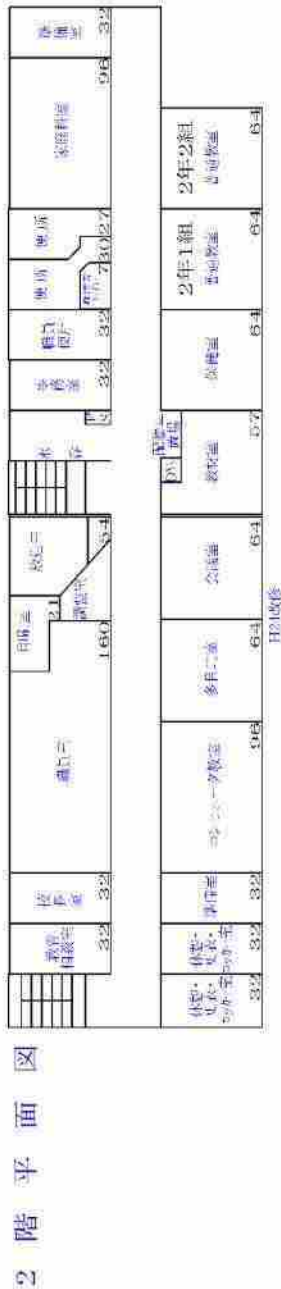
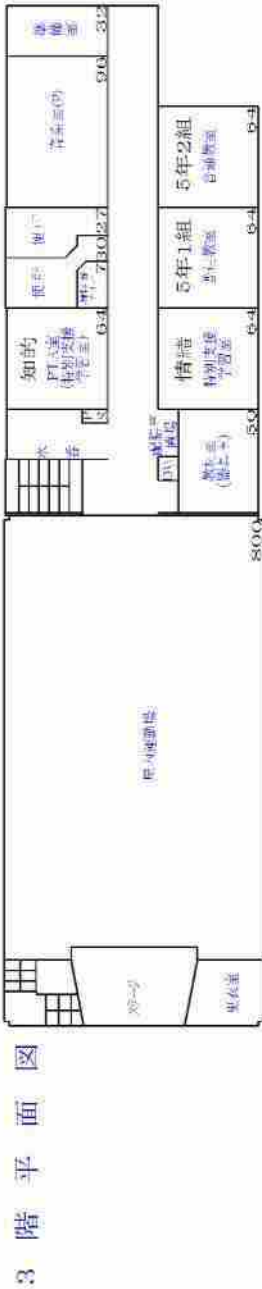
1階平面図



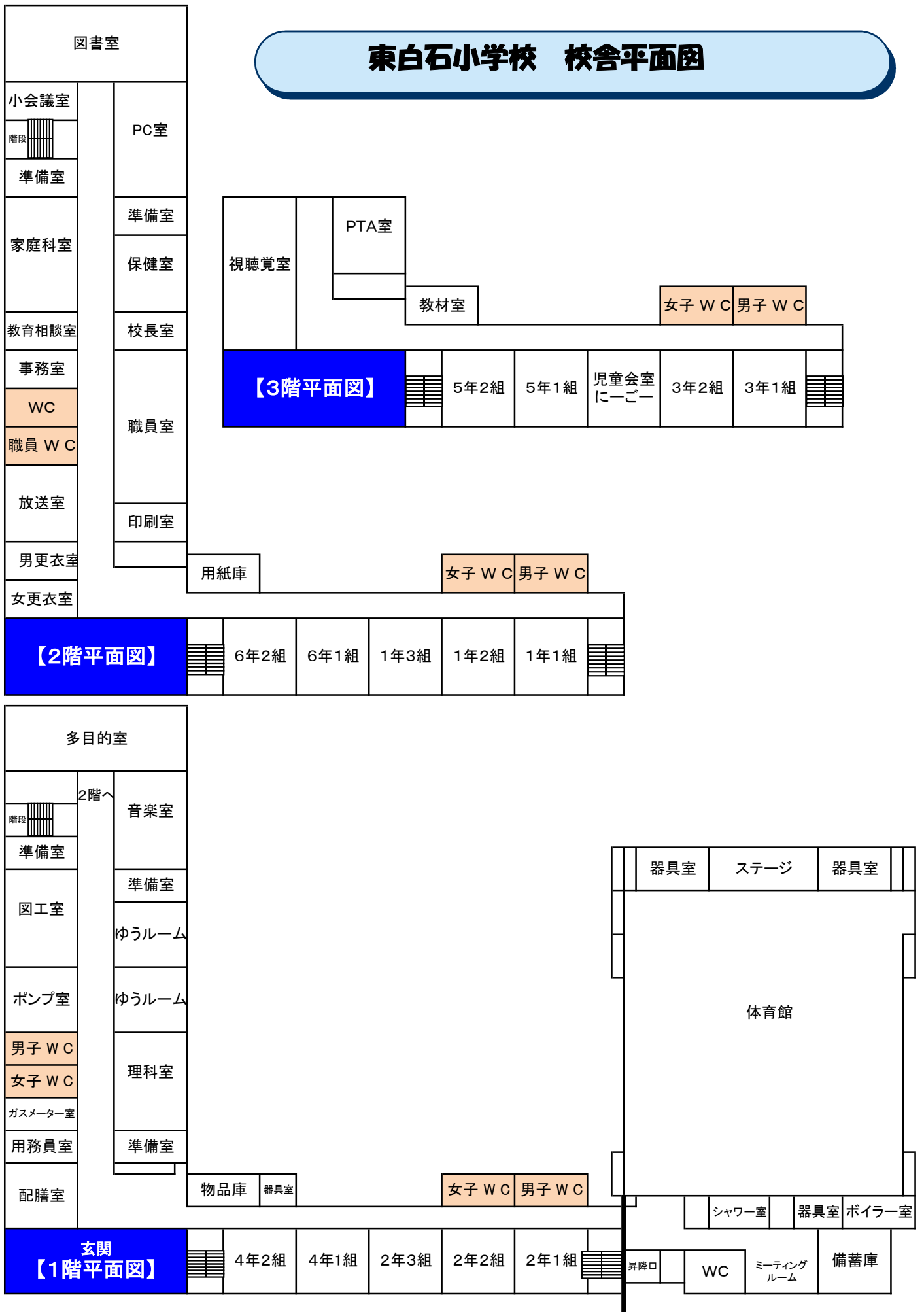
平和通小学校 教室等配置図(全体計画24, 普通12)

屋上平面図

建築年:校舎・SBI(1976)・屋源:S50(1975)
 暖房:校舎:電気・屋源:電気、灯油
 給水:加圧

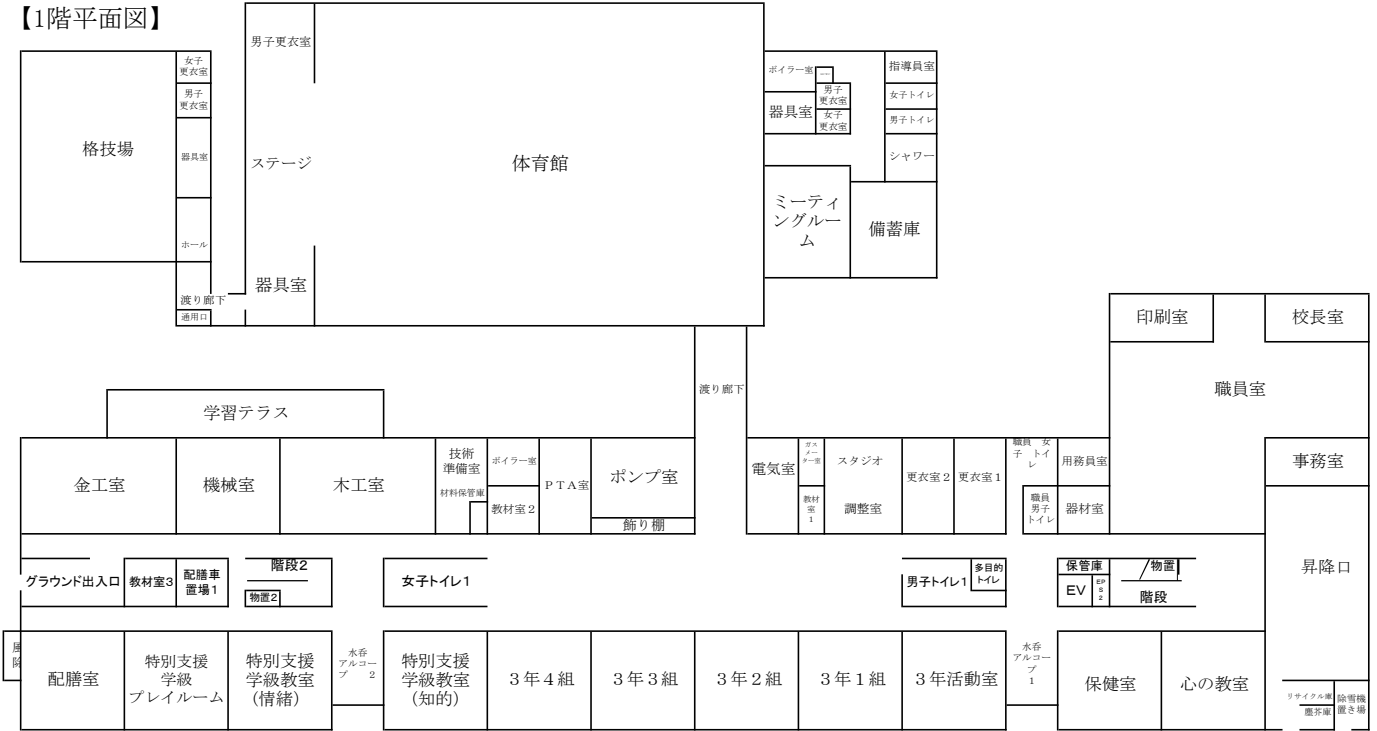


東白石小学校 校舎平面図

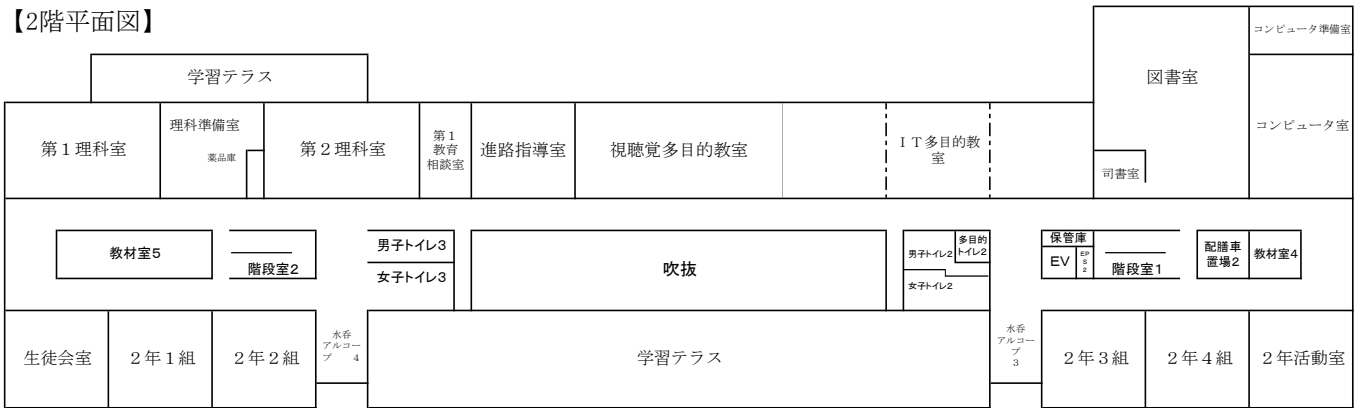


札幌市立東白石中学校 校舎平面図

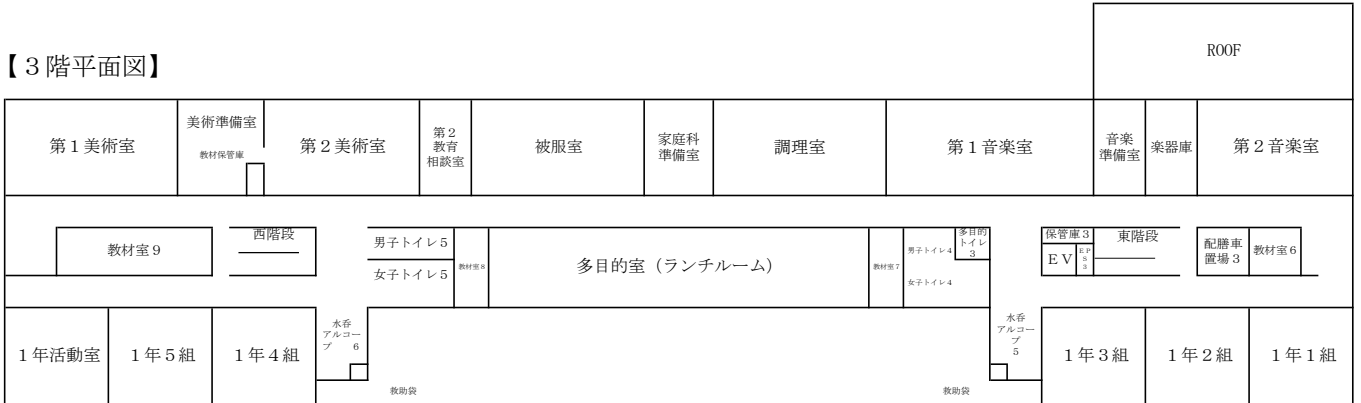
【1階平面図】



【2階平面図】



【3階平面図】



白石東地区防災資機材

No.	品名	規格等	数量	備考
1	ヘルメット		10 個	
2	発電機	2.8KVA	1 台	
3	発電機用ガソリン携行缶	10L	1 台	
4	トランシーバー	IC-DPR6	4 台	
5	二連梯子	アルミ合金	1 台	
6	メガホン		3 個	
7	トラロープ	φ9mm	6 本	
8	ロープピン	H=1.3m	20 本	
9	マットレス		40 枚	
10	寝袋		10 個	
11	ブルーシート	3.6m×5.4m	20 枚	

対象地区

- ①栄自治会
- ②下白石東町内会
- ③下白石町内会
- ④東白石町内会
- ⑤白樺自治会
- ⑥大谷地第一町内会
- ⑦大谷地第二町内会
- ⑧みつば町内会
- ⑨柏町内会
- ⑩栄通 17 丁目町内会
- ⑪栄通 18 丁目町内会
- ⑫栄通 19・20 丁目町内会
- ⑬南郷みそら町内会

- ・ラポール南郷の杜
- ・栄通自治会
- ・南郷 17 丁目道職員自治会

白石東地区の特性

私たちの住む白石東地区は、東に厚別との境となる厚別川、西に月寒川、北に平和駅と札幌貨物ターミナルを抱える JR 鉄道、南は豊平、清田を境とする東北通に囲まれ、自動車道ジャンクションなど高速道路の入り口と流通センターを抱え、地下鉄南郷 18 丁目駅があるなど、交通、流通の要として発展してきました。

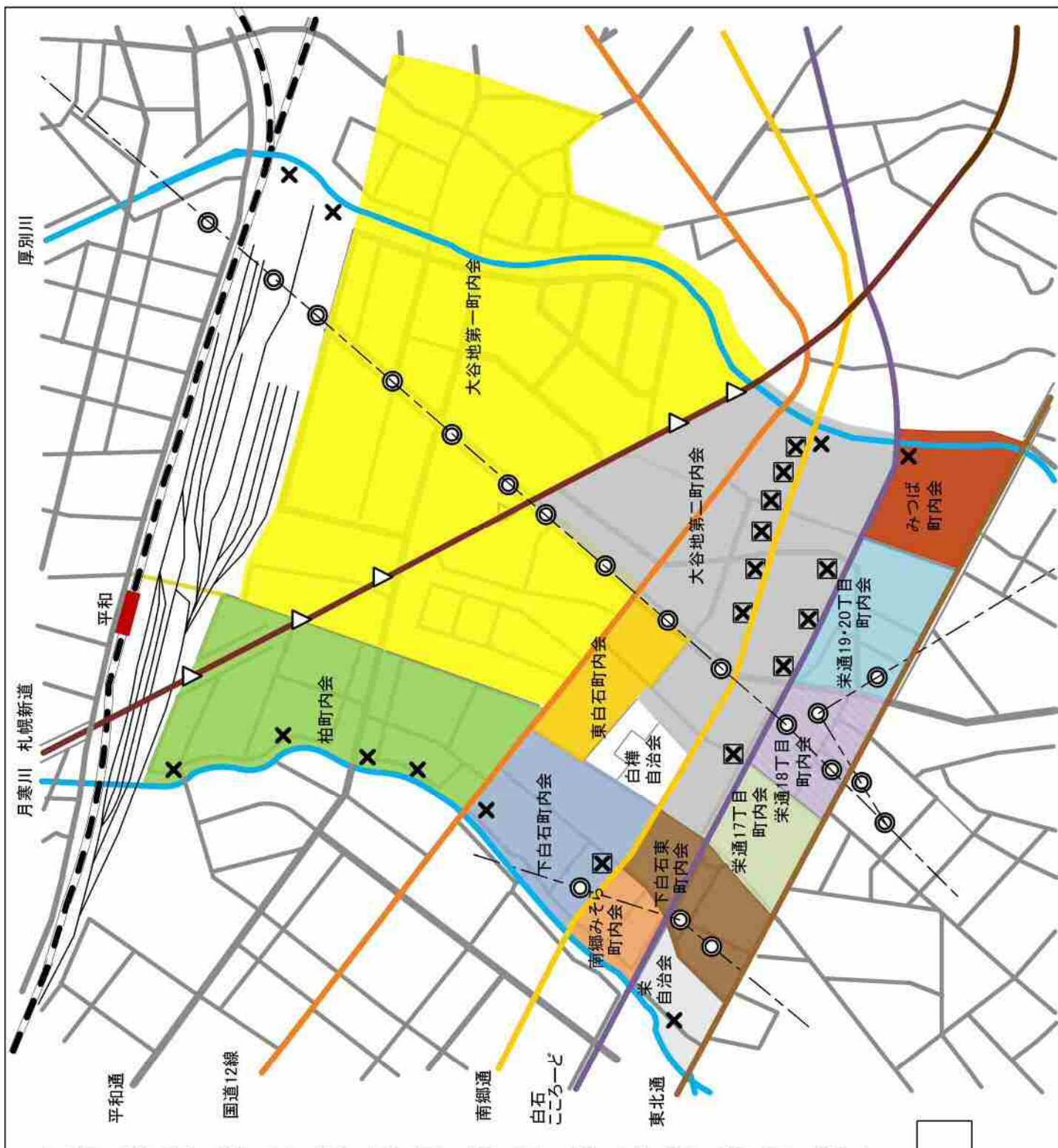
平和駅を中心とした地域には、高齢のためや、身体などが不自由な方のための大規模な施設が数多く建ち、また、こころのリハビリ総合支援センターや看護師会館などの施設があるほか、地域の中には小学校 2 校、中学校 1 校、道営団地や市営団地、道職員住宅などを含め、官民等たくさんのマンションや集合住宅があります。








半面、道を 1 本隔てると、閑静な 1 件家が立ち並び、あるいは老朽化したアパート群が広がるなど、場所によって様々な顔を見せる地域でもあります。

平時には住環境にも恵まれ、月寒川での川遊び、厚別河川敷でのパークゴルフや秋を楽しむ会、ここロードでのウォーキングなど、様々な催しや楽しみの中で生活しておりますが、ひとたび大地が牙をむくと、一転、大きな災害に巻き込まれる危険をはらんだ地区でもあります。

幸いにも崖地はありませんが、東西両側を川に挟まれるということは、近年多発する想定外の大雨による川の氾濫、浸水の危険がありますし、北西から南東に斜めに横切る自動車道及び高速道の損壊は、地域を分断する危険をはらんでいます。何より、月寒断層の上に位置する土地であることが、地震に対する不安を大きくするところです。

世帯数 14,295 件、うち 65 歳以上の高齢者が 5,660 人、14 歳以下の年少人口が 2646 人という地域の中にあって、防災への意識をより一層高めていかなければならない地域です。



- 
 電気送電 (高電圧)
- 
 倒壊時、半径30m~40m (鉄塔高さ) の範囲に被害想定箇所
- 
 洪水・溢水 冠水
- 
 洪水、溢水が予測される危険箇所
- 
 過去に道路冠水があった場所 及び危険想定箇所
- 
 その他
- 
 自動車道高架危険想定箇所
- ※ 上記記載事項にかんしては、想定内 であります

白石東地区町内会連合会
ハザードマップ

3. 取組及び経過

会議議事録

- ・ 第 1 回白石東地区防災計画検討委員会 平成 30 年 8 月 17 日 (金)
- ・ 第 2 回白石東地区防災計画検討委員会 平成 30 年 8 月 5 日 (水)
- ・ 第 3 回白石東地区防災計画検討委員会 平成 30 年 10 月 25 日 (木)
- ・ 第 4 回白石東地区防災計画検討委員会 平成 30 年 12 月 6 日 (金)
- ・ 第 5 回白石東地区防災計画検討委員会 平成 31 年 2 月 14 日 (金)
- ・ 第 6 回白石東地区防災計画検討委員会 平成 31 年 4 月 11 日 (金)
- ・ 白石東地区防災計画検討委員会臨時小委員会 令和元年 6 月 10 日 (月)
- ・ 第 7 回白石東地区防災計画検討小委員会 令和元年 8 月 23 日 (金)
- ・ 白石東地区防災計画検討委員会臨時小委員会 令和元年 9 月 17 日 (火)
- ・ 第 8 回白石東地区防災計画検討委員会 令和元年 9 月 25 日 (水)
- ・ 第 9 回白石東地区防災計画検討小委員会 令和元年 10 月 6 日 (日)
- ・ 第 10 回白石東地区防災計画検討委員会 令和元年 11 月 8 日 (金)

平成 30 年度 地区防災計画モデル地区事業

第 1 回 白石東地区防災計画検討委員会

開催状況報告書

地区防災計画策定に向けて、「第 1 回 地区防災計画検討委員会」を開催しました。

- 開催日時 平成 30 年 8 月 17 日（金）18：00～19:15
- 実施場所 白石東会館 1F ホール
- 参加者 白石東地区防災計画検討委員会（仮称）メンバー



また、次第は、以下のとおりです。

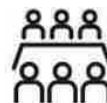


- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 白石東町内会連合会会長挨拶 | 5. 今後の進め方について |
| 2. 地区防災計画策定の経過 | 6. 第 2 回委員会の開催について |
| 3. 委員会の名称について | 7. その他 |
| 4. 委員長の選出について | |

出席者

参加者：22 名

オブザーバー：白石区市民部白石東まちづくりセンター



配布資料

- ・次第
- ・資料 1 （仮称）白石東地区防災計画検討委員会出席者名簿
- ・資料 2 地区防災計画の作成に取り組むことについて
- ・資料 3 地区防災体系図



1. 白石東町内会連合会会長挨拶

委員会開催にあたり、白石東町内会連合会 板垣会長より、ご挨拶があり、委員会がスタートしました。



2. 地区防災計画策定の経過について

■地区防災計画とは

平成 23 年に起きた東日本大震災では、行政機能が麻痺する程の大規模な災害となり、行政の「公助」が行き渡らず、自らの命を守る「自助」、地域コミュニティによる助け合い「共助」が重要な役割を果たすことが再認識された。

この教訓を踏まえ、平成 25 年に災害対策基本法が改正され、共助による防災活動推進の観点から、地域コミュニティが行う自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設された。

地区防災計画は、行政と地域の防災活動の連携をより一層深めることを目的として、自治体の防災計画である地域防災計画に規定される。

■地区防災計画に取り組むことの効果とメリット

内閣府は、各地区の特性に応じたコミュニティレベルでの防災活動を尊重した地域密着型の地区防災計画に取り組むことにより期待できる『効果』として、「地域コミュニティにおける平時からの顔の見える関係が強化され、地域の防災力や災害対応力の向上に加え、地域内でのコミュニケーションの活性化などが図られることで、まちづくりへの波及も期待できる」と説明している。

また、地区防災計画の作成に取り組む『メリット』として、(株)防災都市計画研究所所長の古川忠寛氏は、次の6つを挙げている。

1. 文章化等によって、情報共有・次世代への継承ができる
2. 合意に基づくルールづくりができる
3. 「計画作成プログラム」に沿って、活動の体系化が図られる
4. 事前対策を計画的に取り組めるようになる
5. 先行計画に照らして、活動の評価・課題出しができる
6. 「あるべき論」から「できうる論」を導ける

■札幌市における地区防災計画モデル地区事業

年度	平成 29 年度	平成 30 年度
地区名	中) 一社) 西創成親和会 (連町)	中) 一社) 西創成親和会 (連町) / 継続
	白) 北郷親栄第 1 町内会 (単町) (札幌時計台ビル)	白) 北郷親栄第 1 町内会 (単町) / 継続 中) 札幌時計台ビル (商業ビル)
	—	中) 盤溪地区 (2つの単町)
	—	北) ロイヤルシャトー新琴似 (MS)
	—	白) 白石東地区町内会連合会 (連町)
	—	厚) 厚別西厚信会 (単町)

■白石東町内会連合会としての取り組み経緯

H30.4 札幌市危機管理対策室よりモデル地区指定の打診

H30.5 5月の町内会長会議で指定受諾を了承

H30.6 6月27日に町内会長を対象に危機管理対策室主催の地区防災計画説明会開催

■協議内容

以下、委員会における意見や質疑応答など協議内容について整理します。

- ・委員会を作るならば関係団体を含めるべきである。
- ・町内会と訓練との関係はどうなっているか。
- ・老人クラブの役割とは → 今後の進め方の部分であり、検討事項とする。
- ・計画なくして実践になるのか、まずはスケジュールを作ってから検討するべき。柏町内会は施設と協定を結んでいるので、施設と連携をとりながら考えていく必要がある。
- ・白樺自治会は団地であり、災害時は逆に動かないほうが良いと思っている。そもそも、何をしたいのか分からない。避難ルールは必要だが個々に状況は違う。
- ・災害の種別も考えるべき。
- ・過去には家の裏側の土砂崩れで2家族が避難してきた事例がある(栄通17丁目町内会)。
- ・単町の自主防災組織と連町の防災組織は重複しないか。まずは、単町の問題点を洗い出して、連町のやるべきことを検討するべき。

- ・自主防災計画を作っている単町はあるのか。まずは、各町内会の実情に合わせたたたき台をつくり、連町でやるべきこと、単町でやるべきことを出してはどうか、小委員会的なもので揉むべき。
- ・災害時、行政から市民個別に対して連絡系統みたいなものはあるのか → 札幌市では各家庭に防災無線を設置していないし、個別に電話をかけることもない。ただし、考え方みたいなものはあると思うので確認しておく。
- ・体系図が必要、各単町の積み上げが連町の体系図ではないか。
- ・まずは、単町に意見を出してもらおう。必要なものをまとめてはどうか。
- ・組織作りが最初に必要、骨格を作って役員を張り付けていくべき。
- ・防災意識を一人一人に認識してもらおうこと。検討委員会をきっかけとしてレベルアップするべきで訓練は後でいい。 次回の委員会は取組の進んでいる単町の話聞いて、計画のない単町の参考にしてもらい、単町で賄えない部分を連町で行うように考えてはどうか。
- ・委員会の立ち上げについて7月会長会議に諮ること

3. 委員会の名称について

委員会の名称は、「白石東地区防災計画検討委員会」とすることが了承された。

4. 委員長の選出について

委員の中から、「町連防火防犯部長が適任ではないか」との声があり小笠原会長に決定した。

5. 今後の進め方について

次回の委員会及び今後の進め方について以下のような意見が出されました。

- ・意識付けについて住民へのアピールをしていく。
- ・各単町で防災ができるような次のステップとする。
- ・防災計画は時間がかかるが絵に描いた餅にしない。
- ・できていない単町には組織を作ってもらおう。

これらの意見を参考にして、小笠原委員長、町連会長、まちづくりセンター（所長）で協議・相談し、次の委員会で素案を示すこととした。

6. 第2回委員会の開催について

第二回委員会開催日

- ・9月5日（水） 午後6時から 白石東会館ホール

平成 30 年度 地区防災計画モデル地区事業

第 2 回 白石東地区防災計画検討委員会

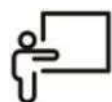
開催状況報告書

地区防災計画策定に向けて、「第 2 回 地区防災計画検討委員会」を開催しました。今回は、前回までの振り返りと白石東地区防災計画（案）をもとに、今後の取組について協議しました。



- 開催日時 平成 30 年 9 月 5 日（水）18 : 00～19:30
- 実施場所 白石東会館 1F ホール
- 参加者 白石東地区防災計画検討委員会メンバー

また、次第は、以下のとおりです。

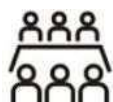


1. 白石東地区防災計画検討委員会委員長挨拶
2. 白石東地区防災計画の作成について（案）
3. 第 3 回委員会について
4. その他

出席者

参加者：18 名（別紙 1「出席者名簿」参照）

オブザーバー ・ 札幌市危機管理対策室危機管理対策部
防災推進担当課地域防災担当係



・ 白石区市民部白石東まちづくりセンター



配布資料



・ 次第



・ 資料 1：白石東地区防災計画の作成について（案）



・ 資料 2：白石東地区 自主防災組織名簿



・ 資料 3：大谷地第二町内会自主防災規定

3-2 大谷地第一町内会自主防災組織編成表

3-3 栄通 19・20 丁目町内会自主防災組織

・ 資料 4：白石東地区町内会連合会自主防災会規約



1. 実行委員長挨拶



委員会開催にあたり、白石東地区防災計画検討委員会 小笠原 忠雄 実行委員長より、この検討委員会では、参加者みなさんから、フリートークで忌憚のない意見を積極的に出していただき、白石東地区防災計画をより良いものにしていきたいとのご挨拶があり、委員会がスタートしました。



2. 白石東地区防災計画の作成について（案）

前回までの検討を踏まえ、白石東地区防災計画の作成のためのベースとなる計画素案について、事務局より概説していただきました。主な内容は以下のとおりです。

2.1 基本的な考え方

- 白石東地区において、**災害対策基本法**に定められている地区防災計画を作成する。
- 白石東地区の地区防災計画の名称は、『**白石東地区防災計画**』とする。
- 白石東地区防災計画の検討を目的とした「**白石東地区防災計画検討委員会**」を立ち上げる。
- **白石東地区防災計画に定める事項**は、次のとおりとする。
 - ・ 白石東地区町内会連合会に所属する**単位町内会の自主防災組織**に関すること
 - ・ **町内会連合会が実施する防災訓練**に関すること
 - ・ **災害時の組織体制、役割分担、連絡体制**（白石東地区災害対策本部が行うこと）
 - ・ **平時の活動**（白石東地区防災計画検討委員会が行うこと）



2-2 白石東地区防災計画検討委員会の構成


本検討委員会の構成は、以下のとおりとする。

役 職	氏 名	所 属
会長	板垣 俊夫	町内会連合会 会長
顧問	杉浦 奎介	下白石町内会 会長
顧問	長井 和幸	柏町内会 会長
実行委員長	小笠原 忠雄	栄通 19・20 丁目町内会
副委員長	会長、顧問、実行委員長を除く各町内会長	
委員	上記以外	

2-3 役割分担

想定される各組織における役割については、**平時**、**災害時**に分け、以下のような分担とする。

【平時】～白石東地区防災計画検討委員会として～

組織区分	役 割
委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区防災計画作成のスケジュールを定め、地区防災計画の内容を検討する。 ・ 連合町内会と単位町内会の役割分担を行い、地域における自主防災体制を構築する。
単位町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単位町内会の自主防災組織を整備する。 (役員選任、連絡網整備、役割分担、訓練実施)
町内会連合会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡網を整備し、定期的に通信訓練を実施する。 地区防災計画に基づき、少なくとも年1回、防災訓練を実施する。

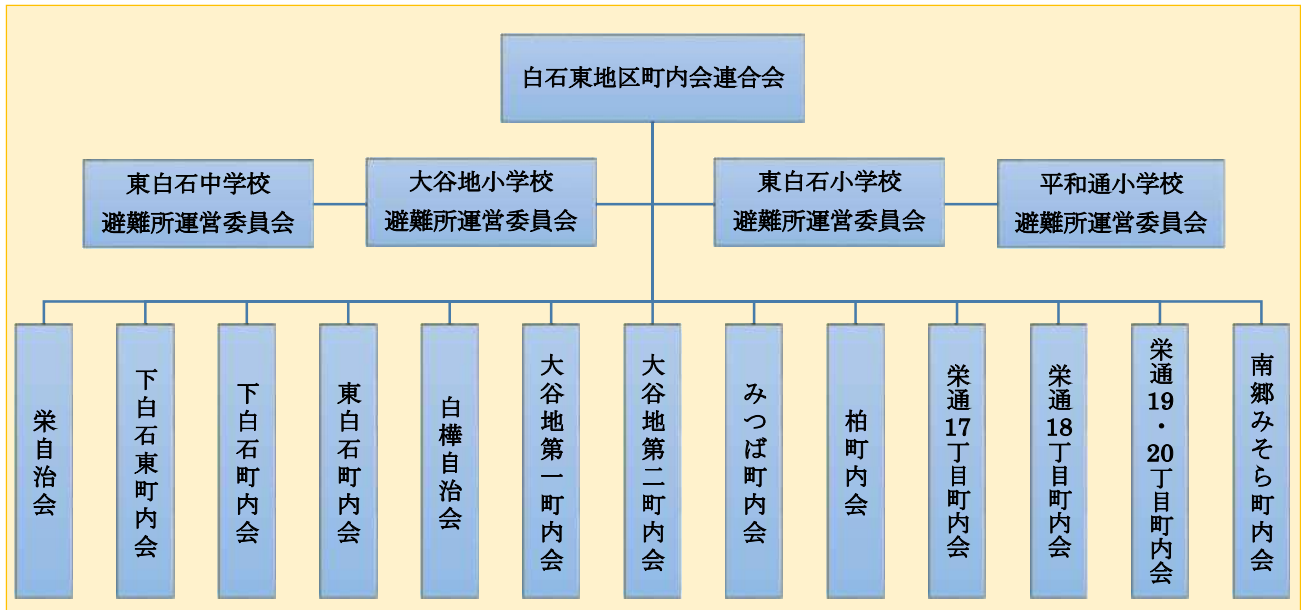
【災害時】～白石東地区自主防災会として～



組織区分	役 割
会長・顧問	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員長を始め、各委員からの現地状況報告を受ける。 ・ 資金援助の必要がある場合には、速やかに連合会積立金（準備金）の支給を検討する。 ・ 積立金（準備金）が不足する場合、道市区への資金要請の任に当たる。
委員長・各委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当町内会、団体等の被害状況を的確に把握し、住民の救出に当たる。 <p>【最重要事項】 ⇨ 「独居者宅」、「高齢者在宅家庭」</p>

2-4 組織図

白石東地区町内会連合会における「自主防災会」組織図のイメージは、以下の図に示すものとする。

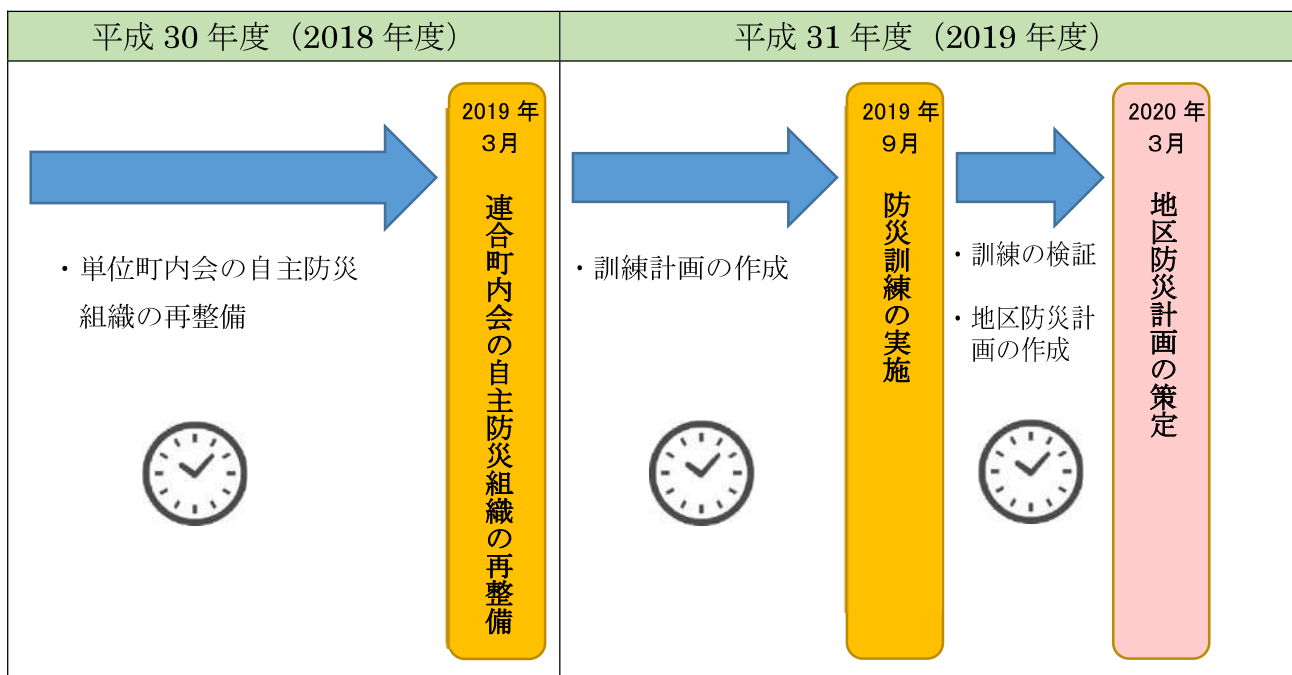


2-5 地区防災計画策定までのスケジュール

地区防災計画の策定までには、下図に示すように2ヶ年にわたる期間をとり、5つのSTEPを踏まえたスケジュールとする。

今年度 ☞ **STEP 1**：単位町内会の自主防災組織の再整備

次年度 ☞ **STEP 2**：訓練計画の作成
STEP 3：防災訓練の実施
STEP 4：訓練実施結果の検証
STEP 5：地区防災計画の策定



以上、本委員会において提示された「白石東地区防災計画の作成について(案)」については、概ね了承され、この案に基づき、委員会を進めていくこととする。

3. 委員会における主な意見

本委員会においては、各委員から様々な意見が積極的に出されましたが、ここでは、今後、白石東地区防災計画を策定する上で、留意しておくべき事項について整理します。

- ・ 単位町内会それぞれにおいて防災意識に温度差があり、年齢構成や加入人数、町内会エリア内に公園や会館といった避難所となる施設の有無といった違い、また、河川が近くにあるか否かといった自然的・地理的な地域特性があることに留意して検討していきましょう。
- ・ 自助・共助の他に「近所（キンジョ）＝近助」があり、近隣住民とのお付き合いが大切。
- ・ 単位町内会と連合町内会は、役割が異なると思います。また、災害が発生したとしても、ある特定の単位町内会だけが被災することも想定され、その際には、被災していない町内会が助けるような形をとっていけるといいと思います。
- ・ 単位町内会間で防災意識を互いに啓発していきましょう。
- ・ 防災資機材（備品・防災グッズ）の取り扱いの現状を把握しましょう。
- ・ 単位町内会レベルにおいても既に、個々の防災訓練を実施しており、連合町内会として実施する訓練との違いを明確にしていくべきではないでしょうか。



4. 次回（第3回）委員会開催に向けて

単位町内会ごとの防災への取り組み（組織図、防災備品の備蓄状況など）について現状を把握するための報告会（小委員会：単位町内会の会長により構成）を開催し、その結果を踏まえた上で、単位町内会における自主防災組織をどのように作り上げていくか、その課題や問題点を洗い出し次回委員会において協議することとした。

<参考にすべき資料>

- ◎ 「自主防災マニュアル」：札幌市
- ◎ 配布資料3：「大谷地第二町内会自主防災規定」
「大谷地第一町内会自主防災組織編成表」
- 次回（第3回）委員会は、来月10月の開催予定とする。



平成30年度 地区防災計画モデル地区事業

第3回 白石東地区防災計画検討委員会

開催状況報告書

地区防災計画策定に向けて、「第3回 地区防災計画検討委員会」を開催しました。今回は、9月4日から5日の台風21号及び9月6日で発生した北海道胆振東部地震における各町内会の対応と課題について協議しました。



■開催日時 平成30年10月25日（木）18:00～20:00

■実施場所 白石東会館1Fホール

■参加者 白石東地区防災計画検討委員会メンバー

また、次第は、以下のとおりです。

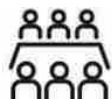


1. 白石東地区防災計画検討委員会委員長挨拶
2. 町内会の防災計画及び台風・地震の対応状況
3. 地震後における避難所等の対応
4. 第4回委員会について
5. その他

出席者

参加者：18名

オブザーバー ・ 札幌市危機管理対策室危機管理対策部
防災推進担当課地域防災担当係



・ 白石区市民部白石東まちづくりセンター



配布資料



・ 次第



・ 資料1：東白石町内会防災資料



・ 資料2：大谷地第一町内会自主防災組織編成表



・ 資料3：大谷地第二町内会地震災害対策連絡系統組織図



・ 資料4：みつば町内会自主防災組織役員名簿

・ 資料5：栄通19・20丁目町内会自主防災組織編成表



1. 実行委員長挨拶



委員会開催にあたり、白石東地区防災計画検討委員会 小笠原 忠雄 実行委員長より、各町内会が台風21号及び北海道胆振東部地震における対応について情報共有を図りたいとのことでご挨拶があり、委員会がスタートしました。



2. 町内会の防災計画及び台風・地震の対応状況

はじめに9月4日から9月5日の『台風21号』、9月6日に発生しました『北海道胆振東部地震』での対応について各町内会の会長及び防災実務者の方々よりお話を頂きました（表-1参照）。

地震発生後、地域の見回りや安否確認等を行うなど各町内会の役員のほとんどの方が『共助』を行ったそうで、各町内会住民含め地震による大きな被害はなく、前日までの台風の影響もあり食料の備蓄を行う家庭が多く食料不足等による問題などは比較的少なかったようです。

またそれぞれの町内会のお話全体を通して話題に挙がったのはやはり地震による『ブラックアウト』で、停電時に使えるものや発電機の重要性から各町内会で今後に向けて防災に必要な物品（発電機など）の準備や避難所の開設状況や避難情報の共有を図る連絡網が重要視されているようでした。そのほかに今回の震災は9月上旬ということもあり、寒暖の影響は比較的ありませんでしたが、北海道の冬（12月から2月にかけて）の間に同様の震災が発生した場合にどうするかも検討するべきだという意見もありました。

3. 地震後における避難所等の対応

各町内会の皆様のお話の中で「避難所が開設されていると思わなかった」、「避難所が開設していれば支援するつもりだった」など、避難所に関する情報がなかった、分からなかったという意見がいくつかありました。携帯やテレビからの情報が途切れてしまい、断片的な情報しか入らない環境の中でラジオや防災連絡網で情報を取得・共有することの重要性を改めて認識されたのではないかと思います。

また避難所として開設していない施設もあった中、白石小学校や大谷地小学校などをはじめとする避難所に避難された方も多かったとのこと。また地域のショッピングセンターなどでは物資の支援などが行われたようです。

避難した世帯を町内会の役員が把握できていなかったことを懸念している委員もおり、本当に必要な人が避難できなくなるため安易に避難すべきでないという意見もありました。

4. 次回（第4回）委員会開催に向けて

- 次回（第4回）委員会は、来月11月の開催予定とする。
今回予定していた町内会の防災計画は次回報告することとなりました。

表-1 災害発生後の対応と課題(1)

No.	団体名	災害対応状況	課題・留意事項
1	栄自治会	<ul style="list-style-type: none"> 地震～4:00 に自転車で行内を巡回。茶碗が落ちたという話を聞いた程度。 家屋倒壊なし、停電・支給等なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ツイッターより「10時から断水」との誤報あり。 ハンドマイクを使おうと思ったが壊れていて使用不可のため副部長とともに声掛けで巡回。 固定電話で通じる電話があった（水道局と電話にて状況確認ができた） インターホンでも通じる家庭があった
2	下白石東町内会	<ul style="list-style-type: none"> 地震～火災が心配で巡回／副部長とともに高齢者、一人暮らしの方を対象。 	<ul style="list-style-type: none"> ラジオが活躍
3	下白石町内会	<ul style="list-style-type: none"> 地震～明るくなってから巡回。 煙突の頭部の落下を確認した以外被害なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 十勝沖地震より大きいという認識がなかった。 発電機を提供すると若者がスマホ充電のため町内会に興味をもつのでは？
4	東白石町内会	<ul style="list-style-type: none"> 地震～人的、物的被害なし。 役員で独居老人を巡回したが被害なし。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会に入っていないマンションは不明。
5	白樺自治会	<ul style="list-style-type: none"> 地震～階段の非常灯が1日分点灯できた。水道、ガスは通じる。 インターホンが鳴らず、ベランダ越しに声掛け。 	<ul style="list-style-type: none"> 団地が多く、地震には強いエリアである。 除雪、掃除などは、フロア毎に団結していた。 毎月役員会を実施しているので目配りができる町内会なのではないかと思う。総会にて、集会所に発電機を備蓄しようと検討中（町内会員の電気屋さんとの協議）
6	大谷地第一町内会	<ul style="list-style-type: none"> 地震直後は暗いのですぐには出ず。 懐中電灯が点かず、蠟燭で過ごす。 町内会を車にて巡回し9時から出勤（信号機は点灯していなかった）。 	<ul style="list-style-type: none"> 高層マンションも多く、水が出ない箇所もあった。（公園にて水汲みをする住民もいた） 災害時の電源確保のため2台の発電機購入に向けて動く（総務部長が電気に詳しい）。 今回の災害で何をしなければならないかわかってきた。
7	大谷地第二町内会	<ul style="list-style-type: none"> 台風～台風が怖いという認識をもった（夜、風は強かった）。倒木や物置が一つ飛ばされていた。役員でロープを引っ張って復旧。資材の必要性を感じた。 地震～夜明けから巡回。被害なし。公園に水を汲みにきている方がいた。 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会の通信レポートに詳細を記載。 高層マンション（15～16F建）5、6棟あり。 余震の揺れが怖くて、公園に座りこんでいる方がいた。 避難はしておらず、水の補給状況については、マンションでまちまち。

表-1 災害発生後の対応と課題(2)

No.	団体名	災害対応状況	課題・留意事項
8	みつば町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・台風～7:40 車庫前に倒木との連絡。 ・土木部が8:40 に車両3～4台で倒木処理を実施。 ・地震～役員13人が当日集合。 	<ul style="list-style-type: none"> ・回覧板特別号として10日(発災後3日)に発行し、289世帯に配布。
9	柏町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・台風～月寒川河畔林15本、白石東公園の倒木。土木部がすぐに生活道路確保。その日に班長以上の役員会開催。 ・地震～役員が自分のエリアを巡回。(独居老人見廻り等) ・3箇所、認知症施設があり、食料、水の確保、入所者の安全確認と心のケア。 ・避難所開設をラジオで知る。(余震が怖くて集まっていた様子だが大多数は、集まっても帰ってしまった。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10,11日にお祭りを実施。施設の方々が観覧し、安心してくれた。(役員が自発的に動いてくれた) ・避難所に障害のある方を迎えられるのか。 ・警察の警備に疑問(一車線の路線に4人、2車線に1人の配置)。 ・避難所開設3箇所は住民に言われて実施したと聞いた。 ・冬に発災の際に、水はどうするのか? ⇒公園の水は使用不可に。井戸水を確認し発電機の用意。
10	栄通17丁目町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・台風～びっくりした。サイクリングロードで1本の倒木。 ・地震の後、明るくなってから巡回。 ・古いアパートの壁が壊れる。 ・東白石小学校が早く、通電があり避難者がいた。 	
11	栄通18丁目町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・地震～発災後、すぐに7人の役員が集まる。 ・二手にわかれ独居老人宅等含め118軒ほど訪問。 ・停電でインターホンが使えず大声で避難伝達を行う。 ・炊き出しを実施し、施設にある水をバケツリレーで配水。 ・スマホの充電を当初まちづくりセンターで実施。(その後、ニーズが多くなり対応不可。2日後、飲食店にお願いした。) ※ルーシーは電気不通のため受入不可(2万世帯受入可能だったが駄目であった)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震の後、大谷地小学校に顔を出せていない。 ・対応方法を研究すべき。 ・役員の駐車場を避難場所にする。 ・発電機も使用可能であった。 ・地震だけではなく火災も意識すべきテーマとして考え、消火栓、防火水槽について消防署とのタイアップが必要。 ・白石防災センターで研修(20名)を行う。 ・いざという時の会館利用。
12	栄通19・20丁目町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・地震当日、会長は不在。15時半にまちづくりセンター確認したところ被害なし。 ・電話が通じなくなり、とても不便、不安を感じた。 ・民生委員が避難所へ。 	
13	南郷みそら	<ul style="list-style-type: none"> ・地震～一切、被害なし。朝、巡回時には普通の状態。停電があっただけ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の意識が低い感じがする。

表-1 災害発生後の対応と課題(3)

No.※	団体名	災害対応状況	課題・留意事項
B1	下白石町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・南郷通 15 丁目付近で地盤沈下。地下鉄工事の影響か？ 	
B2	白樺自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・団地で 1～14 号棟あるうち 3, 4 名が外へ。 ・地域での声掛け、高齢者の見回りが必要。 ・イベントで集まる日に、品物を配り、状況ヒアリング。 	
B3	栄通 17 丁目町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・公園がないエリア。防災資材を置けない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電気を使わない生活を考えるべき。 ・HV カーで、電気を使うことができた。
B4	栄通 19・20 丁目町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・4 月から赴任。地震発生後、5:00 から自転車でひと廻りして、住民にお声掛けすると「大丈夫」と伺った。 ・目の前の公園で水汲みをしている姿を見た。 ・断水になるという情報（結局は、デマ）があり、水を貯める措置をとった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会として、防災担当のジャンパーが必要では？（声掛けの際に、不審者に思われないため）。 ・どういう時に巡回などに出動するかなど基準を作る必要がある。 ・大谷地小学校で行われた防災訓練は、あまり意味がないのではないか？

※B：防災実務者

開催状況写真



平成30年度 地区防災計画モデル地区事業

第4回 白石東地区防災計画検討委員会

開催状況報告書

地区防災計画策定に向けて、「第4回 地区防災計画検討委員会」を開催しました。

- 開催日時 平成30年12月6日（金）18:00～19:45
- 実施場所 白石東会館1Fホール
- 参加者 白石東地区防災計画検討委員会（小委員会）メンバー



また、次第は、以下のとおりです。

1. 委員長挨拶
2. 各町内会における防災計画の整備状況について
3. 第5回委員会
4. その他

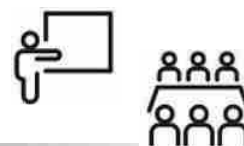


出席者

参加委員：10名（資料1「検討委員会出席者名簿」参照）

オブザーバー：

- ・危機管理対策室危機管理対策部防災推進担当課地域防災担当係
- ・白石区市民部白石東まちづくりセンター



配布資料

- ・次第
- ・資料1 検討委員会出席者名簿
- ・資料2 防災に関わる町内会の取組状況



1. 委員長挨拶

委員会開催にあたり、委員長の 小笠原 忠雄 氏より、ご挨拶があり、委員会がスタートしました。

<検討委員会の経過>

- ・地区防災計画は町連の実働訓練で課題等を把握してから防災計画を作成する予定だったが、基本となるべき防災計画や防災組織のない町内会があるため、まずは、来年3月までに各町内会の実情に応じた防災計画や防災組織をまとめてもらい、委員会に提出してもらうことになった。
- ・来年度は、各町内会から提出された防災計画等を土台にして、最初に町連の実働訓練を行い、課題等を把握したうえで、町連の地区防災計画を作ることとした。
- ・今日は、計画や組織のある町内会にどういった観点や経緯で作成しているのかを説明してもらい、計画のない町内会や見直しを検討している町内会の参考にしてもらう。

2. 各町内会における防災計画の整備状況について

<町内会の防災計画と見直し内容等>

No.	団体名	整備状況
1	栄自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・防災計画は作成しているが、見直しが必要。 ・簡易的なものを作成し、配布を行いたい。 ・非常食は3～4日を目処に考えている。 ・水やお湯の使い方の周知を行いたい。 ・炊き出し道具については費用がかかるため計画を見直し中である。
2	東白石町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・社協の研修から取組や議論を行うようになった。 ・町内会の役割の重要性を認識し、防災意識を高める取組を徹底している。 ・規定は無いが、エリア別に連絡網の作成を行っている。 ・水害対策は不要とし、意識>訓練を大事としている。 ・アパートが多いため対策を課題とし、管理会社との連携を検討している。 ・防災備蓄品のチェックリストを作成、全世帯に配布を予定している。
3	大谷地第一町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織には町内会の役員を全て当てはめており、大きいマンションは自分達の組織に加えて町内会の組織にも入ってもらうことで災害時に町内会全体を把握することにしている。 ・公園は柏と第一があるが第一で防災訓練を実施して、災害時の動きはシミュレーション段階である。 ・ゴミ捨てるの担当エリア分けでのグループを活用し、きめの細かい連絡が可能になると考えている。 ・災害時は実際に町内会の会員を動かせるかが課題である。 ・来年の夏頃にシミュレーションしたい。冬場の災害も検討中である。
4	大谷地第二町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和50年代から組織があり、役員が変わるため名前を入れていないが名前入りはその都度作成している。 ・今回の台風では公園の物置が一つ飛ばされたため、地震だけではなく台風についても対策が必要と考えている。 ・日頃から対策をキチンとしているので災害に驚くことはないが、とにかく災害時に役員が出動できるよう訓練が大事である。 ・高層マンションの増加で窓ガラス等が割れた場合の影響が心配である。
5	みつば町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・3年前から重点的に取り組んでおり、独居の体の弱い人や高齢者を優先とし、それぞれに担当者を決め、力を入れている。 ・災害が起きたらテント、椅子、鍋、炊飯器など道具が必要なので、物を集めようと役員会で了承してもらい災害用に特別な釜を特注で作った。 ・今月にマニュアルができ、役員会に諮って全世帯に配布する予定である。

No.	団体名	整備状況
6	柏町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時は町内会名簿を転用し連絡網として使用する。 ・老人施設が4ヶ所あり、それぞれで防災計画があるが、施設の最終的な避難場所は小学校になっているため大人数が捌けるのか心配である。 ・施設側は町内会との連携を探っているみたいだが、町内会が施設に関与するのは難しく、協議会のようなもので町内会も参加して協議していかなければと考えている。 ・見直しはたくさんあり、DO-HUG等をやって振り返って見直すとか、役所との連携をどうするか考えていく必要がある。 ・役員でない町内会会員の人をどうやって引っ張るのか意識の構築が必要であり、役員だけならば連絡が早いし決断もできる。
7	栄通 18・19 丁目町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・何年も前の組織図だが、災害が実際に起きたときの行動を視点に何をどうするか見直ししている。 ・役員の集合場所と本部は配備品がある太田公園とした。 ・4月からの回覧で協力者を強力に募る取組を始める。 ・家庭用の排水ホースや洗車用のリールホースを火災時に活用することや、消火器の設置を強力に要請するなどの見直しをかけている。 <p>【災害時対応】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①大声で声を掛け合い、公園に集合して班を編成しグループ内を巡回する。 ②携帯品を確認する。 ③本部には2名を配置する。 ④冒険公園を避難場所とし名簿を作成する、そのため、人員配置は4名、ラントラン3個、名簿用バインダーを用意する。 ⑤大谷地小の避難者を把握し名簿を作成するため4名を向かわせる。
8	栄通 17 丁目町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・公園が無いので備品がもらえず、土木に言うも置かせてもらえていない。 ・訓練が大事で、初期消火でダメなら逃げるようにしている。 ・防災は大変なので個人で出来る事はたかがしれている。 ・災害時の見回り、隣近所の助け合いを大事にしたい。 ・連町の防災計画を参考にしたい。
9	白樺自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・震度7まで耐えることが出来る為、避難はしない。 ・停電の際はベランダに電気をつけるようにしている。 ・避難訓練は全ての町内会がやる必要はない。
10	南郷みそら町内会	<ul style="list-style-type: none"> ・東白石町内会と分かれ、15年となるが防災に関することが何もない。 ・今回をきっかけとして防災意識を高めて3月には規約など作成したい。

<質疑応答>

- Q 単町から計画が出てこないというが、トップである町連が作成するべきではないか。
- A 単町を土台として町連の計画を作成することを考えている。
- Q 町連で一本化する目的は何か、また単町では事情や条件が異なるのではないか。
- A 計画の一本化というイメージではなく、町連の計画は共通認識として考えて頂きたい。各単町の計画をまとめることで町連での訓練等に生かすことができ「地区防災計画」を作成できる。
- Q 災害時の救助活動で怪我をした際には役所から給付金などは出るのか。
- A 原則として給付金などは無い。但し、今回の地震が原因で骨折などの負傷をした方（重傷者）に対して、義援金の支給があった。
- Q 単町の弱点を表にまとめて重点的にアドバイスをしたらどうか。
- A 町連の計画と被らないので別途進めることは可能である。まずは3月までに各単町から計画等を提供して頂きたい。また町連の防災計画は2020年の3月までに作成する予定である。

3. 第5回委員会

次回委員会は、平成31年2月14日（木）の開催とする。

4. その他

今後、札幌市危機管理対策室の早川係長より第1回から第4回までの報告書の配付予定とのこと。



【資料1】 検討委員会出席者名簿

《委員メンバー》

番号	団体名	委員	出欠
1	栄自治会	山本 和夫	
2	下白石東町内会	田森 澄夫	欠
3	下白石町内会	杉浦 奎介	欠
4	東白石町内会	藤川 靖雄	
5	白樺自治会	木南 清美	
6	大谷地第一町内会	板垣 俊夫	
7	大谷地第二町内会	福田 洋	
8	みつば町内会	横野 正春	
9	柏町内会	長井 和幸	
10	栄通 17 丁目町内会	道塚 勝美	
11	栄通 18 丁目町内会	市橋 敏夫	欠
12	栄通 19・20 丁目町内会	●小笠原 忠雄	
13	南郷みそら町内会	門馬 忠志	

● は委員長

《オブザーバー》

- ・危機管理対策室危機管理対策部防災推進担当課地域防災担当係
- ・白石区市民部白石東まちづくりセンター
- ・白石区市民部総務企画課地域安全担当係

【資料 2】 防災に関わる町内会の取組状況（第 4 回検討委員会資料）

団体名	規程等	組織	資料提出	備考
栄自治会	○	○	○	
大谷地第二町内会	○	○	○	
大谷地第一町内会	なし	○	○	
みつば町内会	なし	○	○	
柏町内会	なし	○	○	
東白石町内会	なし	素案段階	○	
栄通 19・20 丁目町内会	なし	素案段階	○	
栄通 17 丁目町内会	素案段階	素案段階	なし	
下白石東町内会	なし	なし	なし	
下白石町内会	なし	なし	なし	
白樺自治会	なし	なし	なし	
栄通 18 丁目町内会	なし	なし	なし	
南郷みそら町内会	なし	なし	なし	

平成30年度 地区防災計画モデル地区事業

第5回 白石東地区防災計画検討委員会

開催状況報告書

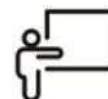
地区防災計画策定に向けて、「第5回 地区防災計画検討委員会」を開催しました。

- 開催日時 平成31年2月14日（木）18:00～19:00
- 実施場所 白石東会館 会議室
- 参加者 白石東地区防災計画検討委員会（小委員会）メンバー



また、次第は、以下のとおりです。

1. 委員長挨拶
2. 各町内会における防災計画の整備状況について
3. 第5回委員会
4. その他

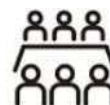


出席者

参加委員：9名（資料1「検討委員会出席者名簿」参照）

オブザーバー：

- ・危機管理対策室危機管理対策部防災推進担当課地域防災担当係
- ・白石区市民部白石東まちづくりセンター所長



配布資料

- ・次第
- ・資料1 検討委員会出席者名簿
- ・資料2 防災に関わる町内会の取組状況（第4回検討委員会資料）
- ・資料3 平成31年度 地区防災計画の事業日程（案）



1. 委員長挨拶

委員会開催にあたり、委員長の 小笠原 忠雄 氏より、ご挨拶があり、委員会がスタートしました。

<会議内容について>

- ・災害が発生したときに実際に活動できるかどうかという点を重要と考え、既に提出済の町内会も含めて対策案等の見直し状況はどうかを確認する。

2. 各町内会における防災計画の整備状況について

<町内会の防災計画と見直し内容等>

№	団体名	整備状況	防災計画 提出状況
1	栄自治会	<ul style="list-style-type: none"> 被災にあったとき、24 時間、または 74 時間までの逃げ方という観点で見直しを行った。 阪神淡路大震災クラスの災害の場合、組織が機能しない可能性があるため、想定される災害に合わせて初動を見直している。 	済
2	東白石町内会	<ul style="list-style-type: none"> 資料の見直しはしていない。 防災意識の徹底に力を入れている。 	済
3	みつば町内会	<ul style="list-style-type: none"> 町内会で 40 名ほどいる要支援者を優先的に助けたい。 発災時は物がなければ何もできない。 言葉だけでなく行動で示したい。 	済
4	栄 17 丁目町内会	<ul style="list-style-type: none"> 計画については提出済みである。 	済
5	栄通 18 丁目町内会	<ul style="list-style-type: none"> 計画については見直しを予定している。 単町で防災訓練はできないが、町連の訓練は人数を増やして参加したい。 	未
6	柏町内会	<ul style="list-style-type: none"> 何年か前から D I G をしており大丈夫である。 計画の見直しはない。 	済
7	下白石東町内会	<ul style="list-style-type: none"> 役員会に諮っているが本格的にはこれからである。 区の事業で平成 31 年度にアンケート調査をやるため、災害の項目を入れて反応をみたいところもある。 3 月末までに一旦の素案はできるので、提出する予定はある。 あかりという施設の運営委員会で委員として参加しており、その施設を町内会の防災計画に組み入れることに懸念があったが、施設長は一緒にやりたいと言うため計画の策定に含めようと思っている、また現状、暗中模索の状態である。 	未
8	大谷地第一町内会	<ul style="list-style-type: none"> 組織図に変更はなく総会に諮る予定である。 第一公園と柏公園で防災訓練をやっているが形式的で足りない部分もあるのでどうするか検討する。 組織図を具体的にどう動かすか議論する。 施設の障がい者は職員で足りないので協力・連携をどうするか、協定が必要かなどを検討している。 心のリカバリー総合支援センターの体育館を避難場所にさせてもらっている。 そういった施設をどうするか、手が回らない状態である。 	済
9	栄通 19・20 丁目町内会	<ul style="list-style-type: none"> 組織図と実際の行動は別なものである。組織図に行動規範を付け加え、役員に配布して共有を図る。 	済

3. 今後の課題

- まちづくりセンター所長より今後の課題として以下の事が挙げられました。
 - ・ 事業日程（案）はタイトなスケジュールになっている。
 - ・ 任意ではあるが、各単町の防災訓練を7月までに終わらせる必要がある。
 - ・ 10月の実践訓練は大谷地小学校を予定しているが、町連でバケツリレーやるわけにはいかない。
 - ・ 4月にはおおまかな実施内容や関係団体などの調整を進めなければ間に合わない。

4. 第6回委員会について

- 平成31年4月11日（木）開催予定

以下の内容を予定しています。

- ・ 単町の防災計画・組織を配布
- ・ 町連実戦訓練の内容について協議
- ・ 平成31年度地区防災計画の事業日程（案）【資料3】について協議

【資料1】 検討委員会出席者名簿

《委員メンバー》

番号	団体名	委員	出欠
1	栄自治会	山本 和夫	
2	下白石東町内会	田森 澄夫	
3	下白石町内会	杉浦 奎介	欠
4	東白石町内会	藤川 靖雄	
5	白樺自治会	木南 清美	欠
6	大谷地第一町内会	板垣 俊夫	
7	大谷地第二町内会	福田 洋	欠
8	みつば町内会	横野 正春	
9	柏町内会	長井 和幸	
10	栄通 17 丁目町内会	道塚 勝美	
11	栄通 18 丁目町内会	市橋 敏夫	
12	栄通 19・20 丁目町内会	● 小笠原 忠雄	
13	南郷みそら町内会	門馬 忠志	欠

- は委員長

《オブザーバー》

- ・危機管理対策室危機管理対策部防災推進担当課地域防災担当係
- ・白石区市民部白石東まちづくりセンター

【資料 2】 防災に関わる町内会の取組状況（第 4 回検討委員会資料）

団体名	規程等	組織	資料提出	備考
栄自治会	○	○	○	
大谷地第二町内会	○	○	○	
大谷地第一町内会	なし	○	○	
みつば町内会	なし	○	○	
柏町内会	なし	○	○	
東白石町内会	なし	素案段階	○	
栄通 19・20 丁目町内会	なし	素案段階	○	
栄通 17 丁目町内会	素案段階	素案段階	なし	
下白石東町内会	なし	なし	なし	
下白石町内会	なし	なし	なし	
白樺自治会	なし	なし	なし	
栄通 18 丁目町内会	なし	なし	なし	
南郷みそら町内会	なし	なし	なし	

【資料3】平成31年度 地区防災計画の事業日程（案）

■ 4月11日（木）

第6回検討委員会開催【全体会議】

- ・ 単町の防災計画・組織を配布
- ・ 町連実戦訓練の大まかな内容を協議
時期（10月）、場所（大谷地小学校）、準備内容、協力依頼先団体 など

■ 7月末まで

各単町で防災訓練を実施（任意）

- ・ 終了した単町はまちセンに報告する。
- ・ 単町は第7回委員会で結果を報告してもらうため、課題等があれば整理しておく

■ 7月末

第7回検討委員会開催【小委員会】

- ・ 単町の防災訓練を踏まえ、実践形式による町連の防災訓練に関わる役割分担や具体的な内容を協議

■ 9月初旬

第8回検討委員会開催【小委員会】

- ・ 町連実戦訓練の実施（案）を提示

■ 10月

実戦形式による町連の防災訓練実施

■ 11月～1月

第9回・第10回検討委員会開催【小委員会】

- ・ 実戦訓練の意見交換、課題抽出、地区防災計画の素案策定等

■ 2月

第11回検討委員会開催【全体会議】

- ・ 地区防災計画の素案提示

■ 3月

第12回検討委員会開催【全体会議】

- ・ 白石東地区町内会連合会地区防災計画の決定

平成31年度 地区防災計画モデル地区事業

第6回 白石東地区防災計画検討委員会

開催状況報告書

地区防災計画策定に向けて、「第6回 地区防災計画検討委員会」を開催しました。

- 開催日時 平成31年4月11日（金）18:00～19:30
- 実施場所 白石東会館1Fホール
- 参加者 白石東地区防災計画検討委員会メンバー



また、次第は、以下のとおりです。

1. 委員長挨拶
2. 2019年度 地区防災計画の事業日程について
3. 白石東地区防災計画実戦的防災訓練（素案）
4. 白石東地区町内会連合会 防災計画・組織

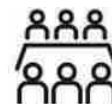
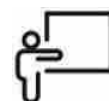


出席者

参加委員：20名（資料1「検討委員会出席者名簿」参照）

オブザーバー：

- ・危機管理対策室危機管理対策部防災推進担当課地域防災担当係
- ・白石区市民部総務企画課地域安全担当係
- ・白石区市民部白石東まちづくりセンター



配布資料

- ・次第
- ・資料1 2019年度 地区防災計画の事業日程
- ・資料2 白石東地区防災計画実戦的防災訓練（素案）
- ・資料3 白石東地区防災計画検討委員会 委員名簿
- ・白石東地区防災計画検討委員会経過報告
- ・白石区避難所派遣チェックシート
- ・白石東地区町内会 防災計画・組織



1. 委員長挨拶

委員会開催にあたり、小笠原 忠雄 委員長からご挨拶がありました。また、新年度ということで、危機管理対策課長からご挨拶があり、開会いたしました。

2. 避難所の開設・運営について

10月の実戦訓練に向けて、白石区地域安全担当 尾崎 係長から、白石区避難所派遣チェックシート（区職員向け）を使用し、避難所開設の流れと留意点について説明がありました。

委員から、暗証番号キーボックスの利用や、福祉スペース設置等のルールに関する質問があり、これらについては今後検討して、訓練に活かすこととしました。

3. 2019年度の事業日程・実戦的防災訓練について

改めて、2019年度の地区防災計画の事業日程が示され、7月末日までに各単位町内会で防災訓練を実施することとなりました。この防災訓練は任意となっておりますが、連合町内会の訓練では消火器を使用した基礎的な訓練は実施しないことから、基礎的な訓練は単位町内会で極力実施してほしい旨、委員長から発言がありました。

また、10月の実践的な訓練の日程が、検討事項として

<質疑応答>

- Q 単町から計画が出てこないというが、トップである町連が作成するべきではないか。
- A 単町を土台として町連の計画を作成することを考えている。
- Q 町連で一本化する目的は何か、また単町では事情や条件が異なるのではないか。
- A 計画の一本化というイメージではなく、町連の計画は共通認識として考えて頂きたい。各単町の計画をまとめることで町連での訓練等に生かすことができ「地区防災計画」を作成できる。
- Q 災害時の救助活動で怪我をした際には役所から給付金などは出るのか。
- A 原則として給付金などは無い。但し、今回の地震が原因で骨折などの負傷をした方（重傷者）に対して、義援金の支給があった。
- Q 単町の弱点を表にまとめて重点的にアドバイスをしたらどうか。
- A 町連の計画と被らないので別途進めることは可能である。まずは3月までに各単町から計画等を提供して頂きたい。また町連の防災計画は2020年の3月までに作成する予定である。

3. 第5回委員会

次回委員会は、平成31年2月14日（木）の開催とする。

4. その他

今後、札幌市危機管理対策室の早川係長より第1回から第4回までの報告書の配付予定とのこと。



【資料 1】 検討委員会出席者名簿

《委員メンバー》

番号	団体名	委員	出欠
1	栄自治会	山本 和夫	
2	下白石東町内会	田森 澄夫	欠
3	下白石町内会	杉浦 奎介	欠
4	東白石町内会	藤川 靖雄	
5	白樺自治会	木南 清美	
6	大谷地第一町内会	板垣 俊夫	
7	大谷地第二町内会	福田 洋	
8	みつば町内会	横野 正春	
9	柏町内会	長井 和幸	
10	栄通 17 丁目町内会	道塚 勝美	
11	栄通 18 丁目町内会	市橋 敏夫	欠
12	栄通 19・20 丁目町内会	●小笠原 忠雄	
13	南郷みそら町内会	門馬 忠志	

● は委員長

《オブザーバー》

- ・危機管理対策室危機管理対策部防災推進担当課地域防災担当係
- ・白石区市民部白石東まちづくりセンター
- ・白石区市民部総務企画課地域安全担当係

【資料 2】 防災に関わる町内会の取組状況（第 4 回検討委員会資料）

団体名	規程等	組織	資料提出	備考
栄自治会	○	○	○	
大谷地第二町内会	○	○	○	
大谷地第一町内会	なし	○	○	
みつば町内会	なし	○	○	
柏町内会	なし	○	○	
東白石町内会	なし	素案段階	○	
栄通 19・20 丁目町内会	なし	素案段階	○	
栄通 17 丁目町内会	素案段階	素案段階	なし	
下白石東町内会	なし	なし	なし	
下白石町内会	なし	なし	なし	
白樺自治会	なし	なし	なし	
栄通 18 丁目町内会	なし	なし	なし	
南郷みそら町内会	なし	なし	なし	

日時：令和元年6月10日（月）18時～

場所：白石東会館会議室

白石東地区防災計画検討委員会臨時小委員会



1 委員長挨拶

2 臨時小委員会

(1) 各単町の防災訓練の進捗状況

(2) 10月13日の町連防災訓練について

ア 規模 参加人数

イ 宿泊体験 人数（最低でも各町内会長の参加）

(3) 大谷地小学校への要請

ア 炊き出し場所

イ 炊き出し用器具

ウ 食器等

(4) 危機管理対策室への要請

ア 備蓄品の使用 マット類・食器等

3 その他



日時：令和元年8月23日（金）18時～

場所：白石東会館ホールA

第7回白石東地区防災計画検討委員会小委員会



1 委員長挨拶

2 小委員会

(1) 白石東地区防災訓練について

(2) 大谷地小学校への要請、確認

(3) 危機管理対策室等への要請

3 その他

- ・第8回防災計画検討委員会の開催

日時：令和元年9月24日（火）18時～

場所：白石東会館 1階ホール



白石東地区防災訓練について

1 日 時

令和元年10月13日（日）14時～14日（月）9時

2 場 所

札幌市立大谷地小学校

3 状況

札幌市（白石東地区）に震度6弱以上の地震が発生し、家屋全半壊、停電、断水などにより、地区の指定緊急避難場所（東白石中学校、大谷地小学校、平和通小学校）に避難者が集まることを想定する。

4 参加者

- (1) 白石東地区防災計画検討委員会の構成団体
- (2) 札幌市立大谷地小学校
- (3) 危) 防災計画担当課 地域防災担当
- (4) 白) 総務企画課 地域安全担当

5 参加人数

250人程度（案）
（宿泊体験人数 50人程度（案））

6 訓練内容

- ①避難所開設 ②避難訓練 ③避難所設営 ④運営支援訓練
⑤障がい者・高齢者等の支援訓練 ⑥炊き出し訓練 ⑦災害対策本部訓練

7 避難所開設後の対応（案）

- (1) 避難所へ避難者を誘導
- (2) 避難所での各単町避難者名簿の作成
- (3) 避難者の避難所内でのスペース確保の割り振り
- (4) 必要品（備蓄品等）の配付
- (5) 避難所の警備、特に夜間
- (6) 炊き出し
- (7) 宿泊体験
- (8) 本部への被害状況の報告

8 対策本部（案）

- (1) 各単町の被害状況を把握し、各種団体への協力要請。炊き出し、軽微な負傷

者の手当て。

- (2) 本部として手に負えない被害、又は金銭的な問題については上部団体、区・市に要請。

9 タイムテーブル (案)

時間	時間	訓練項目
<13日>		
14:00	14:00	集合
	14:10	訓練開始 会長挨拶 委員長挨拶
15:00	14:30	防災講話
		危機管理対策室 白石区役所
	15:30	学校見学
16:00	16:00	避難所立ち上げ訓練 ・鍵開け ・受付の設置 ・体育館での滞在エリアの設置 ・断水時のトイレ使用のルール貼り紙 ・備蓄物資の確認と展開 照明、暖房、寝袋 ・段ボールベッドの組み立て
	18:00	調理室と器材を使用し、夕食の準備
19:00		
20:00	20:00	自由時間
<14日>		
6:00	6:00	起床
	6:30	調理室と器材を使用し、朝食の準備
7:00		
	7:30	朝食
8:00	8:00	後片付け
	8:30	訓練の振り返り
9:00	9:00	解散

【大谷地小学校への要請、確認】

- 1 訪問日時
令和元年8月28日（水） 10時～
- 2 同行者
板垣会長、長井顧問、小笠原委員長、福田委員（宿泊体験者）、中谷所長、日赤奉仕団、町内会連合会女性部
- 3 確認事項
 - (1) どのような施設の使用が可能か（再確認）
 - (2) 炊き出し用器具の有無
 - (3) 食器類の有無
 - (4) 停電時の対応は

【危機管理対策室等への要請】

- 1 危機管理対策室への要請
 - ア 備蓄品の使用、どのような物があるか
マット類、食器等、アルファ化米、クラッカー等
 - イ ダンボールベッドは必要か
危機管理対策室から貸し出し可能であるが、菊水の倉庫にあるため、引き取り、返却は町内会で行う。（市場販売価格は一個約1万円）
- 2 各機関、各団体への要請（速やかに）
 - ア 危機管理対策室
 - イ 札幌市白石区総務企画課地域安全担当
 - ウ 参加団体（白石東地区防災計画検討委員会メンバー）
- 3 ヤマヤ物産の炊き出し機材の必要性の検討

日時：令和元年9月17日（火）18時～

場所：白石東会館会議室

白石東地区防災計画検討委員会臨時小委員会



1 委員長挨拶

2 臨時小委員会

(1) 大谷地小学校訪問の結果報告

(2) 防災訓練の検討事項

3 その他



大谷地小学校訪問の結果

訪問日時：令和元年8月28日 午前10時～11時

- 1 避難場所の確認と平面図
 - ・体育館は33m×26m（ステージ除く）
 - ・寸法の入った図面はない（後日、寸法のない図面を入手）
- 2 どのような施設の利用が可能か
 - ・出入りは体育館横の学校開放用玄関を使用。
 - ・開放用のトイレは古いので、子供たちのトイレを使用。
 - ・乳幼児や障がい者用に1階のプレイルーム、保健室、このみ学習室が可能
 - ・2階の大谷地の広場も可能
- 3 炊き出し用の機材の有無
 - ・3階の家庭科室のガスコンロ、鍋、ガス。
- 4 食器等の有無・・・トレイ、スプーン、フォーク等の有無
 - ・まな板、包丁、菜ばし。せともの食器を使ってもいいが、洗うこと。
 - ・紙食器、紙コップ、割り箸、ラップを用意。
 - ・洗剤、スポンジ、ぞうきんも用意。
- 5 停電時の対応（断水等）・・・水、トイレ使用、照明
 - ・衛生上、断水できないのでトイレは水道使用。
- 6 暖房関係
 - ・気温に応じて暖房は使用可。
- 7 宿泊者の用具・・・マット、毛布、食品等備蓄品の有無
 - ・寝袋、マット、毛布、非常食（アルファ化米）を備蓄。
 - ・豚汁やカレーを作るのであれば食材を用意する必要あり。
- 8 使用可能な備蓄物資の確認
 - ・白石区役所の所管のため、区役所に確認。
 - ・後で確認したところ、マット（1cm厚のウレタンマット）は使用可能。
寝袋、毛布、非常食は不可のため、危機管理対策室、白石区役所に依頼する。
- 9 その他
 - ・ダンボールベットはしきりや収納箇所があり便利である。
 - ・体育館のステージには停電時に非常コンセントがある。（太陽光発電）
 - ・ランタンが20台あり、倒れたら自動的にろうそくの火が消えるものである。
 - ・犬・猫等の動物は受け入れない。

防災訓練の検討事項

1 参加者の誘導等

- (1) 大谷地小学校への参加者の誘導については、各単町のマニュアルに基づいて実施する。
- (2) 集合時に参加者人数を確認後、班編成を行い、リーダーを決定。
- (3) 避難者（参加者）名簿を作成後、学校見学。

2 避難所の役割分担（案）

班名	業務内容	人数	町内会等
受付・誘導班	受付、誘導、名簿作成等	10	各単町の誘導班
情報班	情報収集、掲示板で内部に情報伝達 本部への被害状況等の報告	15	栄通 18、栄通 19・ 20、大谷地第一、下 白石東
食料・物資班	食料・物資の受入れ、配給	20	下白石、柏、南郷み そら、白樺、東白石
施設管理班	避難スペースの割り振り 施設の安全確認、夜間の見廻り	15	栄、大谷地第二、み つば、栄通 17
炊出し班	食事の支度	15	女性部、日赤奉仕団
救護班	病人、けが人等の対応	10	(民生児童委員)

3 宿泊者の対応

夕食の時間、食材。朝食も同様。

4 物資の借用

【危機管理対策室】

- ・ダンボールベッド 5 台、毛布 40 枚、寝袋 40 個、水 2 箱（48 本）
歯ブラシ 40 本、モンダミン数個 ⇒ 菊水倉庫
- 10 月 13 日（日）10 時菊水倉庫からトラックで搬出。人員 4 名
- 10 月 14 日（月）9 時に返却。人員 4 名

【白石区役所】

- ・アルファ化米 100 食
- ・クラッカー 100 食

【その他】防災備品の展示、説明

- ・札幌市危機管理対策室において、訓練当日に次の防災備品の展示と説明を行う。

ウォレットジャパン株式会社…コンテナ式トイレを展示

株式会社彩生…断熱材付のダンボールベット

株式会社ムラカミ…ダンボールベットや移動式灯油ストーブなど

ヤマヤ物産有限会社…炊出し機材やシャワールームなどの「まかないくん」

5 その他

マット 50 枚 白石東会館から 10 月 13 日搬出、14 日返却

日時：令和元年9月25日（水）18時～

場所：白石東会館1階ホール

第8回白石東地区防災計画検討委員会



1 会長挨拶

2 委員長挨拶

3 第8回委員会

(1) 白石東地区防災訓練について

別添のとおり

(2) 防災訓練の参加人数について

各団体は10月2日（水）までに参加者名簿を白石東まちづくりセンターに提出。（TEL 862-0813、FAX 862-8694）

(3) その他

4 その他

(1) 白石東地区防災訓練

10月13日（日）13時50分 大谷地小学校体育館に集合



白石東地区防災訓練について

1 これまでの経緯

白石東地区では昨年、防災計画検討委員会を立ち上げ、地区防災計画を策定するため、全体会議を3回、小委員会を6回 合計9回の会議を開催しております。この検討委員会の会議において様々な問題点を討議し、下記のとおり10月13日（日）～14日（月）に防災訓練を実施することになりましたので、ご報告いたします。

2 防災訓練の趣旨

札幌市（白石東地区）において震度6弱以上の地震が発生したことを想定し、家屋全半壊、停電、断水などにより、地区の指定緊急避難場所（大谷地小学校）が開設された場合、避難者がどのような設備や用具等を使用することが可能かを認識し、また、どのようなところに問題があるかを把握し、今後の改善を図っていく。

3 訓練日時

【参加者全員】

10月13日（日）各単町の避難場所に集合後、13時50分までに大谷地小学校体育館に集合。16時00分終了。

【宿泊体験者】

その後、16時00分～14日（月）9時00分まで

4 参加人数

180人程度（宿泊体験人数 40人程度）

5 訓練内容

【参加者全員】

- ① 避難場所に集合《名簿作成》⇒避難所（大谷地小学校）までの避難ルート、所要時間の確認
- ② 防災に係わる講話
- ③ 避難所の使用可能な施設の見学、展示備品の見学

【宿泊体験者】

上記の訓練に加えて、避難所立ち上げ訓練及び次表のとおり避難所の役割分担を定め、避難所の運営訓練を実施する。札幌市・区担当者の協力体制として、班編成を組む。

班名	業務内容	町内会等
情報班	情報収集、掲示板で内部に情報伝達 本部への被害状況等の報告 使用可能な施設等、各種情報を黒	栄通18、栄通19・ 20、柏、下白石東

	板・ボード等に張り出し、明示	
食料・物資班	食料・物資の受入れ、配給	下白石、大谷地第一、南郷みそら、白樺、東白石
施設管理班	避難スペースの割り振り 施設の安全確認、夜間の見廻り	栄、大谷地第二、みつば、栄通 17
炊出し班	食事の支度	女性部、日赤奉仕団
救護班	病人、軽微なけが人等の対応	(民生児童委員)

7 タイムテーブル

別紙 1 のとおり (P 4)

8 使用可能施設及び借入れ物品等

別紙 2 のとおり (P 5)

9 大谷地小学校 教室等配置図

別紙 3 のとおり (P 6)

10 防災備品の展示・説明

札幌市危機管理対策室において、訓練当日に次の防災備品の展示と説明を行う。

- ・コンテナ式トイレ
- ・断熱材付のダンボールベット
- ・移動式灯油ストーブ
- ・炊出し機材やシャワールームなど

11 その他

- (1) 参加者は上履き、履物を入れる袋を持参すること。
- (2) 宿泊体験者は、懐中電灯を持参願います。

白石東地区防災訓練 タイムテーブル

別紙 1

【日時】 10/13 (日)13:00～10/14(月)9:00 【会場】 大谷地小学校

時間	時間	訓練項目
<13日>		【参加者全員】
13:00		各単町の避難場所に集合（名簿作成）
	13:50	大谷地小学校体育館に集合
14:00	14:00	会長挨拶
		委員長挨拶
	14:20	防災講和
	(20分)	札幌市危機管理対策室
	(20分)	白石区役所（総務企画課地域安全担当）
15:00	15:00	学校見学
		防災備品の展示・説明
		（終了後、一般参加者は解散）
		【以下、宿泊体験者】
16:00	16:00	避難所立ち上げ訓練
		・ 鍵開け
		・ 受付の設置
		・ 体育館での滞在エリアの設置
		・ 断水時のトイレ使用のルール貼り紙
		・ 備蓄物資の確認と展開
		照明、暖房、寝袋
		・ 段ボールベットの組み立て
18:00	18:00	調理室と機材を使用し、夕食の準備
20:00	20:00	避難所の巡回警備
<14日>		
6:00	6:00	起床
	6:30	調理室と器材を使用し、朝食の準備
7:00		
	7:30	朝食
8:00	8:00	後片付け
	8:30	訓練の振り返り
9:00	9:00	解散

使用可能施設及び借入れ物品等

別紙 2

箇所	施設及び物品等	搬出等
大谷地小学校	<p>1 使用教室等 体育館、1階トイレ、プレイルーム、ごみ保管庫 3階家庭科室、グラウンド（一部）</p> <p>2 使用設備等 各教室等の照明設備。ランタン（19台） 体育館の放送設備、演台、暖房設備。 家庭科室のガスコンロ、冷蔵庫、流し台、鍋、包丁、 まな板、ポット等。 会議用長テーブル（8台）、椅子（100脚）。 水道、電気及びガス。</p> <p>3 見学教室等 1階 体育館、トイレ、プレイルーム、ごみ保管庫、 このみ教室、保健室。 2階 大谷地の広場、備蓄庫。 3階 家庭科室</p>	
危機管理対策室 白石区役所	<p>1 防災備品の展示、説明 簡易型水洗トイレ、ベッド、調理機材等</p> <p>2 宿泊等に係る物資の借用 段ボールベット 5台 毛布 45枚 寝袋 40枚 水 2箱（48本） 歯ブラシ 40本 モンダミン 数個 以上、菊水倉庫 アルファ化米 100食 クラッカー 100食</p>	<p>菊水倉庫の 物品はトラ ックを手配 し、10月13 日(日)10時 搬出 (市担当者 2名対応)</p>
白石東地区町 内会連合会	マット 50枚、ブルーシート	マットはト ラック手配

日時：令和元年10月9日（日）18時～

場所：白石東会館1階ホール



第9回白石東地区防災計画検討委員会

1 会長挨拶

2 委員長挨拶

3 第9回委員会

(2) 各班より

(2) 参加人数、タイムテーブル

(3) 学校見学

町内会毎に、「大谷地小学校 教室等配置図」(P3)により見学。

(4) その他

4 その他



日時：令和元年11月8日（金）18時～

場所：白石東会館1階ホール

第10回白石東地区防災計画検討委員会



1 会長挨拶

2 委員長挨拶

3 第10回委員会

(3) 白石東地区防災訓練のアンケート結果

(4) 震災を経験した市町村の避難所開設状況

(3) その他



第10回防災計画検討委員会（議事概要）（1.11.8）

出席者：別添のとおり

1 白石東地区防災訓練のアンケート結果

□林会長よりアンケート結果を説明。

- ・アンケートでは厳しい意見もあるが、今後どのように改善していくかが重要。
- ・受付には1時間以上の時間がかかった。
- ・暖房については、トイレ近辺の廊下のみ入れた。室内が寒いのはおかしいとの意見があった。
- ・経験のない中で短い時間で作業した。つたない資料の中で各班作業をしていただきありがとうございました。

2 震災を経験した市町村の避難所開設状況

□小笠原委員長より説明。

- ・厚真町には実際に行って確認した。
- ・3月の防災計画の策定にあたり、少しでも参考になればと思っている。

□質問・応答

（藤川会長）厚真町の避難所開設のタイムスケジュールにおいて、実際に動き出したのはどのくらいなのか、言っていたか。

（小笠原会長）そこまでは確認していない。

（林会長）9月6日3時7分に地震が発生し、消防庁のまとめでは消防関係の応急対策室が1時間後には動き出した。赤十字関係も同じころに動き出した。地区の防災組織はかなり遅れていると思われる。3日目くらいから軌道に乗ったとの記載がある。小笠原委員長に資料を渡すので、興味があれば見てください。

（松村）避難所開設は相当遅れたということか。

（早川係長）正直わからないが、全体の印象としては厚真町の場合は上手にやったという評価である。

（小笠原会長）そのようなことも改めて聞こうと考えている。

（松村）自治体によっては家が潰れていなければ、待機せよとのところもあると聞いている。避難所が少ないから。厚真町の場合はどうなのか。

（小笠原会長）わからないが、場所によって被害状況が違っている。山崩れは中心部から20分くらいのところであった。

3 その他

□板垣会長から

- ・これで防災計画検討委員会は終了する。（防災計画の検討は）今回限りでは、終わりではなく、毎年やっていかなければならない。一つ一つの積み重ねが、

それぞれの地域にとって参考になる。それを基に訓練も考えていかなければならない。次年度も小委員会、拡大委員会は継続してやっていきたい。

- これまでの取り組みに関して報告書を作りたい。編集委員として林会長、石山さん、小笠原委員長等になってもらい報告書を上げたい。報告書に基づいて議論するという事にはならないので、単位町内会で利用していただきたい。

編集委員会を作りたいので、委員については私に一任していただきたい。

□小笠原委員長から

- 今回の訓練でご尽力された林会長と石山きよみさんに感謝申し上げます。

□早川係長から

- アンケートについて、これだけまとめるのは大変である。地区防災計画の骨子、素案を作らせていただくので、実施結果の一つとして取り入れていただきたい。避難所訓練でも混乱しているので、実際の地震の場合はもっとひどいことが起こるとの意識が必要。
- マニュアルにすることと、敢えてしないことも必要。ルールが決まっていない中での訓練も重要である。

□尾崎係長から

- 短期間で準備され大変ご苦労様でした。私達もイザ！カエルキャラバン！という子供向けのイベントを行っており、繰り返し行うことが大事である。

□石山さんから

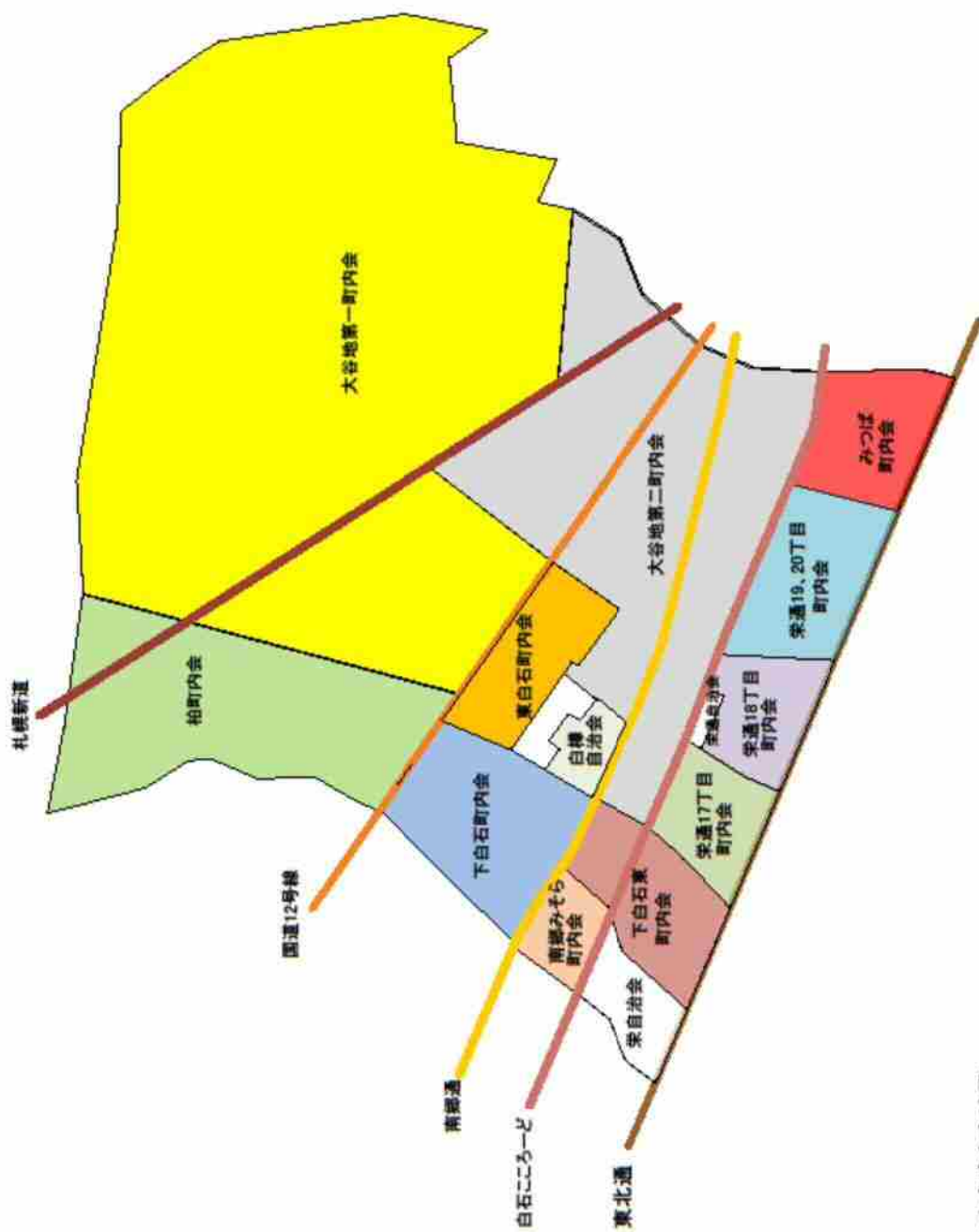
- 各班より資料の提出をお願いします。

□早川係長から

- 今回の訓練を踏まえて一旦、地区防災計画をまとめられてはと思う。私の方で骨子を作っている。13 単位町内会で自主防災組織があり、白石東地区での役割分担がある。訓練メニュー、アンケートについて、前向きな指摘を抜き出して、課題として次年度に向けて検討する。2 年目までの活動をまとめて、危機管理対策室で素案を作って役員に見ていただきたい。そして、札幌市の地域防災会議に諮りたい。
- (板垣会長) 編集委員会で防災計画を取りまとめる。
- 来年の地区防災会議で今年度中の取り組みを地区防災計画として位置付けるためには、11 月末か 12 月初めに案がまとまっていないと今年度のものにはならないので、ご検討いただきたい。
- (板垣会長) 編集委員と相談して結論を出す。

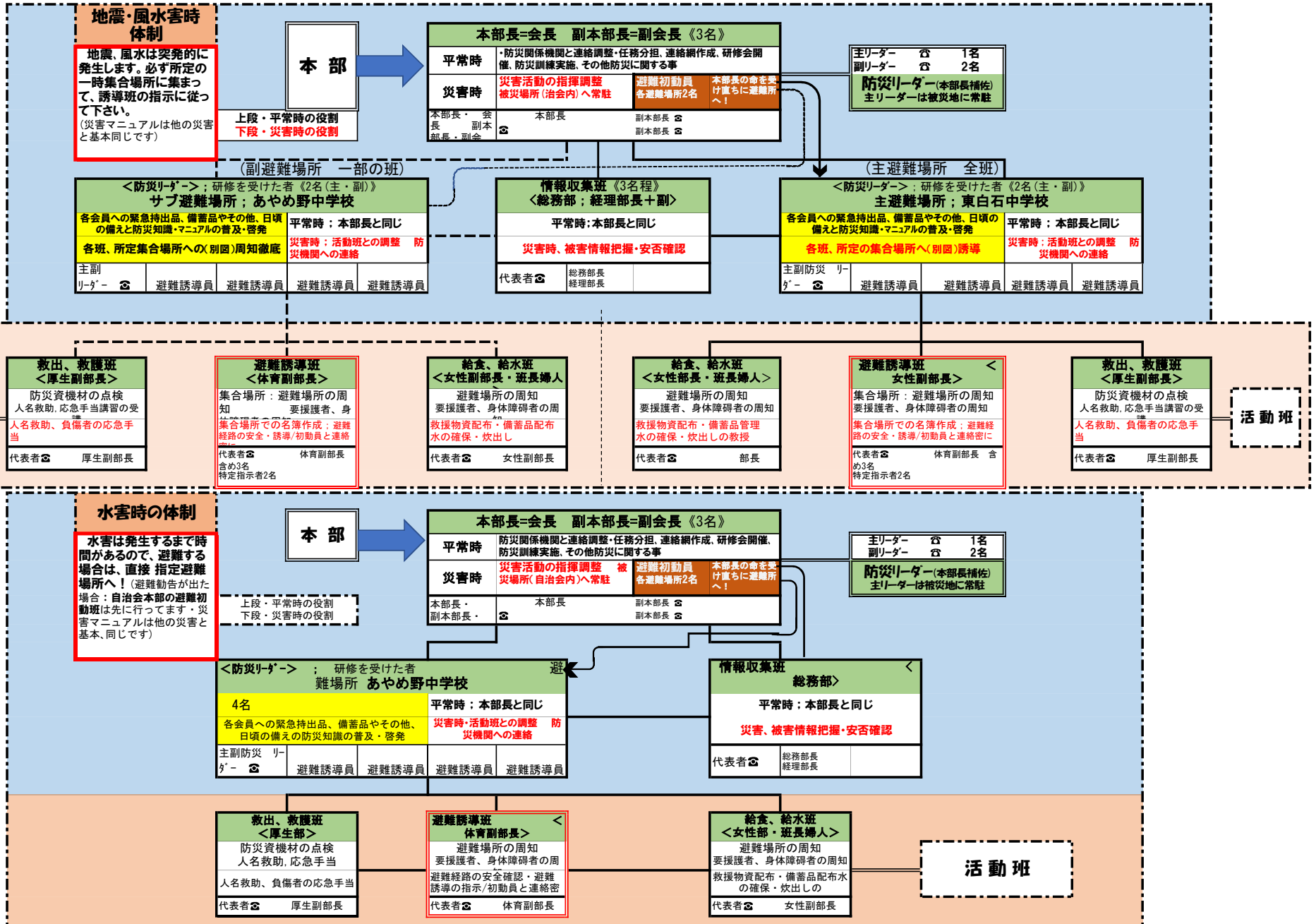
町内会別マップ及び防災組織図

- 白石東地区全体マップ
- 各町内会の組織図とマップ
 - ・ 栄自治会
 - ・ 下白石東町内会
 - ・ 下白石町内会
 - ・ 東白石町内会
 - ・ 白樺自治会
 - ・ 大谷地第一町内会
 - ・ 大谷地第二町内会
 - ・ みつば町内会
 - ・ 柏町内会
 - ・ 栄通 17 丁目町内会
 - ・ 栄通 18 丁目町内会
 - ・ 栄通 19・20 丁目町内会
 - ・ 南郷みそら町内会

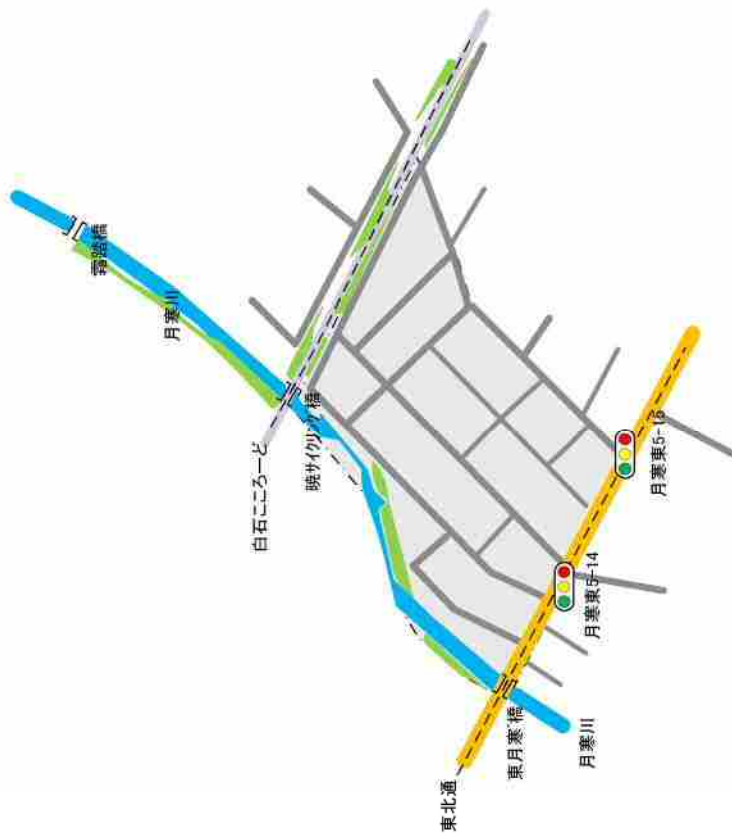


白石東地区町内会連合会地図1

栄自治会 自主防災組織フローチャート図 上段=地震時等の体制 下段=水害時の体制(指定避難場所に変更場合があります)



	まちづくりセンター
	町内会館
	幼稚園
	保育所
	児童会館
	介護予防センター
	老人ホーム
	地域包括支援センター
	ケアハウス
	グループホーム
	障がい者サロン
	地域サロン
	子育てサロン
	高齢者サロン
	障がい者サロン
	病院
	消防
	交番
	郵便局
	広域避難場所
	基幹避難場所
	地域避難場所
	緊急給水拠点施設
	ケーブルテレビ
	公園・緑地
	信号機
	駅



栄自治会

下白石東 防災組織

町内会組織	災害時の役割		
会長	本 部	本部長	応急対策活動などの指揮調整
副会長		副本部長	本部長の補佐
総務部長		統括部長	各種情報の連絡・集約
防火防犯部長		防災部長 (防災リーダー)	活動班との調整、防災機関への連絡
会計部長	活 動 部	状況連絡班 要配偶者支援班	被害状況の把握、安否確認 要配偶者の避難誘導
衛生部長		消火班 救出救護班	出火防止の呼びかけ、初期消火
交通安全部長		避難誘導班	避難経路の安全確認、避難誘導
女性部長 (副部長)		救急給水班	要配偶者の避難誘導
班長 (20班～20名)		各活動部の副部長	各所属の部長補佐及びその指示に従う

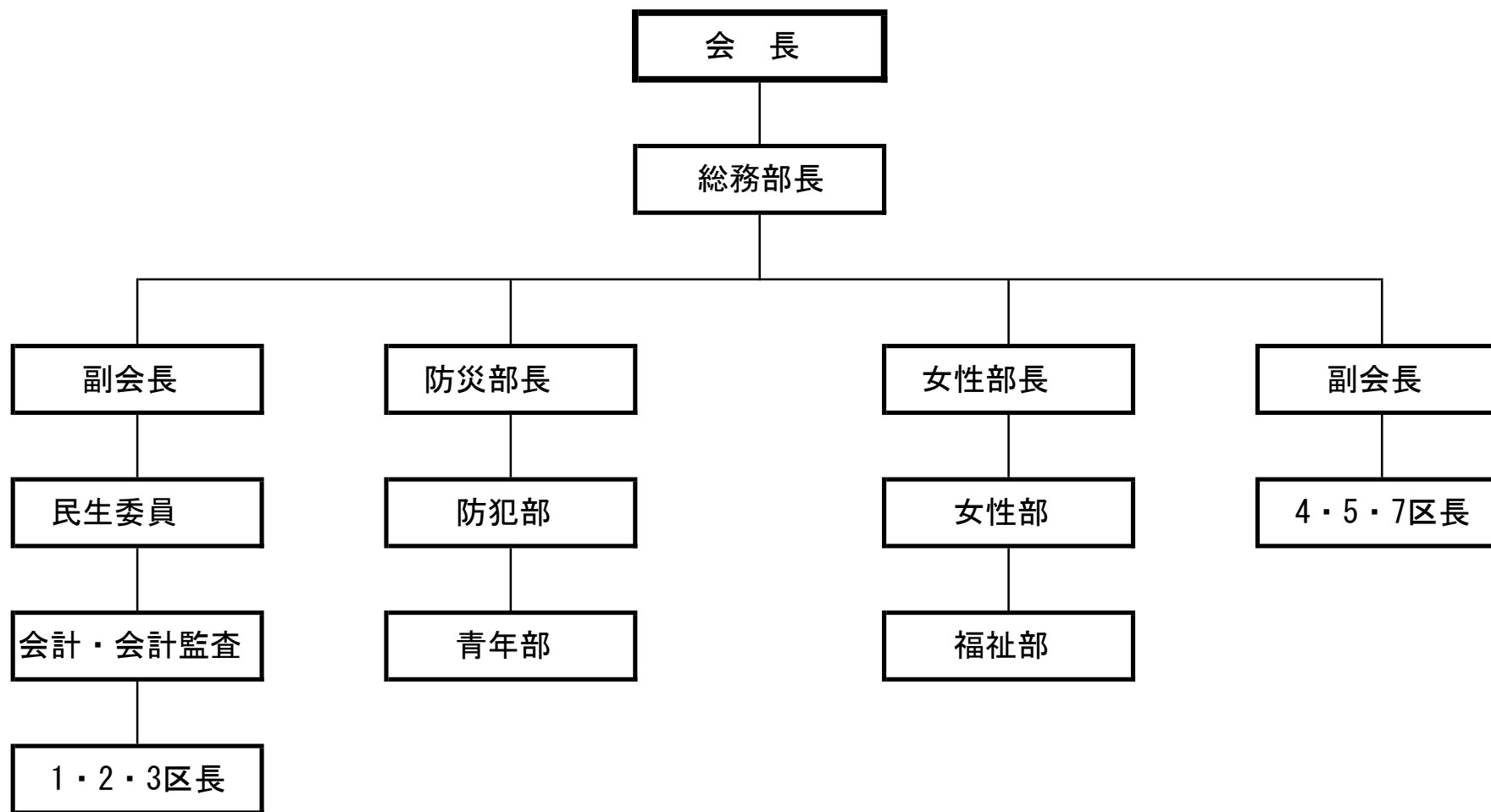
	まちづくりセンター
	町内会館
	幼稚園
	保育所
	児童会館
	介護予防センター
	老人ホーム
	地域包括支援センター
	77のろ
	カルチャースペース
	障がい者サロン
	地域サロン
	子育てサロン
	高齢者サロン
	障がい者サロン
	病院
	消防
	交番
	郵便局
	広域避難場所
	高齢避難場所
	地域避難場所
	応急給水拠点施設
	コンビニエンスストア
	公園・緑地
	信号機
	駅

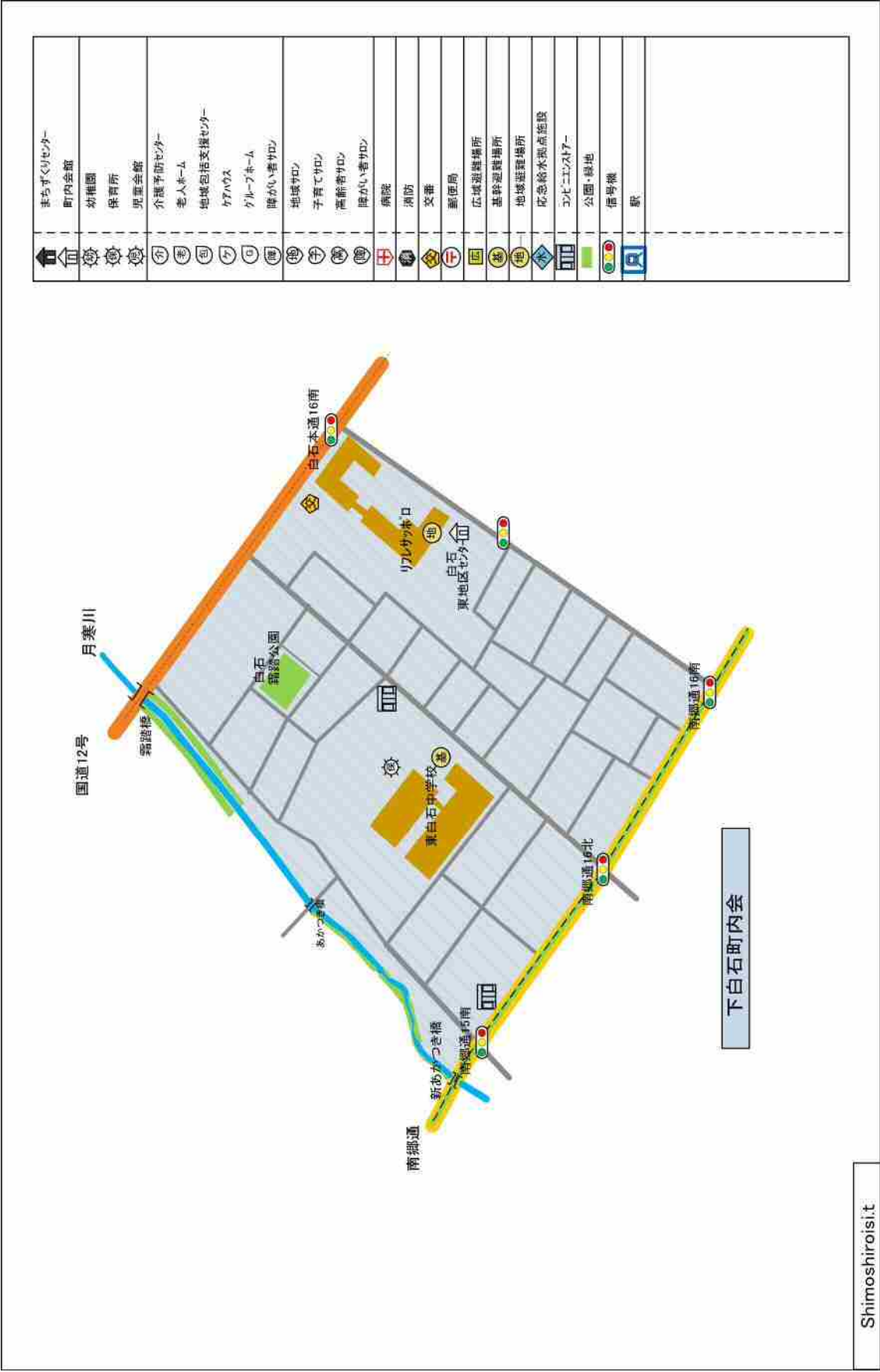


下白石東町内会

Shimohiroishigashi.t

下白石町内会防災組織図





下白石町内会

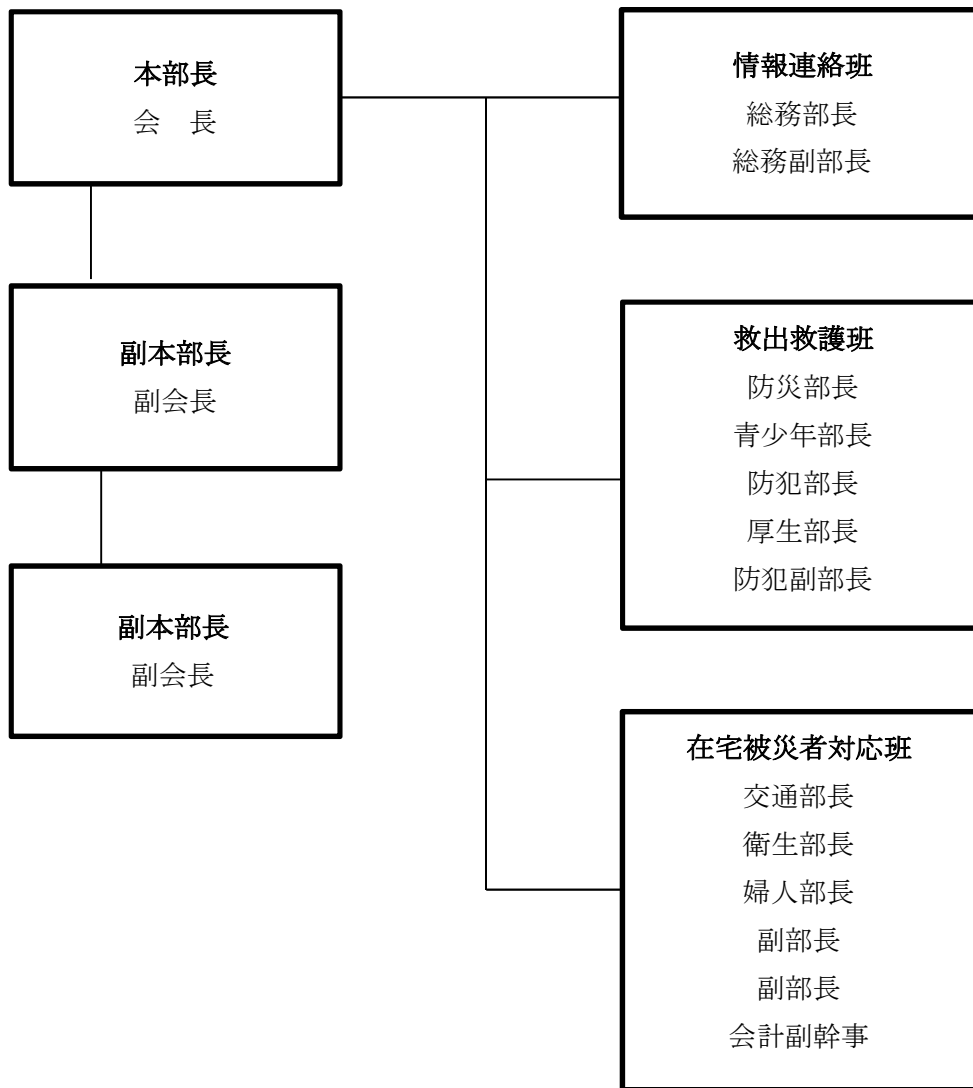
Shimoshiroisit

東白石町内会 防災組織

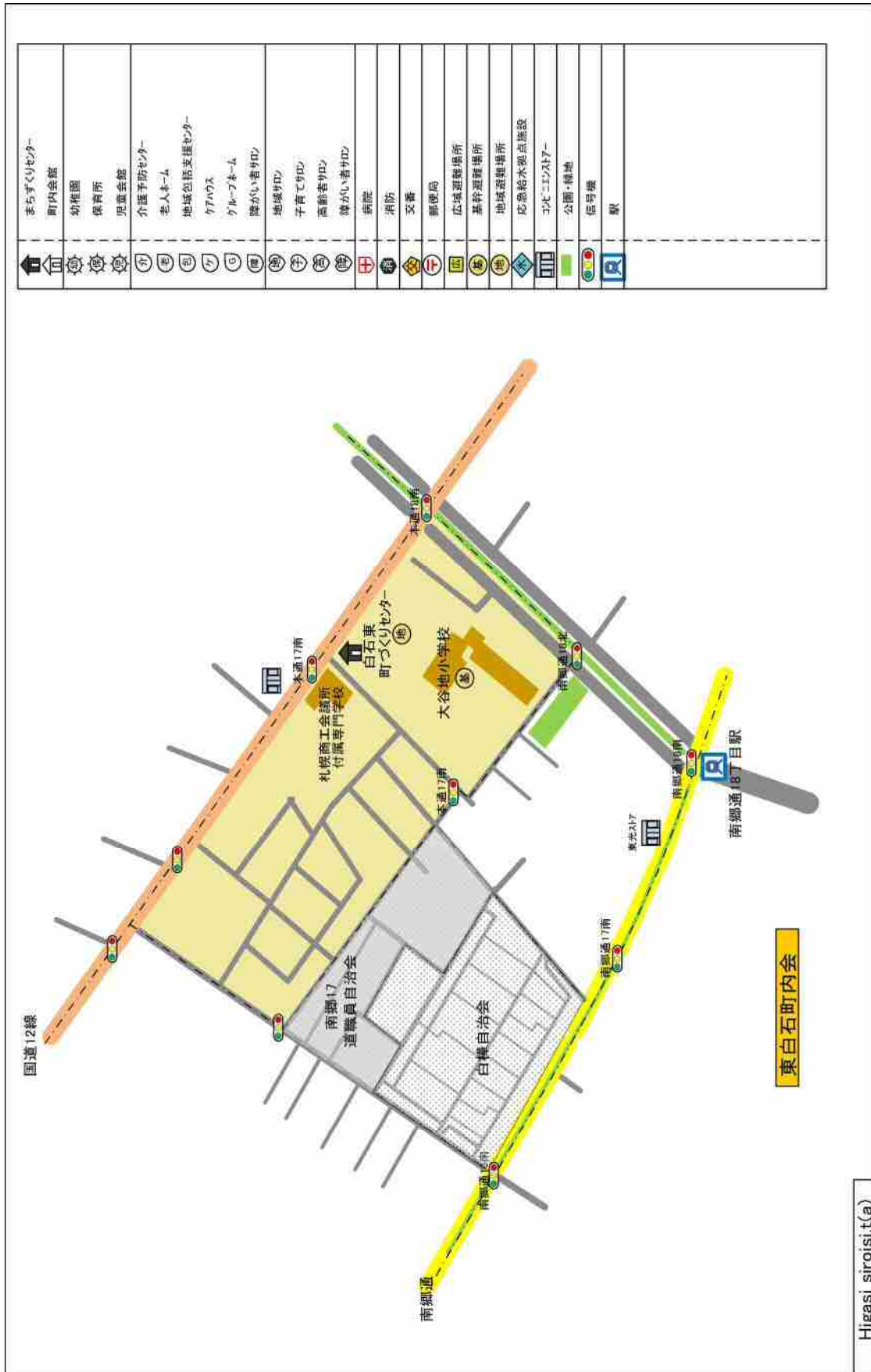
札幌市災害対策本部 211-2266

避難場所 大谷地小学校 863-5790

災害が起こった場合の行動の基本手順は、担当エリアの点検、連絡網によるものとするが、常に不測の事態に鑑み、個々の判断で可及的速やかに状況把握のうえ本部長・副本部長に連絡する

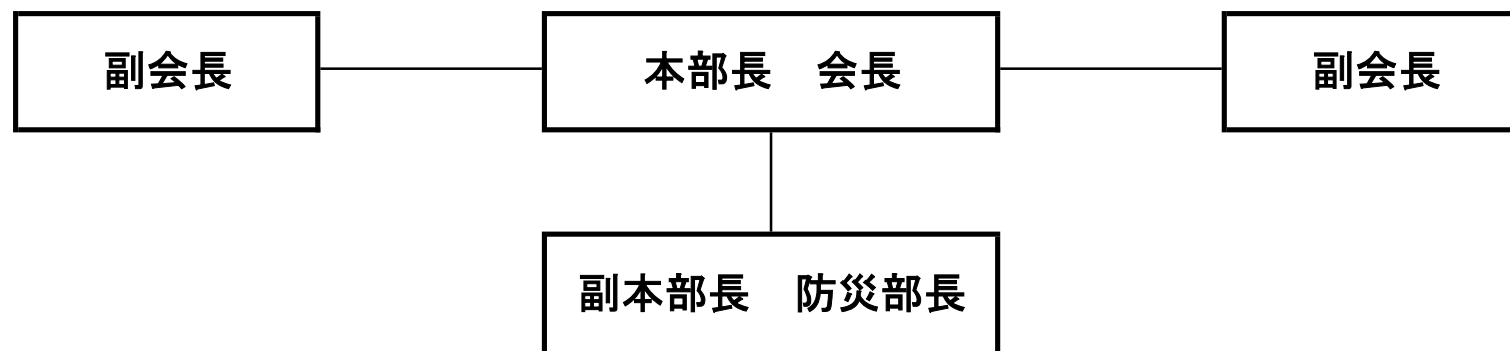


H.31.03.02



Higasi siroisi.t(a)

白樺自治会 自主防災組織図










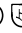



















-83-

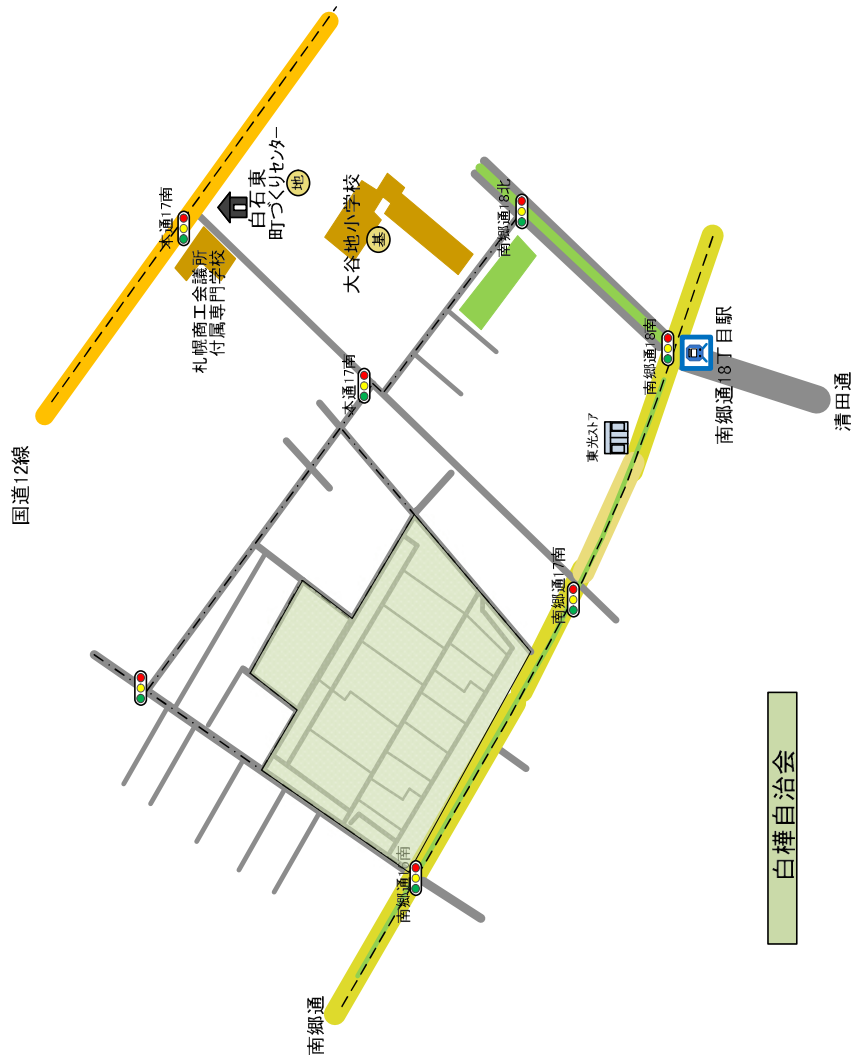
R-1 R-2 R-3 R-4 R-5 R-6 R-7 R-8 R-9 R-10 R-11 R-12 R-13 R-14

各棟の役員・班長・集金係で各階段を点検する

防災の取り組み方

- ①自分の家の安全を確保した上で行動する
- ②状況を見て会長は避難所を開設する
- ③状況を見て副会長は外から各戸を確認する
- ④各棟の役員・班長は状況を会長に連絡する
- ⑤事故の場合は先に救急または警察に連絡する

	まらずくりセンター
	町内会館
	幼稚園
	保育所
	児童会館
	介護予防センター
	老人ホーム
	地域包括支援センター
	ケアハウス
	グループホーム
	障がい者サロン
	地域サロン
	子育てサロン
	高齢者サロン
	障がい者サロン
	病院
	消防
	交番
	郵便局
	広域避難場所
	基幹避難場所
	地域避難場所
	応急給水拠点施設
	コピエンストア
	公園・緑地
	信号機
	駅



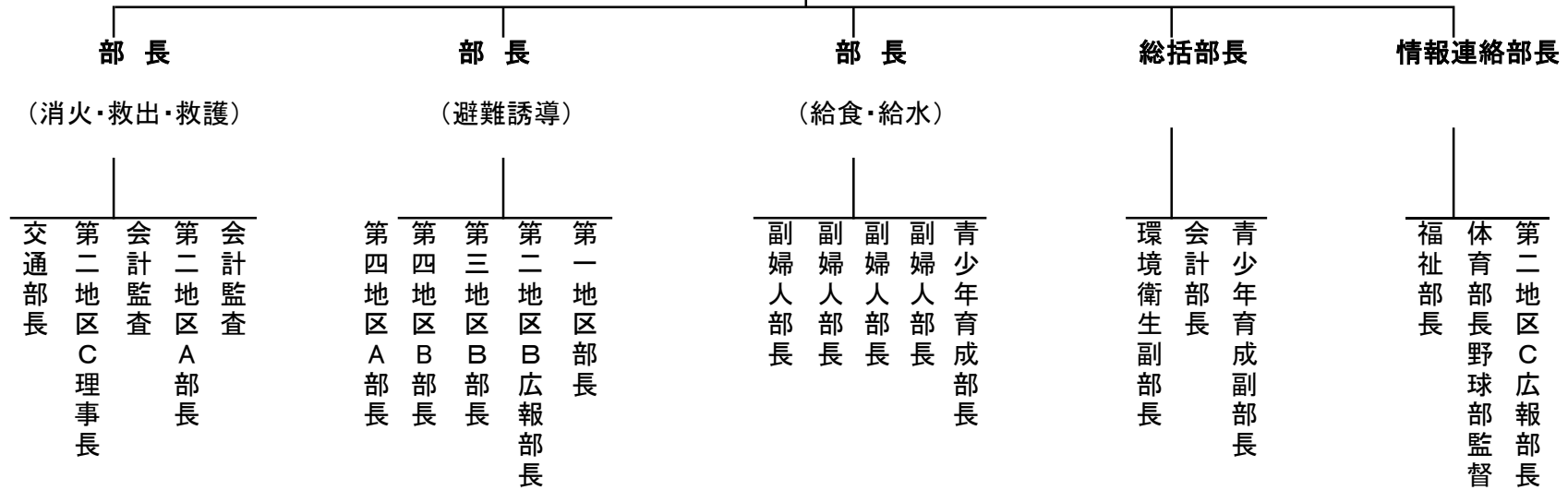
白樺自治会

Sirakaba.(a)

大谷地第一町内会 自主防災組織編成表

本部長

副本部長



消火・救出・救護班

- ☆初期消火
- ☆倒壊家屋等より救出
- ☆怪我人救護

避難・誘導班

- ☆避難場所(学校・公園)誘導
- ☆安全場所の確保

給食・給水班

- ☆給食数確認要請
- ☆給水場所(給水の確保)

情報連絡班

- ☆町内の情報収集
- ☆札幌市・白石区連絡事項の伝達

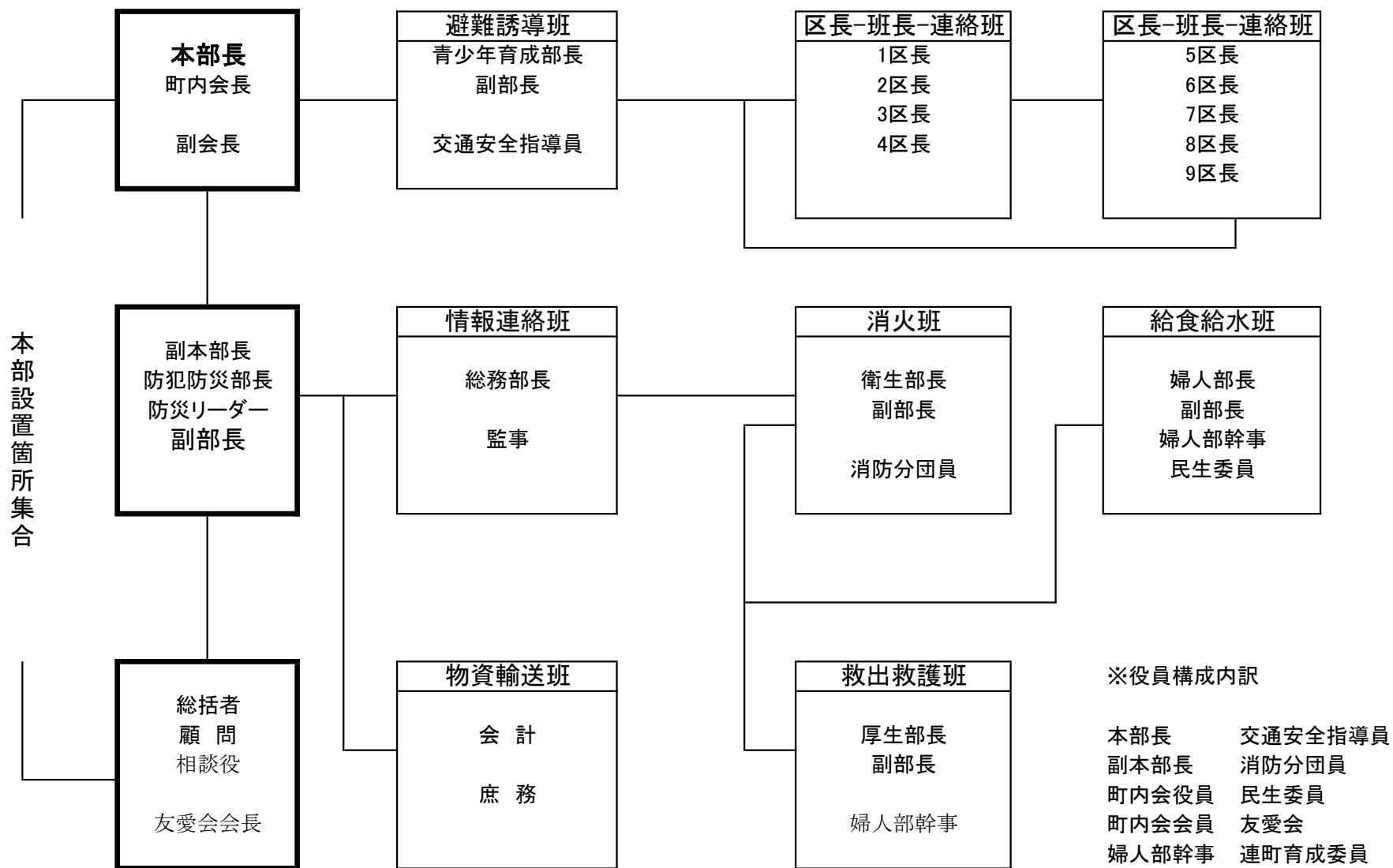
平成31年4月29日作成

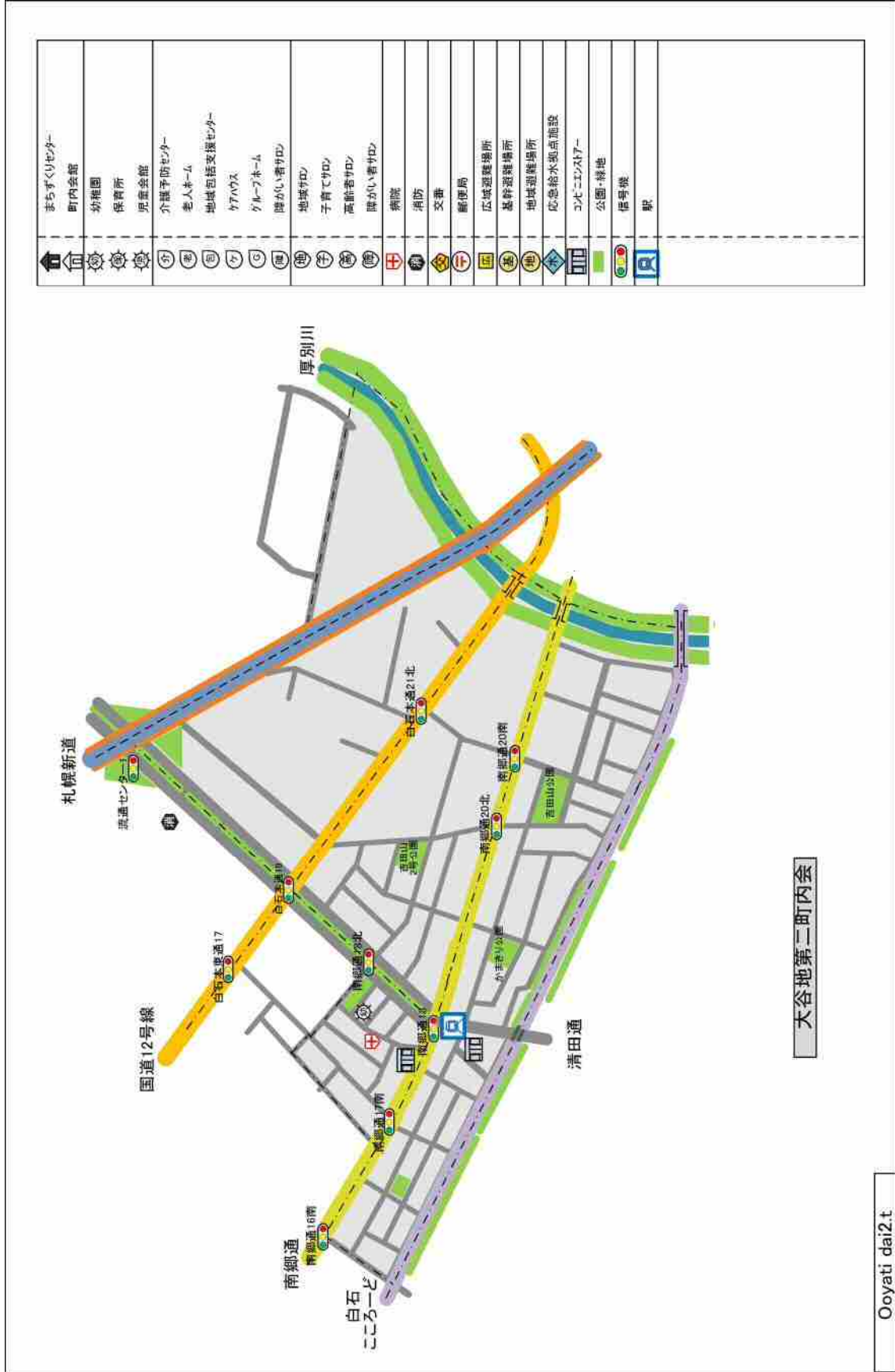
	まちづくりセンター
	町内会館
	幼稚園
	保育所
	児童会館
	介護予防センター
	老人ホーム
	地域包括支援センター
	ファミリーハウス
	グループホーム
	障がい者サロ
	地域サロ
	子育てサロ
	高齢者サロ
	障がい者サロ
	病院
	消防
	広域遊戯場所
	基幹遊戯場所
	地域遊戯場所
	応急給水拠点施設
	郵便局
	コピエンスター
	公園・緑地
	信号機
	駅



Ooyati dai1.t

地震等災害対策連絡系統組織図(大谷地第二)



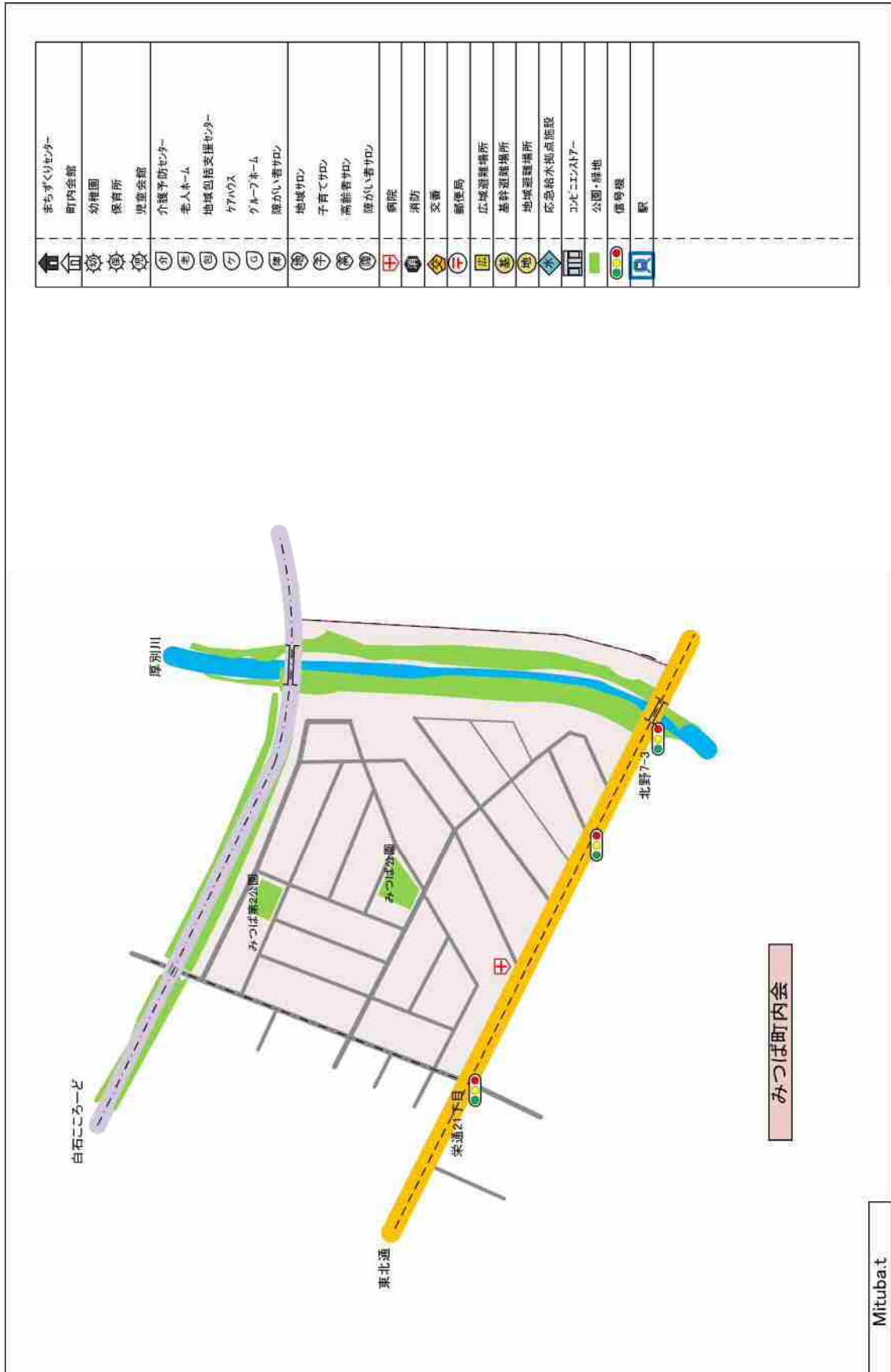


大谷地第二町内会

Ooyati dai2.t

みつば町内会 自主防災組織図

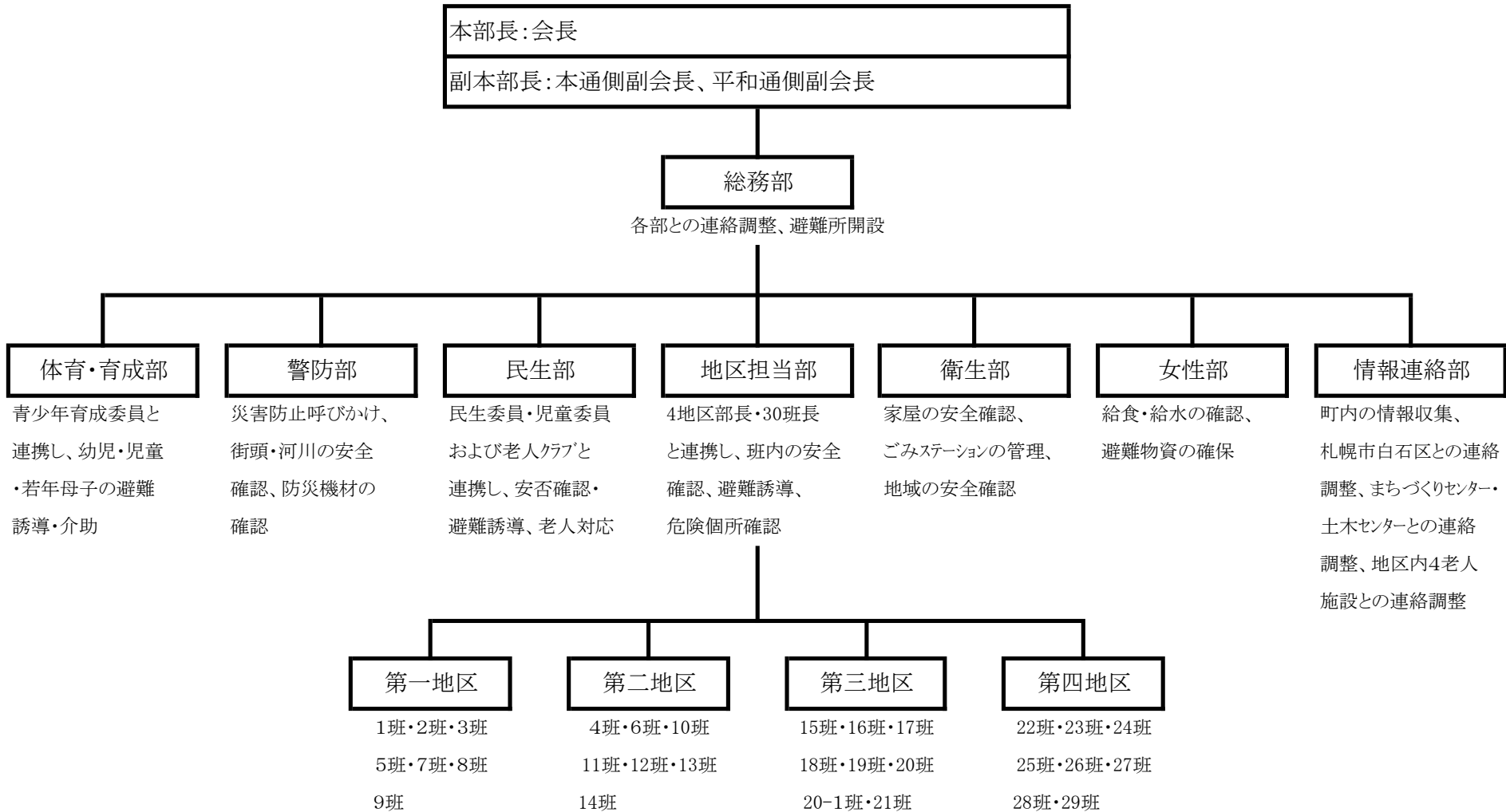




みつば町内会

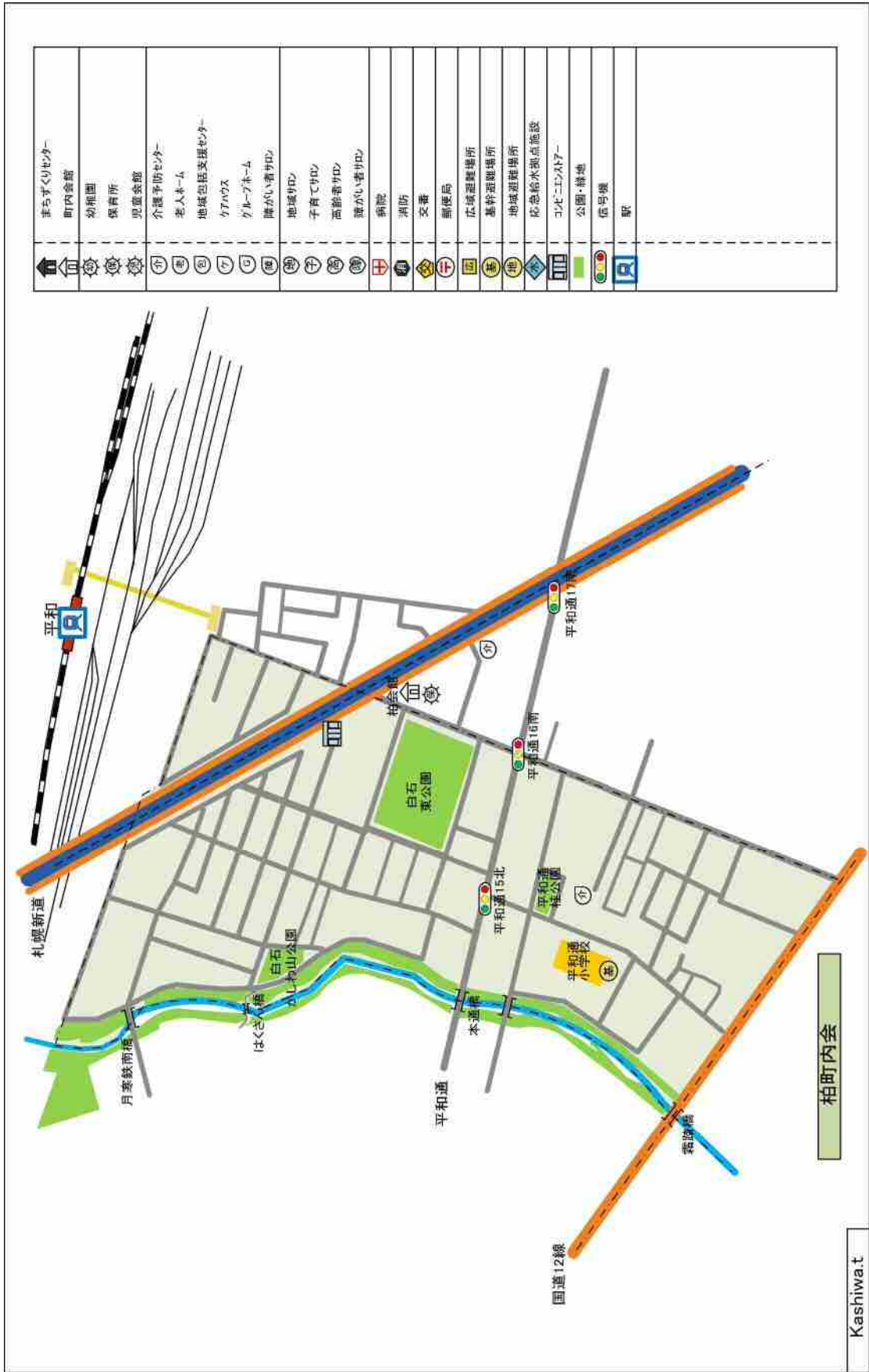
Mituba.t

柏町内会自主防災組織図

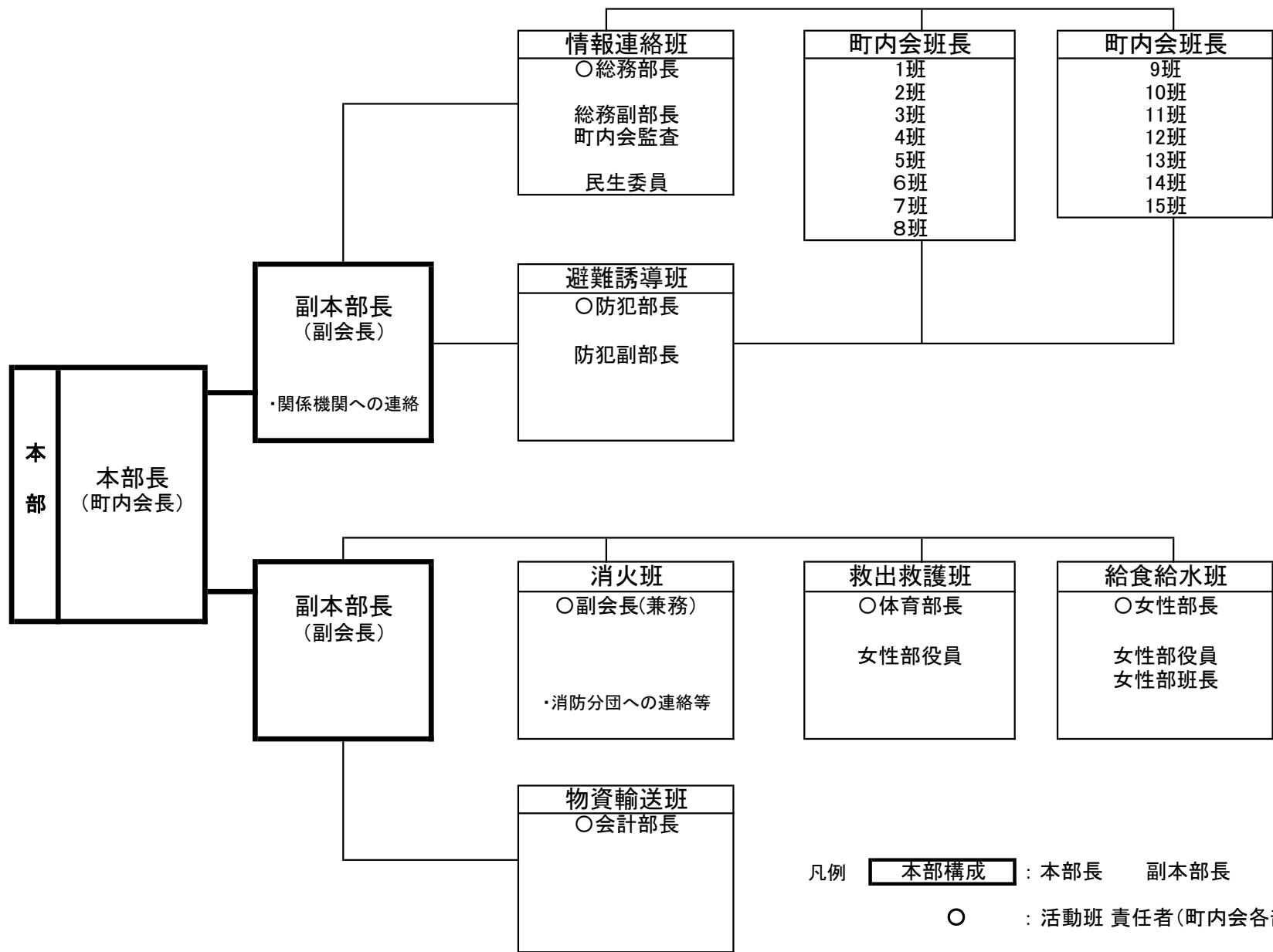


班長の仕事内容は、会費の徴収・広報さっぽろの配布、回覧の配布、行事への参加、参加者の集約など多岐にわたっております。

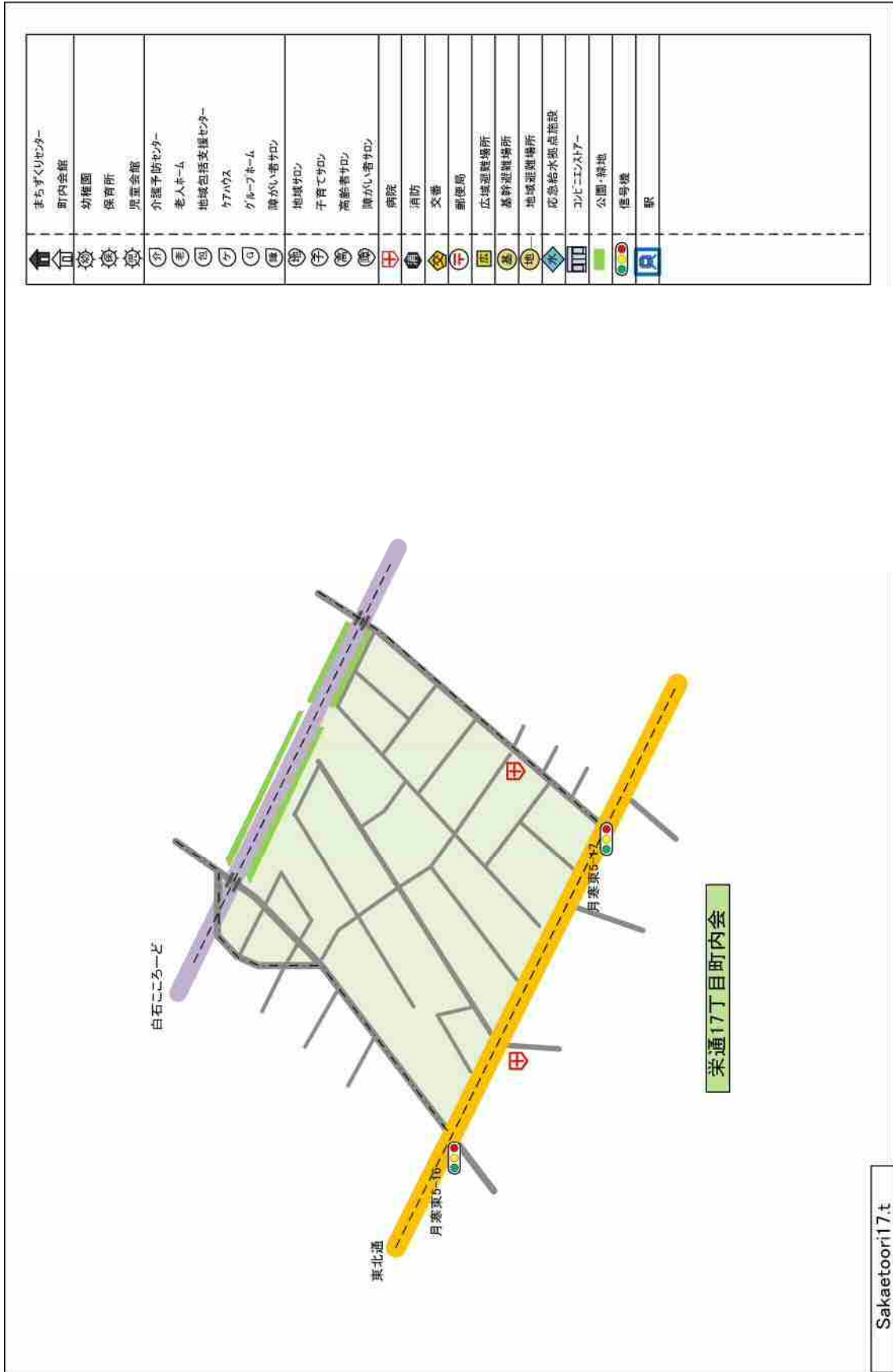
災害時には、いち早く班内の状況を把握し、地区部長への連絡および避難体制が求められている所です。



地震等災害対策連絡系統組織図(栄通17丁目)



凡例 **本部構成** : 本部長 副本部長
○ : 活動班 責任者(町内会各部長)



Sakaetoori17.t

相談役

監事

-95-

町内会役員外協力員
地域外協力員
民間企業

白石警察署

白石消防署

白石区地域振興課

白石まちづくりセンター

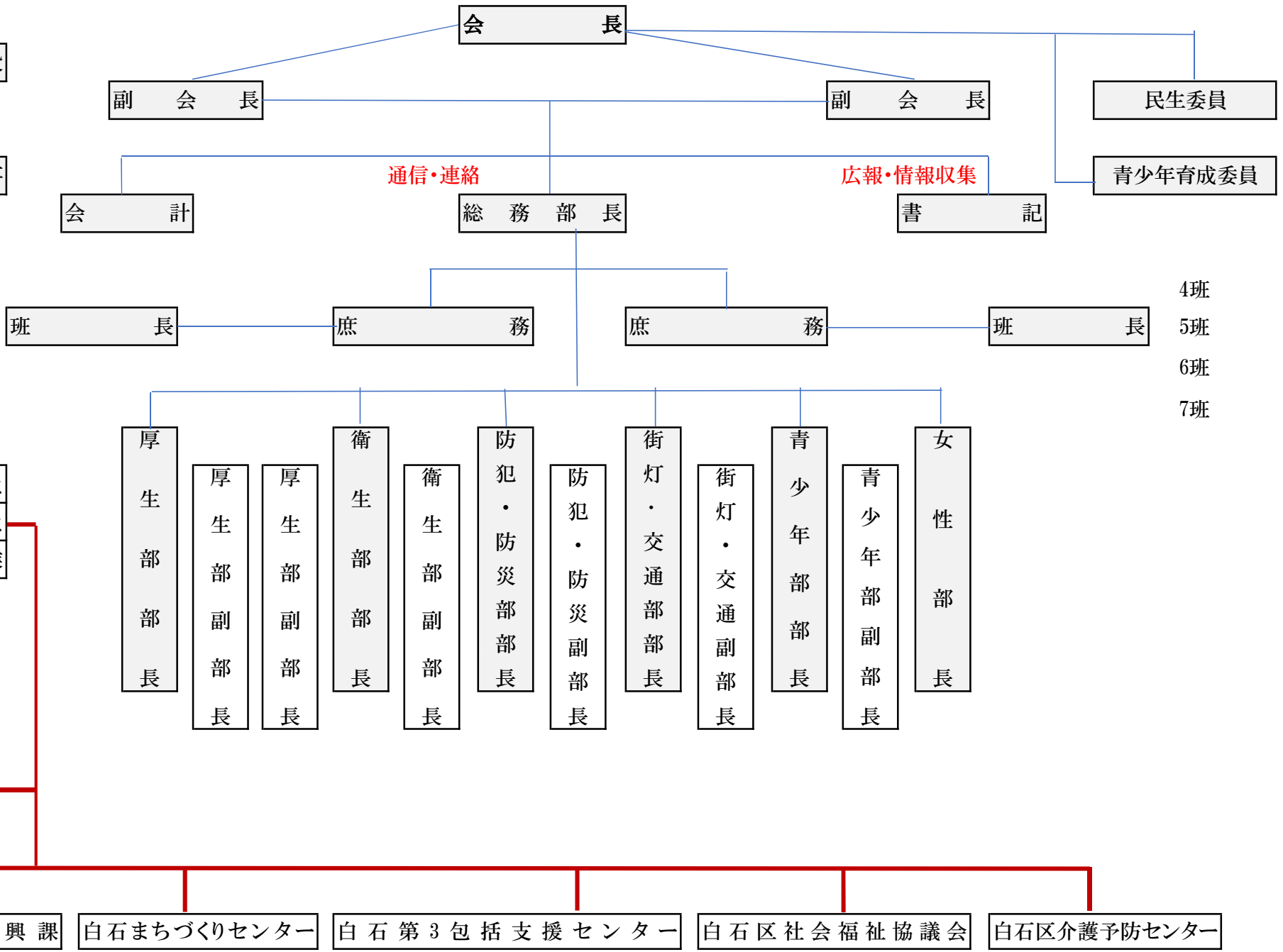
白石第3包括支援センター

白石区社会福祉協議会

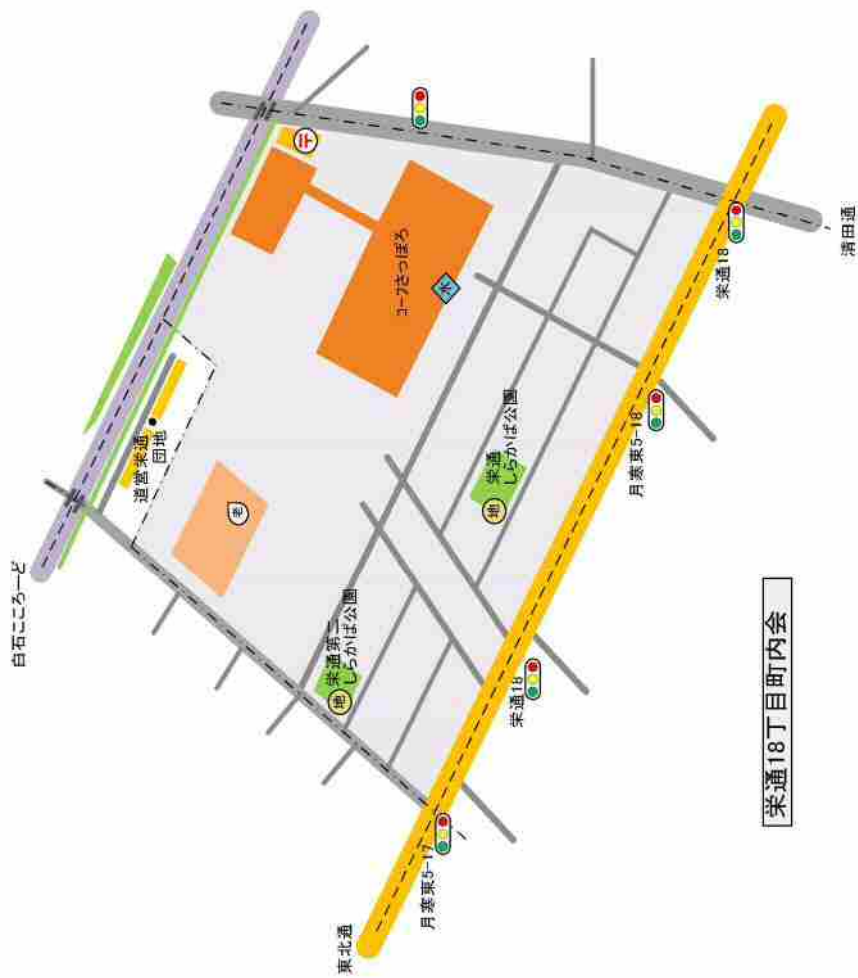
白石区介護予防センター

1班
2班
3班

4班
5班
6班
7班



↑	まちづくりセンター
🏠	町内会館
👶	幼稚園
👨‍👩‍👧	保育所
👴	児童会館
👵	介護予防センター
👴	老人ホーム
🏠	地域包括支援センター
🏠	介護ハウス
🏠	グループホーム
🏠	障がい者サロン
🏠	地域サロン
👶	子育てサロン
🏠	高齢者サロン
🏠	障がい者サロン
🏠	病院
🚒	消防
👮	交番
📮	郵便局
🏠	広域避難場所
🏠	基幹避難場所
🏠	地域避難場所
🏠	応急給水拠点施設
🏠	コウエースタッフ
🌳	公園・緑地
🚦	信号機
🚉	駅



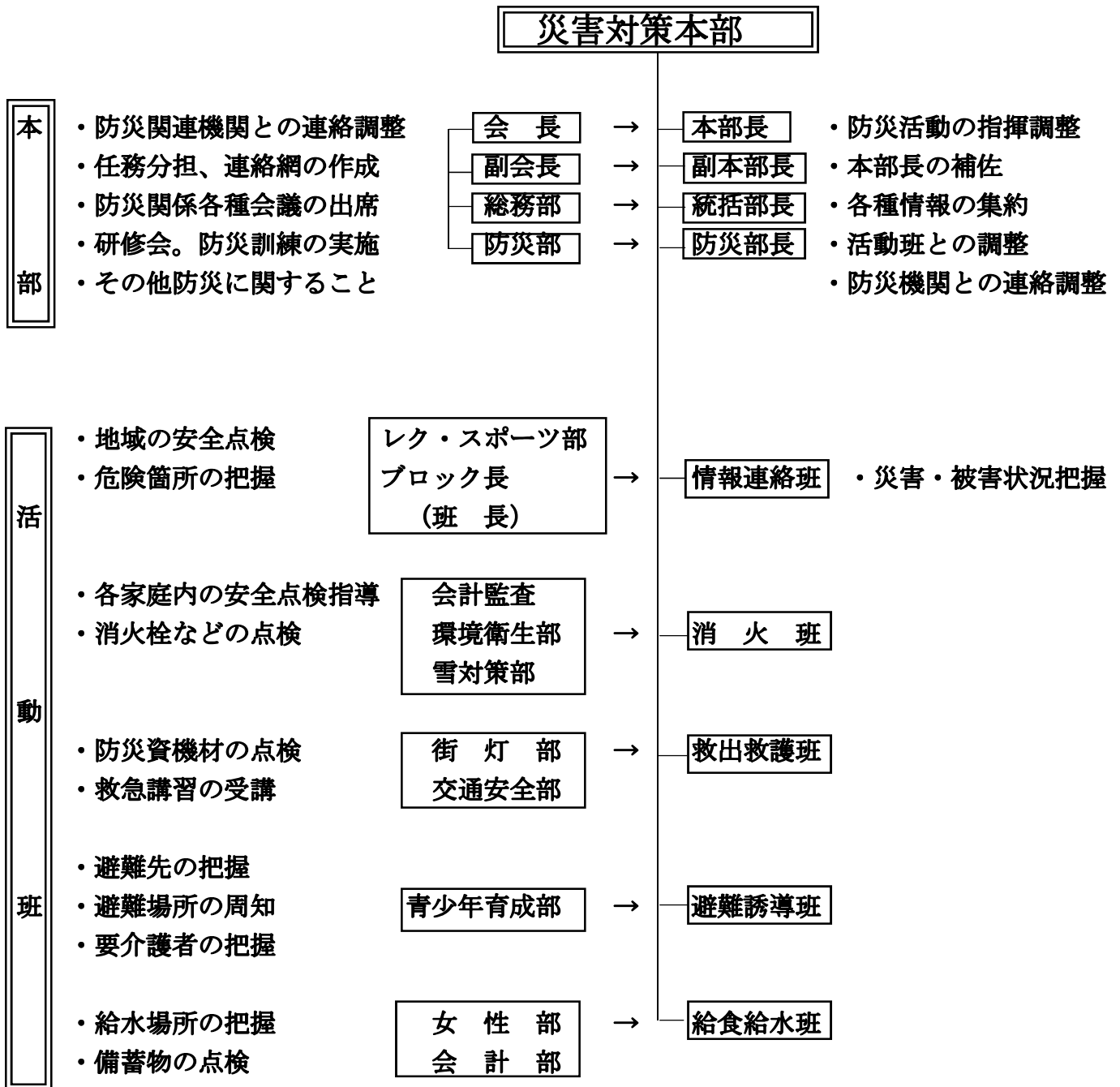
栄通18丁目町内会

栄通 19・20 丁目町内会 防災組織図

災害発生時には、会則第 5 条の役員及び第 9 条の班長は、第 2 条の目的達成のため、自主防災組織を構成する。

平常時の役割

災害発生時の役割



災害が発生したときは

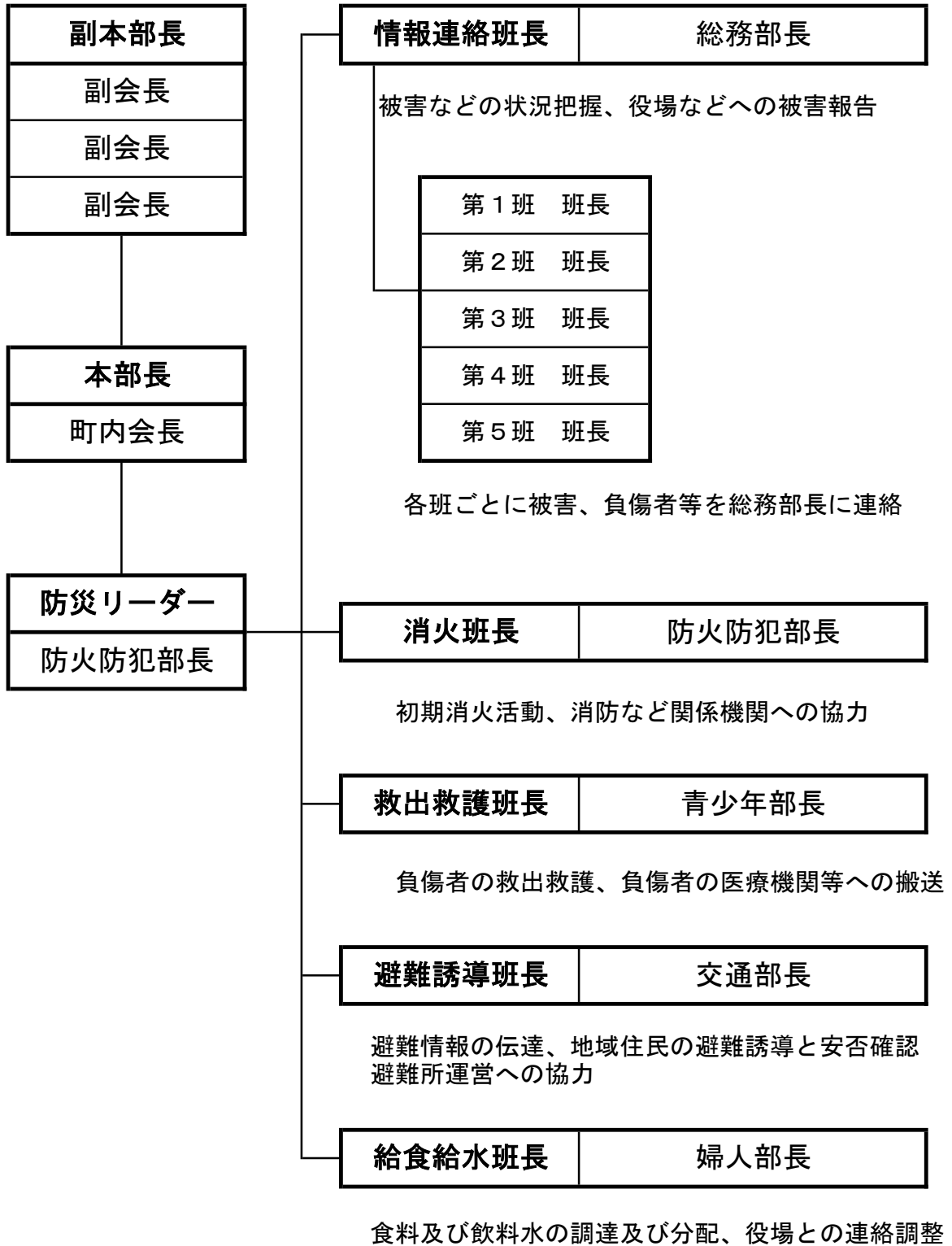
一般避難場所 **白石東冒険公園**



米通19・20丁目町内会

Sakaetoori19・20.t

南郷みそら町内会自主防災組織図





南郷みそら町内会

	まちづくりセンター
	町内会館
	幼稚園
	保育所
	児童会館
	介護予防センター
	老人ホーム
	地域包括支援センター
	77ハウス
	グループホーム
	障がい者サロン
	地域サロン
	子育てサロン
	高齢者サロン
	障がい者サロン
	病院
	消防
	交番
	郵便局
	広域避難場所
	基幹避難場所
	地域避難場所
	応急給水拠点施設
	コンビニエンスストア
	公園・緑地
	信号機
	駅

白石東地区防災訓練及び宿泊体験

実施日：令和元年 10 月 13 日～14 日

場 所：札幌市立大谷地小学校

参加人数：避難訓練参加者 185 名

宿泊体験参加者 36 名

添付資料

- 1、タイムテーブル
- 2、活動班別マニュアル
- 3、訓練体験後アンケート集計結果
- 4、啓発用配布物
 - ・被災した場所別対応
 - ・ダンボールベット制作資料
 - ・段ボール簡易トイレ制作資料
 - ・新聞スリッパ作成資料
 - ・緊急連絡先一覧

白石東地区町内会連合会
避難訓練要領

開催日程 令和元年 10 月 13 日(日)～14 日(月)
白石東地区町内会連合会 会長 板垣 俊夫
白石東地区防災計画検討委員会 委員長 小笠原忠雄
(総合司会) 白石東地区民生委員児童委員協議会会長 林 由美子

10 月 13 日

- 12 : 00 発 災 (訓練の為の仮称) 「第一部開始」
◎各町内避難集合準備と順次避難行動開始
- 12 : 30 開錠・避難所開設
◎各党内避難所集合開錠迄大気・受付体制完了・情報発信物掲示完了
◎(情報記入表・水・発災時資料・鉛筆・レジメ・ティッシュ・マスク)全員袋詰め
- 13 : 00 受付開始
◎町内会毎の人数掌握と受付番号(町内会明記)及び情報記入用紙配布
- 14 : 00 会長挨拶
◎主旨説明含
◎白石東地区町内会連合会 会長 板垣 俊夫
◎白石東地区防災計画検討委員会 委員長 小笠原 忠雄
◎札幌市危機管理対策室地域防災担当 係長 早川 直喜 様
◎白石区総務企画課地域安全担当 係長 尾崎 司 様
- 15 : 00 研修開始
◎エコノミークラス症候群予防体操(未定)
◎段ボールベッド・簡易トイレ作成・新聞紙によるスリッパ作成等
- 16 : 00 「第一部終了」
◎避難所設置・設備班主導の基、体育館にブルーシート敷設(全員協力)
◎場内外情報の収集と集約
- 17 : 00 定時本部会議
◎各班との調整・ルール決め、(案)マスコミ対応
◎負荷疑似体験
◎災害時の避難機材等協賛商社より説明会
- 18 : 00 非常食炊き出し体験
- 18 : 30 全体会議
◎各班からの情報収集取纏め
◎宿泊以外の人々にも参加呼掛け実施・Q & A等避難時の研修
- 20 : 00 就寝準備
◎段ボールベッド・マット・寝袋・毛布等準備
- 21 : 00 ランタン消灯
◎本部は消灯しない
- 就寝 ①21 : 00 屋外巡回 ②1 : 00 屋内外巡回 ③3 : 00 屋内外巡回

10 月 14 日

- 6 : 00 起床
- 6 : 30 朝食準備 ◎炊出し班
- 7 : 30 朝食
- 8 : 00 後片付け
- 8 : 30 訓練振り返り・アンケート協力確認
- 9 : 00 解散

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	1	2	3	4	5	6	7	8	9
				発災	避難所開設					炊出し			就寝									起床			解散
タイムスケジュール	●菊水倉庫他			●避難Lv4 ●避難所安全確認 ●解説と伝達	●受付 ●研修 ●講和等開始(主旨説明、会長挨拶、委員長挨拶)			●エコノミークラス症候群予防体操 ●体験(段ボールベッド作成、新聞スリッパ等)		●夕食(非常食)			●就寝準備(段ボールベッド、寝袋、毛布) ●ランタン消灯												
本部				●本部立上げ 行政と打合せ(仮) ●受付へGOサイン発令				●第一次終了		●各係との調整(定時本部会議、ルール決めと周知、マスコミ対応)			●各班から出された情報をもとに対策会議												
情報班	●スタート (掲示物有)			●発災情報収集 ●町内会への避難 ●情報発信(貼付)		見本→段ボールベッド等設置手伝い		●内外情報を確認、必要情報の貼りだし					・在宅情報 ・車中泊情報												
(受付)				●町内会毎の人数把握の上、情報記入用紙用意 (掲示物有) ●準備終了 ●受付用机等用意(机、用紙(各)、筆記具)																					
名簿班								●16時以降に残る人の情報用紙、全員提出(夜間帰宅の人も)																	
救護班					●準備終了				●ケガ、体調不良者のケア開始 ●不安を訴える人の情報をサポートへ廻す			●アセスメント(聞き取り)開始													
食料物資班	●スタート			マットレス等運び込み 訓練に必要な物を運び込む				●調達、管理、配給 ・不足品の確認/避難者のニーズ→本部へ連絡																	
炊出し班						●受付と同時に開始(受付並びに体育館の指定ブースへ誘導) ●炊出しに必要な物資確認(食材、ラップ、etc..) ●避難食の試食準備			●炊出し準備				●飲料水の確保(ヤカン、紙コップ) マジックで紙コップに名前を書く												●朝食準備
施設管理班				(掲示物有) ●準備終了 体育館を15分割→1~15ナンバリング(養生テープで区切る、ブルーシートはまだ敷かない)									●見回り活動の当番と時間を決め貼る(見回りルート、注意点の確認) ●温度管理、チェック ●ストーブの位置、ランタン設置												
衛生班				(掲示物有) ●準備終了		・除菌スプレー等の確認 (受付①、トイレ①、体育館① 等) ・トイレの確認 ・タオル、マスクの確認				●避難者名簿(本部)を基に、トイレ、手洗い場、避難ブース各所の掃除当番作成・貼りだし→掃除ポイント等指示 ●定時巡回 ●汚物処理の二次対応(限界が来たらどうなる?) 検討															●生活水の確保、検討
交通班				(掲示物有) ●準備終了		・正門前と避難所入口付近に立ち、誘導 ・車で来た人の交通整理 ・入口付近の混雑整理(外のプラカード)				●物資車専用駐車スペース確保 ●グラウンド、校舎裏等の割り振りを図上で検討															1.駐車 2.車中泊 3.テント 4.緊急車両 5.物資運搬車 6.たき火 7.炊出し 8.屋外トイレ等
サポート班										●不安感を持った人(一人で来た高齢者、子供だけの避難、妊婦など) 必要に応じて話相手や相談相手になる→各部署につなぐ															

— 発災(11:00~)
 — 第一次終了、避難所設置・施設主導の基、体育館にブルーシートを敷く等の作業 ※全員(16:00~)
 ※詳細は各担当毎のマニュアルによる
— 予想される混乱、困難等を書き出し本部へ(19:00~)
 — 各係毎に決めた活動に従って夜間も必要に応じて活動(21:00~)

避難場所の開錠、施設確認に関するフロー図

20190610 白石区総務企画課

避難場所の開錠については、以下の手順で行う。本資料では①、②についての手順を記載する。**太字**は、地域のみなさまに行っていただく作業等。

① 施設の開錠 → ② 施設の安全確認 → ③ 避難所の開設準備 → ④ 避難所の開設

①-(1) 施設の開錠フロー パターン1【地震】

勤務時間内	職員(施設管理者又は市職員、以下同じ)が開錠						
勤務時間外	職員が到着している	職員が開錠					
	職員が到着していない	区役所に連絡	区と施設管理者で連絡が取れており、施設に職員が向かっている	天候等の条件を見て、外で待っていて問題がない	職員の到着まで外で待機		
				天候等の条件が悪く、外で待機できる状態でない	キーボックスで開錠し、玄関などすぐに外に退避ができる場所で待機		
	区役所と連絡が取れない	区と施設管理者で連絡が取れず、職員が到着する見込が立たない	区と施設管理者で連絡が取れず、職員が到着する見込が立たない	天候等の条件を見て、外で待っていて問題がない	いったん外で待機	待機後、職員到着	到着した職員が開錠
				天候等の条件が悪く、外で待機できる状態でない	キーボックスで開錠し、玄関などすぐに外に退避ができる場所で待機	待機後、暫くしても職員が来ない	区役所に再度連絡
				天候等の条件を見て、外で待っていて問題がない	いったん外で待機	待機後、職員到着	到着した職員が開錠
		天候等の条件が悪く、外で待機できる状態でない	窓を破って施設に入り、玄関などすぐに外に退避ができる場所で待機				

* 勤務時間は8:45～17:15だが、職員が施設にいる場合は全て『勤務時間内』のフローで処理を行う。以下同じ

* 破つてよい窓は施設ごとに決まっているので、事前に確認しておくこと。以下同じ

①-(2) 施設の開錠フロー パターン2【風水害】

勤務時間内	職員が開錠		
勤務時間外	職員が到着している	職員が開錠	
	職員が到着していない	区役所に連絡	キーボックスで開錠
		区役所と連絡が取れない	窓を破って施設に入る

暗証番号キーボックスの暗証番号伝達に関する考え方

<p>キーボックスによる開錠の連絡があった際は、区役所で都度開錠を認めるか判断する。</p> <p>その際は、</p> <p>① 天候等の諸条件に照らして、すぐに屋内に入ることが必要かどうか</p> <p>② 学校のセキュリティを考慮した上で、開錠の連絡を行った方に開錠を認めて構わないかの2点を考慮して総合的に判断する。</p>

②-1 施設の安全確認フロー

施設管理者がいる	施設管理者を中心とした施設の安全確認	
施設管理者がいない	市職員がいる	市職員を中心とした施設の安全確認
	市職員がいない	管理者等職員がくるまで玄関等に一時的に滞在し待機

* 避難者は、安全確認が終了するまで避難場所には入らず待機

* 基本的には外で待機するが、悪天候の場合等については、玄関などすぐに外に退避ができる場所で待機する

②-2 施設の安全確認後のフロー

施設の安全を確認	避難所開設準備
安全が確認できない	他の避難場所への誘導を検討(区と協議)
危険であることを確認	他の避難場所へ誘導(区と協議)

* 「安全が確認できない」のは「わからない」ということ

避難所の役割分担

① 本部	<ul style="list-style-type: none"> ・区災害対策本部との連絡調整 ・避難所のレイアウト ・運営委員会の事務局 ・取材（マスコミ）対応 ・避難所でのルールの取決め・周知 	町連会長・副会長 防災リーダー・副リーダー 社協会長・副会長 日赤会長
② 受付・名簿・誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・受付は行政が行う（避難者受付簿） ・避難者名簿の作成、管理⇄救護班との連携 ・郵便物・宅配物の取次ぎ ・安否確認等問い合わせ、訪問者への対応 	各単長の誘導班 救護班
③ 情報	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集 ・情報発信（在宅被災者・車中泊避難者を含む） ・（避難所内における）情報伝達・掲示物 	下白石東町内会 栄通 19.20 丁目町内会 栄通 18 丁目町内会 柏町内会
④ 食糧・物資	<ul style="list-style-type: none"> ・食料・物資の調達、食料・物資の受入、管理、配給 	大谷地第一町内会 下白石町内会 東白石町内会 南郷みそら町内会 白樺自治会
⑤ 施設管理	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の安全確認と危険箇所への対応 ・防火、防犯 ・夜間の巡回 	大谷地第二町内会 みつば町内会 栄通 17 丁目町内会
⑥ 救護	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所内の救護室の設置 ・病人、けが人、要配慮者等への対応 ・要配慮者相談窓口の設置 ・遺体の安置 	日赤奉仕団 民生委員・児童委員協議会
⑦ 炊出し	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の準備 	日赤奉仕団 町連女性部
⑧ 衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・生活用水の確保 ・トイレに関すること ・疾病などの予防 ・掃除に関すること ・ペットに関すること 	栄自治会
⑨ 交通	<ul style="list-style-type: none"> ・車両の整理 ・緊急車両駐車スペースの確保 	体育スポーツ振興会 交通実践会 交通安全母の会
⑩ 避難者サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や児童のケア・話し相手など 	5 老人クラブ 青少年育成委員会 保護司会

① 本部マニュアル

初動期（発災当日）の対応

- 施設管理者への報告
- 施設の開錠
- 施設の安全確認
- ライフラインと通信機器の確認

※市若しくは区災害対策本部が行う条件とする

受付の設置と避難者の滞在スペースの設定（体育館等）

- 施設管理者から長机、イス、筆記用具を借用し、受付を設置する。また、「避難者受付簿」、「避難者名簿」、「在宅被災者・車中泊避難者名簿」を準備する。
 - 滞在スペース等に「避難者名簿」の記載場所を作り、記載例を掲示する。（机、イス、筆記用具を準備する。）また、受付に「在宅被災者・車中泊被災者名簿」の記載例を用意しておく。
 - 避難者1人当たりの面積は大人が横になって寝ることができるよう、概ね2㎡を目安とする。
 - 避難者の滞在スペース内は、通路を80cm以上確保するようにする。
 - 滞在スペース内に、間仕切り等を使用して、女性専用スペースを作る。
 - 避難所情報整理表にある学校平面図や避難所のルールを受付や滞在スペースに掲示する。
- ・ 避難者の滞在スペースの1人当たりの面積や、通路の広さは目安ですので、避難者の状況に応じて広げるなど、柔軟に対応してください。
 - ・ 車いすの方向転換には、130cmほどのスペースが必要となる場合もあるため、必要に応じて方向転換用のスペースを確保してください。

《避難所滞在スペース》

①	②	③	④	①栄自治会	⑨柏町内会
				②下白石東町内会	⑩栄通17丁目町内会
⑤	⑥	⑦	⑧	③下白石町内会	⑪栄通18丁目町内会
				④東白石町内会	⑫栄通19・20丁目町内会
⑨	⑩	⑪	⑫	⑤白樺自治会	⑬南郷みそら町内会
				⑥大谷地第一町内会	⑭各種団体
⑬		⑭	⑮	⑦大谷地第二町内会	⑮一般
				⑧みつば町内会	

避難所の表示及び区対策本部への開設報告

- 避難所の出入口に外から見て分かるように、避難所であることを表示する。
- 避難所の開設準備が整ったら、ただちに区災害対策本部（避難所班本部）に報告する。その際に、施設やライフラインの状況なども報告する。

避難所開設期（～3日目）の対応

- 避難所運営の協力者を募る
- 地域住民（避難者・町内会等）と協力し、避難者の中から、医療・介護従事者や備蓄物資の搬入など避難所運営の協力者を募る。
（避難者名簿の「資格・特技」も参考にする）

② 情報班マニュアル

初動期（発災当日）の対応

避難所の表示及び区災害対策本部への開設報告

- 避難所の出入口に外から見て分かるように、避難所であることを表示する。
- 避難所の開設準備が整ったら、ただちに区災害対策本部（避難所班本部）に報告する。その際に、施設やライフラインの状況なども報告する。

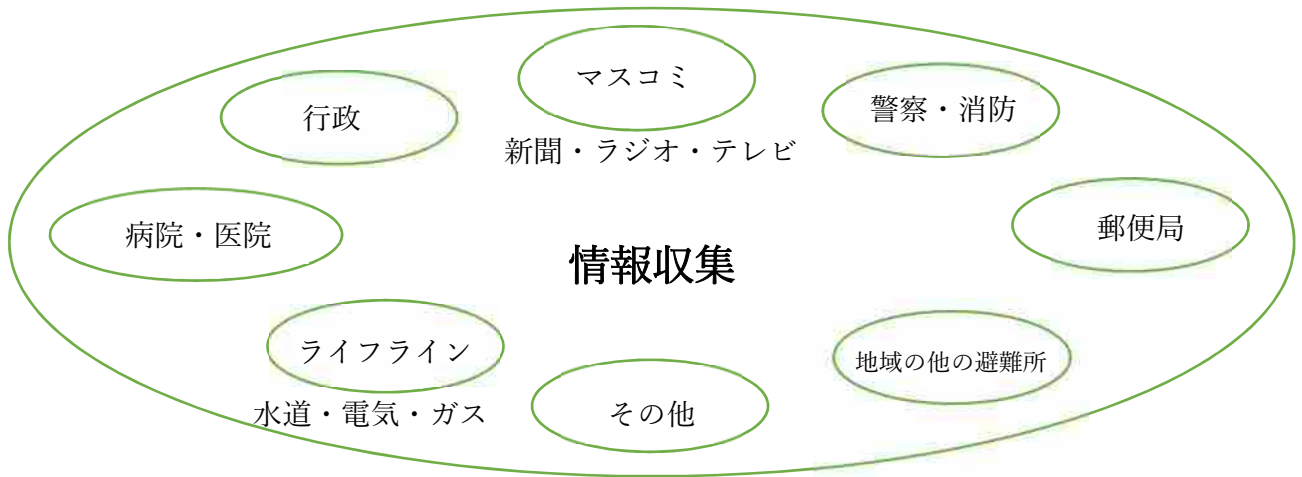
避難所開設期（～3日目）の対応

在宅被災者・車中泊避難者等への対応

- 様々な事情により避難所で生活することができず自宅等に留まる方や車中泊を希望する方には受付で「在宅被災者・車中泊避難者名簿」に記載してもらい食料・物資を提供する。
- 余震の発生時に自宅に被害が発生した場合などは、無理しないで避難所に避難してくるよう伝える。
- 避難所内で共有している情報は避難所の掲示板に掲示していること、食料が必要な場合は、毎食ごとに受け取りに来てもらうよう伝える。（避難者数変動する中で、全体の食料を管理しなくてはならないため。）

避難者等への情報提供

- 施設管理者と協議し、テレビやホワイトボードなどを借用する。
- テレビを使用させてもらう際は、テレビの利用時間についてのルールを決める。（消灯時間帯は使用不可等）
- 掲示板（ホワイトボードなどを活用）には、避難所のルール、ライフラインの復旧状況、災害による被害状況、公共交通機関の運行状況などを掲示する。
- 掲示物には、「ふりがな」を振るなどの配慮をする。また、視覚障がい者の方には、掲示物に掲示した内容を、口頭で伝える。（介助者がいる場合は、介助者に伝える）
- 外国語情報が必要な場合には、「避難所多言語シート」の活用や「札幌市災害多言語支援センター」に連絡する
- 外国語の情報（例：外国大使館等から届いた情報、区災害対策本部から届いた情報を外国語に翻訳したもの）は、言語数や掲示物の枚数等に応じて、言語ごとに掲示する



地域の被害状況

避難所内の要望

ライフラインの復旧

交通機関の復旧

生活関連情報 (スーパー・銭湯など)

情報整理

運営会議で報告及び討議

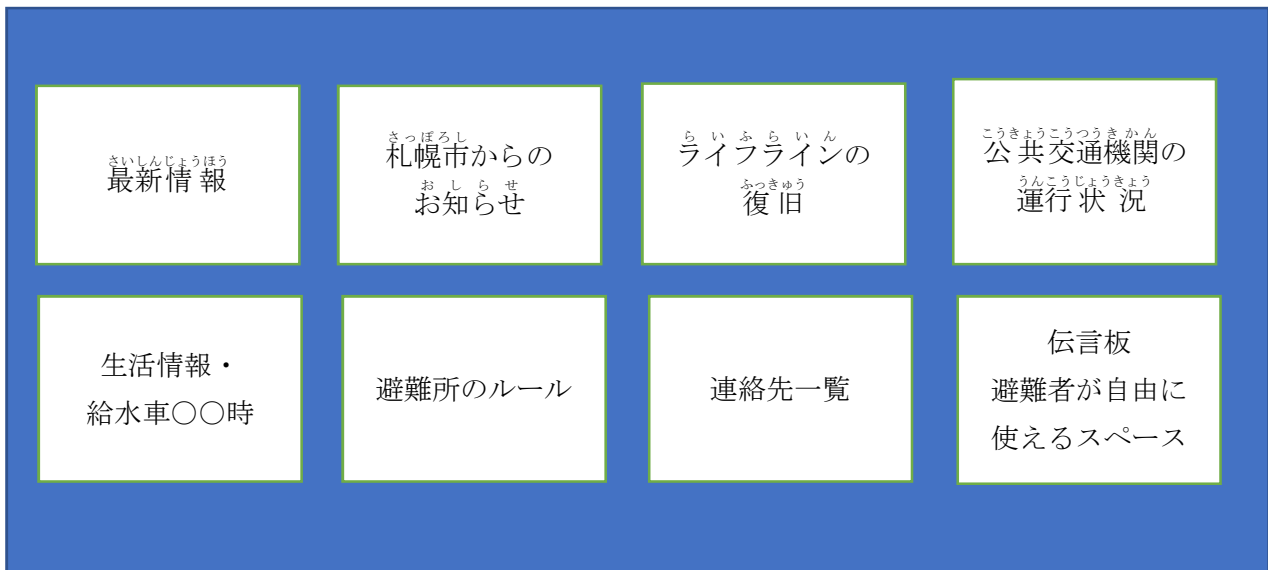
情報発信

避難所内

在宅避難者

行政

スペースを分けるなどの工夫をする。



③ 名簿班マニュアル

初動期（発災当日）の対応

避難者の受付

- 受付で避難者に避難者数（可能であれば男女の内訳も確認する）、要配慮者数を聞き取り、「避難者受付簿」に記載し、「避難者名簿」を避難者に渡す。その際に、記載できる項目のみの記載で構わないこと、後で回収することを伝える。
- 『要配慮者』に人数の記載がある場合は、福祉避難スペースの利用希望があるか確認し、避難者名簿の⑨『要配慮者の身体状況の確認が必要』にチェックする。
- 在宅避難や車中泊避難を希望する方には、「在宅被災者・車中泊避難者名簿」に記入してもらい、情報は掲示板に掲示していること、食料は毎食ごとに取りに来てもらうことを伝える。
- 避難以外の目的で来た方には、滞在スペース等、避難者がいるスペースには絶対に立ち入らないことを伝える。（避難者名簿の記載は不要）
- できるだけ所属する町内会や顔見知りなどで集まってもらう。（避難所の状況・必要性に応じて、避難者の受付が落ちついた段階で、適宜スペースの割り当て・誘導を行う。その際、町内会関係者に協力を求めることも検討する。）
 - ・要配慮者の身体状況等に応じて、トイレに近い場所や寒い風が入り込まない場所などを割り当てるなど、可能な限り配慮してください。
 - ・帰宅困難者（地域住民以外の避難者）には、状況に応じて一時滞在施設があることを案内します。（特に団体旅行者が避難して来た場合には、地域住民の避難スペースがなくなってしまう可能性もあるため、団体バス等の交通手段が確保できる場合には、一時滞在施設を利用してもらうよう伝えます。）
 - ・帰宅困難者がいる場合には、滞在スペースに地域住民以外の避難者用スペースを作り、当該スペースに集まってもらいます。

避難所開設期（～3日目）の対応

避難者名簿の更新・管理

<入所者の避難者名簿の管理>

- 避難者の受入が落ち着いた頃に、受付で渡した「避難者名簿」を回収する。
- 避難者名簿を50音順に並び替えて、【避難者名簿ファイル】に綴る。
- 要配慮者のいる「避難者名簿」には付箋を貼付するなどし、目印をつけておく。

<在宅被災者・車中泊避難者の管理>

- 受付で記入してもらった、「在宅被災者・車中泊避難者名簿」は、【在宅被災者・車中泊避難者ファイル】に綴る。
- 避難者の受入が落ち着いた頃に、「在宅被災者・車中泊避難者名簿」を基に、在宅被災者・車中泊被災者受付簿」を作成する。（任意）
- 支援が不要となった旨の申出があった場合は、【在宅被災者・車中泊避難者ファイル】から対象者の「在宅被災者・車中泊避難者名簿」を取り出し、【退所者ファイル】に綴る。また、「在宅被災者・車中泊被災者受付簿」を作成している場合は、当該被災者欄に斜線を引き、消し込む。

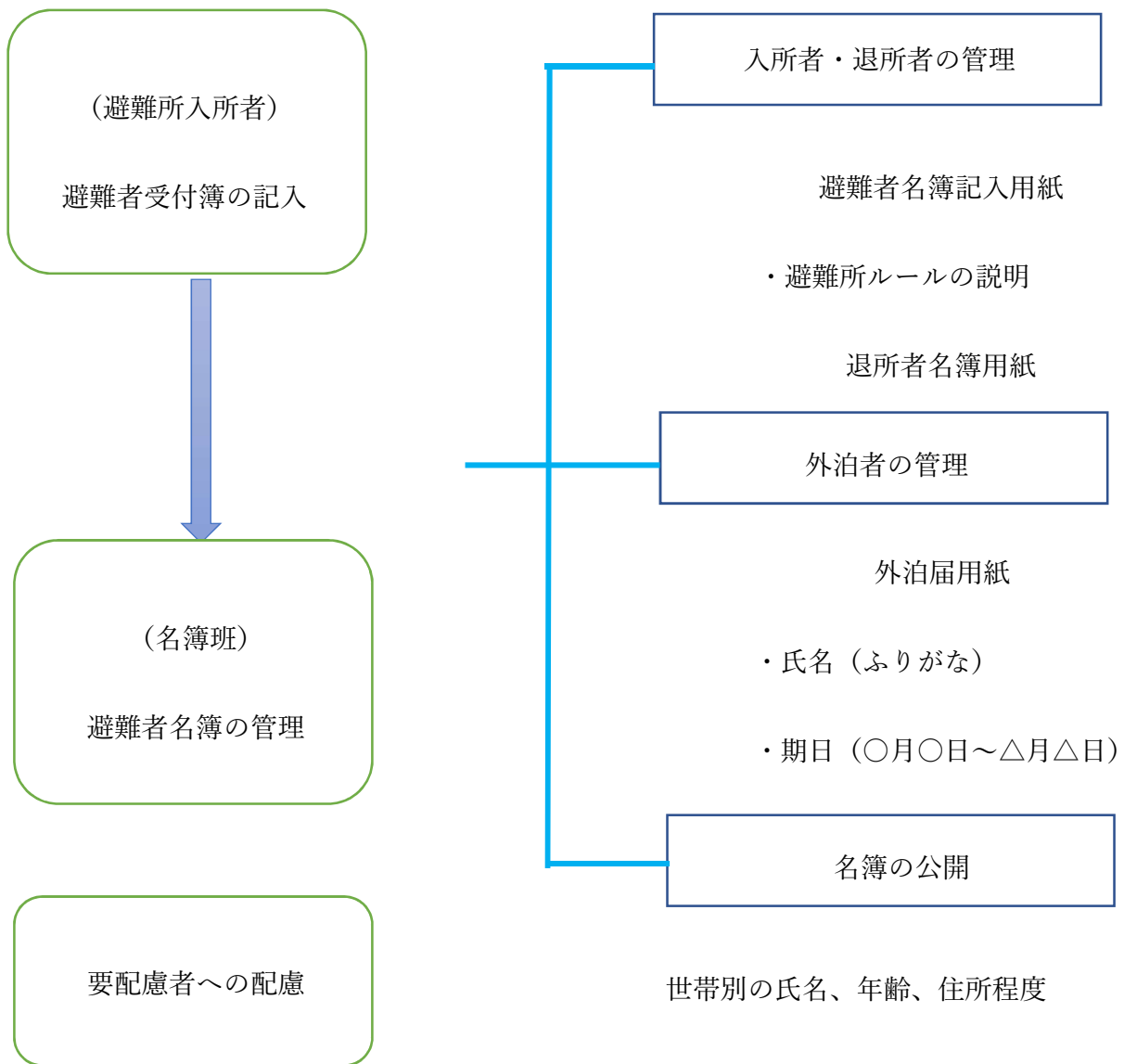
<外出・外泊者の管理>

※外出の管理は、避難所の状況に応じて行う

- 避難者から外出・外泊の申出があった場合は、氏名を聞き取り、【避難者名簿ファイル】から、対象者の「避難者名簿」を取り出す。
- 「避難者名簿」の裏面『外出・外泊記載欄』に記入してもらう。
- 避難者に、外出・外泊から戻ったら、必ず受付に申し出るよう伝える。
- 外出の場合は「外出者整理簿」、外泊の場合は「外泊者整理簿」に記入し、避難者名簿と一緒に【外出・外泊者ファイル】に綴る。
- 当該避難者が外出・外泊から戻ってきた際は、氏名を聞き取り、「外出（外泊）者整理簿」の『帰宅（日）時間』を記入する。また、【外出・外泊者ファイル】から避難者名簿を取り出し、帰宅日、時間等を記入し【避難者名簿ファイル】に戻す。

<退所者の管理>

- 避難所から退所する旨の申出があった場合は、氏名を聞き取り、【避難者名簿ファイル】から、対象者の「避難者名簿」を取り出す。
- 「避難者名簿」の裏面『退所記載欄』に退所後の住所、新たな支援制度ができたときの案内の可否を記入してもらう。
- 退所者の「避難者名簿」を、【退所者ファイル】に綴る。



福祉避難スペースへの移動

- ・トイレの近いところ
- ・寒い風が入り込まないところ

④ 名簿班マニュアル

避難所開設期（～3日目）の対応

要配慮者等への対応・福祉避難スペース利用者の確認

- 福祉避難スペースの利用を希望する避難者に対し、「スクリーニングの基準となる考え方」を参照し、対象となる場合は福祉避難スペースに誘導する。
 - ※ 要配慮者の身体状況等に応じて、臨機応変に対応する。
- 福祉避難スペース利用者に、介助者が同行している場合は、原則、介助者に対応してもらう旨を伝える。また、介助者が不在の場合は、地域住民（介護知識のある方など）の協力を求め対応する。

- 杖・車いす利用者、介助の有無など、要配慮者の身体状況に応じて、スペースを広げるなど配慮する。(2 m²~4 m²程度)
- 要配慮者のプライバシーに配慮するため、パーティションなどの借用について施設管理者と協議するほか、協定に基づくテントや間仕切り等を区災害対策本部に要請し、必要としている避難者に配付する。
- 必要に応じて、備蓄されている段ボールベッドを配付する。足りなくなる見込みの場合は、区災害対策本部に要請する。

※ 不足分は、民間企業や関係団体から調達しますが、すぐに対応が困難な場合もあるので、段ボールベッドが届く見込みを確認し、当該要配慮者に伝える。

- 食料を配給する際に、配給場所まで取りに来れない要配慮者がいる場合は、地域住民(避難者・町内会等)の協力を得て、要配慮者に届ける。(介助者がいる場合は、介助者に配給場所に取りにきてもらう。)

【妊産婦、乳幼児への配慮】

- 必要に応じて、授乳室の場所や粉ミルク用のお湯を沸かす場所等を伝える。
- 妊産婦の症状が急変した場合は、かかりつけ医のいる病院に連絡し、受入が可であれば、タクシー等で移送する。(協定に基づくタクシーの利用が可能) かかりつけの病院で受け入れができない場合は、受入可能な病院を、市公式ホームページや救急安心センターさっぽろ、区災害対策本部(保健医療班本部)に確認する。

【女性への配慮】

- 滞在スペース内で女性専用のエリアを確保し、パーティション等でプライバシーに配慮する。
- 女性向けの日用品等の配付は、トイレや更衣室などの女性専用スペースで行うなど配慮する。

【性的マイノリティへの配慮】

- 多目的トイレを設置するほか、更衣室は個室を設け、一人で安心して利用できるような配慮をする。設置する個室には、誰でも利用できるような表示をしておくことで、利用しやすい環境を作る。

【外国人への配慮】

- 避難所内に、避難所運営用品として備蓄している「避難所多言語シート」を掲示する。
- 日本語の理解が十分ではない外国人に対しては、簡単な日本語でゆっくり話したり、身振り・手振りを交えたり、外国語が話せる方に協力を得るなどして、情報の伝達を行う。
- 食事など、文化や習慣に、できる範囲で配慮する。
- 通訳や外国人への情報が必要な場合は、「札幌市災害多言語支援センター(011-211-2105)」又は国際班(011-211-2032・所管は総務局国際部交流課)に連絡する
- 外国語の情報(例：外国大使館等から届いた情報、区災害対策本部から届いた情報を外国語に翻訳したもの)は、言語数や掲示物の枚数等に応じて、言語ごとに掲示するスペースを分けるなどの工夫をする。

<スクリーニングの基準となる考え方>

想定される 避難先	基準となる考え方※1 (○具体例)
滞在スペース (体育館等)	滞在スペースでの避難生活が可能な要配慮者 ○ 食事・排泄・移動・服薬行為等、日常生活行為が自分でできる方 ○ 避難所の滞在スペースにおいて、家族、地域住民等（避難者、町内会等）の支援を受けることができれば生活が可能な方
福祉避難 スペース	滞在スペースでの避難生活（食事・排泄・移動等）が困難な要配慮者 ○ 食事・排泄・移動・服薬行為等の日常生活行為において、家族や近隣の支援者などの介助者による見守りや部分的な支援が必要な方 ○ 他の避難者と同じ空間にいと、パニックや精神的不安定になりやすい方 ○ 福祉避難スペースにおいて、家族等による医療的ケア※2を受ければ生活が可能な方 ○ 産前（概ね予定日の8週間前。多胎は14週間前）産後（概ね8週まで）の妊産婦 ○ 授乳中の親子 ○ 体調不良がある妊産婦（常時の医学的管理は不要）や家族の支援がない妊婦及び乳幼児のいる親子 等
要配慮者 二次避難所	指定避難所での避難生活が困難な要配慮者 ○ 食事・排泄・移動・服薬行為等の日常生活行為の大半において、付添者や施設職員による一部介助又は全介助等の支援が必要な方 ○ 要配慮者二次避難所において、医療的ケア※2を受ければ生活が可能な方 ○ 流早産のリスクを指摘される等、安静を要する妊婦（常時の医学的管理は不要） ○ 臨月（妊娠36週～）の妊婦 ○ 新生児（生後4週間まで）のいる親子 等
医療機関	医師による治療が必要な要配慮者 ○ 常時の医学的管理を要する方 ○ 身体的な怪我を負い治療が必要な方 ○ 急性期（発熱、嘔吐、下痢等）の症状がある、又は症状の急変がある方 ○ 精神疾患（緊急かつ重度）がある方等 ※1 要配慮者の身体状況に応じて、臨機応変に対応する。 ※2 「医療的ケア」とは、人工呼吸器の管理、気管切開部の処置、たん吸引、経管、栄養、中心静脈栄養、導尿、点滴の管理、浣腸、排便等の医療行為を指す

⑤ 食料・物資班マニュアル

避難所開設期（～3日目）の対応

備蓄物資の搬入・配布

- 地域住民（避難者・町内会等）と協力して備蓄物資を滞在スペースに搬入する。
- 高規格寝袋、毛布など当面必要なものを避難者に配布する。
- 備蓄物資が不足する場合は、「食料・物資依頼伝票」により、区災害対策本部（避難所班本部）に要請する。

備蓄物資一覧（令和元年9月現在）

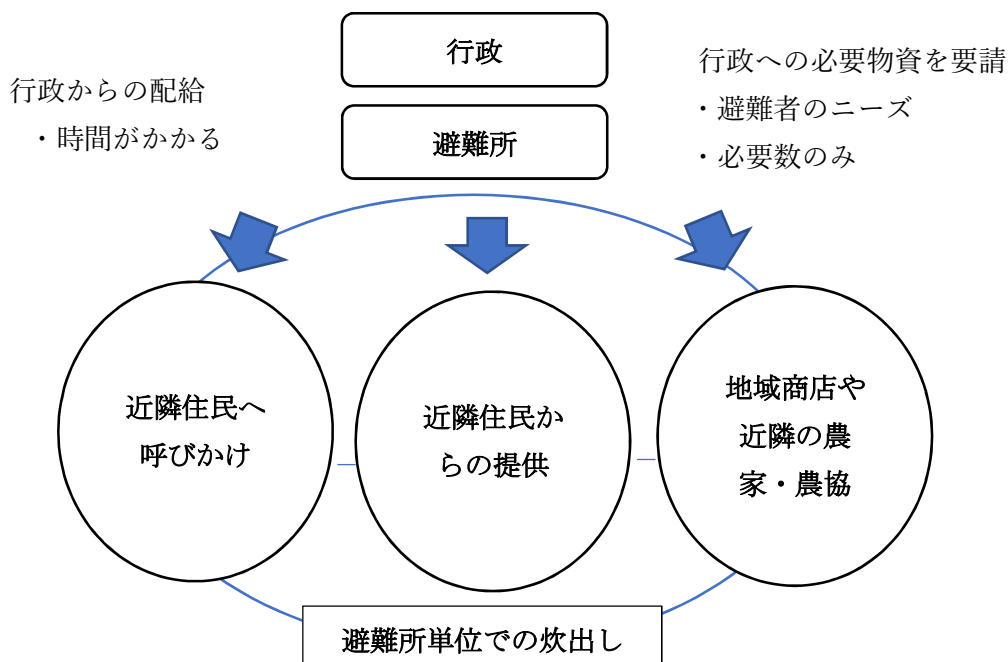
区分	品目	備考
食糧対策	アルファ化米	
	クラッカー	
	粥※	高齢者、離乳食期の幼乳児用
	レトルト食品※	
	カセットコンロ※	
	カセットコンロ用ボンベ※	
	LP ガスコンロ	
	粉ミルク	各区役所に配置
	アレルギー用粉ミルク	
	哺乳瓶	
寒さ対策	高規格寝袋	
	毛布	
	段ボールベッド※	福祉避難スペースで使用
	移動式灯油ストーブ	採暖室・福祉避難スペースで使用
	灯油用ポリタンク	
	灯油用ポンプ	
停電対策	可搬型発電機	
	LED ランタン	
	LED 投光器※	避難場所入口・男女トイレで使用
衛生対策	消毒剤※	
	マスク※	
	プラスチック手袋※	
	歯ブラシ※	
	生理用品（昼用・夜用※）	
トイレ対策	簡易便座	
	排便収納袋	
	し尿処理剤	

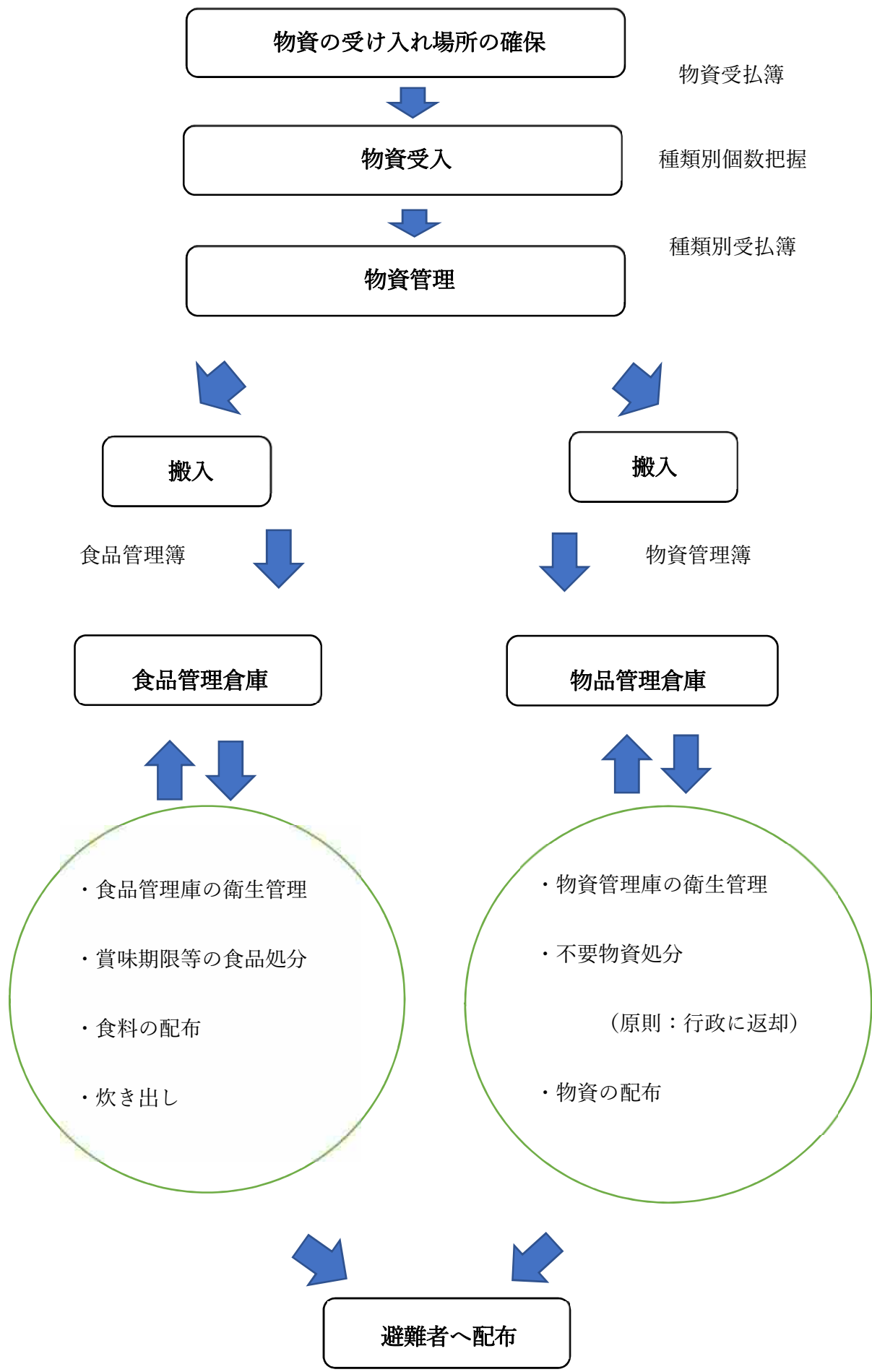
	身障者用便座	多目的トイレが無い施設のみ配置
	乳児用紙おむつ (S・M※・L)	
	大人用紙おむつ	
その他	手廻しラジオライト	

※が付いた備蓄物資については今後整備予定

食料の配給

- 食料は原則、避難者、在宅被災者、車中泊避難者に対し配給する。
※自宅から持参した食料がある避難者には、持参した食料から消費してもらう。
- 食料が不足する見込みの場合は、区災害対策本部（避難所班本部）に様式10「食料・物資依頼伝票」を送付する。
- 食料の配給時間や場所は事前に決めておき、掲示板等により周知する。
- 食料を取り扱う際は、食中毒防止の観点から、必ず手洗いと消毒を行い、プラスチック手袋を使用する。
※おなかの調子が悪いなどの症状がある人には、食料の取り扱いをさせない。
- 避難者に、できるだけ温かい食事を提供するため、備蓄されているLPガスコンロやカセット式ガスコンロの使用場所について施設管理者と協議する。また、家庭科室等でのガスの使用や、お湯を沸かすための電気ポット、やかん等の使用についても施設管理者と協議する。
- ガスが使えないなど、食料を温めることができない場合は、備蓄されている、湯や水がなくても食することのできるレトルト食品も活用しながら食料を配給する。
- 地域住民、避難者と協力して、備蓄されている食料を、避難者数に応じて準備する。
- 食料は、原則、避難者に均等に配給する。(在宅被災者、車中泊避難者にも均等に配給する。)
- 食料が不足し全体に配給できない場合は、要配慮者を優先して配給する。また、区災害対策本部に電話等で連絡し、他の避難所等から食料を搬送できないか調整する。
- 配給の際は、食物アレルギーについて注意喚起を行う。





⑥施設管理班マニュアル

初動期（発災当日）の対応 滞在スペース以外の設置

(案)

1階	プレイルーム	本部・会議室・仮眠室
1階	避難所入口正面廊下	受付
1階	このみ学習室	救護室・要配慮者・障がい者・病院・けが人
1階	便所	トイレ
2階	多目的室	妊産婦
2階	物品庫	物品庫
3階	家庭科室	調理場
		感染症者
		ペット飼育スペース
		更衣室
		霊安室
外部	グラウンド	緊急車両等用の駐車（体育館に近い場所）
外部	外部（体育館そば）	ゴミ置き場

- 施設の各部屋（スペース）は、施設管理者と事前協議により、避難所情報整理表にまともまっているが、ほかに必要な部屋（スペース）が出てきた場合は、施設管理者と協議する。（「避難所の開放スペース等確認表」に記入し、受付に掲示しておく。）なお、学校再開に向けて普通教室の利用は極力控える。
- 立入禁止区域を確認する。
立入禁止区域に貼紙やコーン、ロープを使用して表示する。
- 救急車両や物資搬入車両の駐車スペースを確保する。
※その他、新たに部屋（スペース）が必要になった場合は、施設管理者と協議してください。
※上記については、平常時に適宜に施設管理者と協議し、避難所情報整理表や施設平面図を整備しておくことが望ましいです。
※いずれ施設本来の機能に回復することを意識し、清潔な利用を心がけてください。

避難所開設期（～3日目）の対応

冬期間における寒さ対策

- 移動式灯油ストーブについては、施設の暖房燃料が灯油の場合は、備蓄されているポリタンクとポンプを使用して、灯油タンクから灯油を補給し、避難者の状況に応じて採暖室や福祉避難スペースに設置する。
- 施設の暖房燃料が灯油以外の場合は、関係団体との協定により調達する。なお、関係

団体との協定による調達を行う場合は、「燃料給油依頼伝票」により区災害対策本部（避難所班本部）に要請する。

- 開放する扉は必要最低限とするなど、できるだけ冷たい空気が滞在スペース内に入り込まないように工夫する。
- 厳冬期に施設の暖房が使用できない場合は、滞在スペースで避難者に高規格寝袋を配布するほか、施設管理者と協議し、移動式灯油ストーブ等を活用しながら、特別教室等の使用も検討する。なお、高規格寝袋が不足する場合は、区災害対策本部に連絡し、他の避難所から調達できないか等を調整する。
- ・大規模な地震により電力やガスが停止した場合、完全に復旧するまで、電力は 7 日程度、都市ガスは 7～10 日程度要する見込みです。
- ・移動式灯油ストーブを使用する場合は、定期的に換気をするよう心がけてください。

（一酸化炭素中毒の防止）

- ・灯油は災害時の協定により調達し、避難所に配送するが、状況に応じて配送が困難な場合や遅延する場合があります。（スタンドや販売店で直接給油を行う場合もある。）

停電時の対応

- 施設管理者と協議し、可搬型発電機や太陽光発電を使用させてもらう。
発電機等は、次の対応をする。
 - ・LED 投光器の設置場所（施設管理者と LED 投光器の設置場所の協議）
 - ・携帯電話の充電（希望者の人数を見て、10 分交代などのルールを決める）
- ※医療的ケアに必要な機器の充電が必要な方が避難してきた場合は、優先して利用できるよう配慮してください。また、あくまでも一時的な利用に過ぎないので、医療機関や要配慮者二次避難所への移送について、区災害対策本部と協議してください。
- ・施設（学校）の通信機器や職員のパソコン等
- 発電機の燃料が不足する見込みの場合は、下記の対応をする
 - ・「燃料給油依頼伝票」に「燃料の用途」（発電機の給油を記載する）、「発電機燃料種別」（ガソリン、LP ガス等）、「タンク容量」（LP ガスの場合はガスボンベの k g 数）、「給油が必要な量」（LP ガスの場合はガスボンベの本数）、「現在の燃料をすべて消費する見込み日数時」（優先順位を検討するために必要）等を記載し、区災害対策本部へ F A X 等で送付してください。
 - ・なお、ガソリンは配達による給油ができないため、ガソリンスタンドにガソリン携行缶を持って給油をしに行くことになります。

⑦炊出し班マニュアル

行政から食料等が支給されるまでの間、避難者自ら行う炊出しは食料確保に重要な役割を担います。

避難者全員で協力して炊出しを行い、健康食生活に努めましょう。

- 炊出しに必要な道具を調達します。

ア、薪、カセットコンロ、炊飯器などの調理用熱源

イ、なべ、フライパンなどの調理用具

ウ、包丁、まな板、菜箸などの調理用具

エ、皿、割箸、スプーンなどの食器

(衛生状態が確保できない状況では、使い捨てが望ましい)

- 炊出しの実施には多大な労力を必要とします。できるだけ避難者全員に呼び掛けて、一部の人に作業が集中しないよう、人員を確保します。
- 避難者だけで手が足りない場合には、ボランティア協力を仰ぎ、人員を確保します。
- 炊出しの献立を決定します。
- 避難者から出された食事に対する要望を考慮して、避難者が必要としている食事を提供します。
- 炊出しを行う際には以下のような点に十分留意してください。
 - ・炊出しは施設管理者の了解を得た上で実施します。
 - ・炊出しの実施、食事管理に際しては避難者の中から調理師・栄養士など有資格者を募り、栄養のバランスには気を配りましょう。また、夏場は食中毒を避けるためにも、以下のようなことに留意しましょう。
 - ア、調理は衛生的な場所で行うこと
 - イ、原則として加熱するもの、生は避けること
 - ウ、肉・魚などは冷蔵保管すること
- 炊出しの際、火気の使用には十分気をつけましょう。
- 避難所の食事は献立や栄養面が偏る傾向にあります。
 - ・不足しがちな食品を献立に加えていきましょう。
 - ア、野菜・果物 イ、汁物
 - ウ、温かい食べ物 エ、やわらかい食べ物（高齢者・乳幼児用）

⑧衛生班マニュアル

避難所開設期（～3日目）の対応

避難所開設期における衛生管理

- ノロウィルス等の感染症予防のため、トイレは土足厳禁とし、生活スペースにそのまま立ち入ることの無いよう注意する。
- トイレの入口付近にイスを用意し、身体が不自由な方でもスリッパ等への履き替えがしやすくなるよう配慮する。
- 食中毒などを予防するため、トイレ後や食事前などには、手洗い、消毒を徹底するよう掲示板を貼るなどし、周知する。
- 感染症予防のため、うがい・手洗い・歯磨き・水分補給を心がけるよう周知する。
- 感染症の疑いがある避難者には、マスクの着用を促すなど、感染症予防の協力を得る。また、感染症室に誘導するなど、感染症が広まらないよう配慮する。

避難所運営期（4日目以降）の対応

避難者の健康管理

- 避難生活が長期化すると、身体を動かす機会が減少し、エコノミークラス症候群や生活不活発病などの健康リスクが高まることから、保健師等により定期的に避難者の健康状態の確認を実施する。
- 避難所生活では、口の中が不衛生になり、虫歯や口内炎、嚥下による肺炎の危険性が高まることから、うがい・歯磨きの励行を周知する。また、歯科医療チームや保健師等の巡回により、「口腔ケア相談」を実施する。
- 災害によるストレス関連障がい者への対応として、専門職により相談等、こころのケアの機会を設ける。
- 上記のように支援が入る場合は、施設管理者と協議し、支援者の活動スペース（相談室等）や支援者の休憩スペースを設置するほか、掲示板等で支援が入ることを避難者に周知する。

避難所生活が長期化した場合の要配慮者等への配慮

- 地域住民（避難者・町内会等）の協力を得て、福祉避難スペースの巡回を定期的に行う。
- 体調がすぐれない要配慮者がいる場合は、かかりつけの病院に連絡を取るなどし、医療機関で受診してもらう。
- 必要に応じて、上記項目の健康相談や口腔ケア相談、心のケアにより不安やストレスの軽減を図る。
- 避難所において、様々な視点での困りごとなどを共有できる場を設置し、解決方法などを検討してもらう。

【小児への配慮】

- 施設管理者と協議し、小児が大きな声を出しても他の避難者の迷惑にならない場所（滞在スペースと離れた場所）に、キッズスペースを設置する。
- 小児をキッズスペースで遊ばせる際は、保護者が付き添うよう伝える。
- 保護者の子育て疲れの軽減のため、避難者（保育経験者）やボランティアによる育児支援などにより、キッズスペースで小児と遊んでもらう時間を作るなどし、保護者が休憩できるような時間を作る。

【外国人への配慮】

- 外国人が多い避難所には、札幌市災害多言語支援センターのスタッフが、区災害対策本部に連絡のうえ、避難所を巡回することがあります。
- 礼拝など、宗教信仰上のスペースの設置が必要なときは、施設管理者と協議する。（スペースのみの提供）

ペット同行避難者への対応

- ペット飼育のルールを、ペット飼育スペースに掲示する。
- 避難所ペット登録台帳」に記載してもらう。
- 「避難所ペット識別票」をペットのケージ又は付近に掲示する。
- 避難者に以下の点を伝える。

- ・避難所情報整理表で決められている飼育スペースで飼育すること。
 - ・ペットと一緒に滞在スペースに入ることはできないこと。
 - ・避難所運営者はペットの飼育はできないので、避難者が責任をもって飼育すること。
 - ・避難所内ではペットはゲージに入れるか、ロープ等でつないでおくこと。
 - ・ペットシートを敷き糞尿が床につかないように配慮すること。
- トイレの水が流れない場合や、ペットの散歩時など、糞の後始末をするためのものを持っていない避難者には、備蓄庫にある排便収納袋を配布する。
 - 復旧後は、施設本来の機能の場として利用することから、ペットの飼育及び市域場所の清掃は、飼い主が全責任を持って行うようにする。

⑨交通班マニュアル

初動期（発災当日）の対応

- 駐車スペースの確保と誘導をする。
- 緊急車両
- 一般車両
- 車中泊
- テント
- 物資搬入
- 炊出し・焚火・屋外トイレ

※図面参照

⑩サポート班マニュアル

- 会話を通してのコミュニケーション
(不安になっている人・我慢している人・諦めている人)
- 避難者の困りごと…同年齢だから理解できること

↓

救護班や情報班に報告してください。

チェックを行う前に必ず読んでください。

- 避難所を開設するにあたり、避難所となる施設の安全性を確認します。
- 市職員、施設管理者などが2人以上で、危険箇所に注意しながら、このチェックシートを使って目視による点検を行います。
- 一見して危険と判断できる場合は、区災害対策本部へ連絡し、他の避難所への移動等、必要な対応を検討します。
- 質問1から順番に点検を行います。
- 質問1～8（外部の状況）までで、B又はCと判断された場合は、建物に入らず、質問9以降については調査する必要はありません。
- 危険と認められる場所には、貼り紙をするなどして立入禁止とします。
- このチェックシートの質問項目に関わらず、少しでも建物の状況に不安がある場合は、区災害対策本部へ連絡し確認を受けましょう。
- 質問1～13を集計し、下記「チェック結果」に該当項目の合計数を記入します。
- 以下の判定により、必要な対応をとります。

状況	判定	対応
Cが一つ以上ある	危険	施設内へは立ち入らず、災害対策本部へ連絡し、他の避難所へ誘導する等必要な対応を検討する。
Cはないが、Bが一つ以上ある	要注意	施設内へは立ち入らず、区災害対策本部へ連絡し、専門家による応急的な補強を行う等、必要な措置を講じる。
Aのみである	使用可	危険箇所に注意し、施設を使用する。

- 余震により被害が進んだと思われる場合は、再度チェックシートで被災状況を点検する。
- このチェックシートによる判断は、あくまで臨時的なものであり、区災害対策本部に連絡し、早急に調査・確認を受けること。

建物被災状況チェックシート

チェック結果

避難所名	確認日時	確認者名
Aの数	Bの数	Cの数

開設準備チェックシート

項目	内容	確認
施設の安全確認	2人以上で施設の安全確認。安全確認が済むまで避難者に施設の外で待機するよう呼びかけ	<input type="checkbox"/>
ライフラインの確認	電気の使用	<input type="checkbox"/>
	上下水道の使用	<input type="checkbox"/>
	ガスの使用	<input type="checkbox"/>
	暖房器具の使用	<input type="checkbox"/>
トイレの使用確認	使用できない場合は表示と代替設備の手配	<input type="checkbox"/>
通信機器の確認	電話、FAX、インターネットの使用	<input type="checkbox"/>
	防災行政無線の使用	<input type="checkbox"/>
AEDの確認	AEDの設置場所の確認	<input type="checkbox"/>
区災害対策本部へ連絡（状況報告）	施設の状況、避難者の人数などを報告	<input type="checkbox"/>
避難スペースの設定	施設管理者と協議し、避難スペースを設定	<input type="checkbox"/>
	立入り禁止スペースの指定・表示（貼り紙やロープ）	<input type="checkbox"/>
受付の設置	場所の確定 [場所：]	<input type="checkbox"/>
	備品の準備（長机、椅子、筆記用具等）	<input type="checkbox"/>
	避難者名簿の準備	<input type="checkbox"/>
	受付付近に、避難所の利用範囲や各種ルールの表示	<input type="checkbox"/>
生活班の編成	町内会などできるだけ同じ地域の方で集まってもらう	<input type="checkbox"/>
	観光客など、もともと地域内に居住していない避難者で集まってもらう	<input type="checkbox"/>
避難所の表示	避難所の出入口に「避難所」と掲示する	<input type="checkbox"/>
区災害対策本部に連絡（開設）	区災害対策本部へ避難所の開設を報告	<input type="checkbox"/>
寝袋等の配布	備蓄庫から寝袋や毛布などを取り出し配布	<input type="checkbox"/>
受付への誘導	受付が済むまでは、玄関やロビー等で待機してもらう。	<input type="checkbox"/>

避難所状況報告書（第 報）

避難所名：

送 信 者 名			
報 告 日 時	月 日 時 分		
避 難 者 数	現在数 A	前回報告数 B	差引 A-B
	名(男性 名、女性 名)		
要配慮者の避難状況 (福祉避難スペース利用者)	高齢 (名) 身障 (名) 知的 (名) 精神 (名) 妊産婦 (名) 乳幼児 (名) 外国人 (名)		
運 営 状 況	生活班 (編成済 ・ 未編成)		
	避難所運営委員会 (設置済 ・ 未設置)		
地 域 状 況	二次災害の恐れ (なし ・ あり ())		
	ライフラインの途絶 (なし ・ あり ())		
	付近の道路 (通行可 ・ 渋滞 ・ 不通)		
避難所運営委員会 代表者名・連絡先			
		対応状況	今後の要求・展開
連 絡 事 項	本 部		
	情 報 班		
	名 簿 班		
	食 料 ・ 物 資 班		
	施 設 管 理 班		
	救 護 班		
	衛 生 班		
	炊 出 し 班		
	交 通 班		
	サ ポ ー ト 班		
	ボ ランティア統括グループ		
	市 職 員		
	施 設 管 理 者		
施 設 管 理 者			

避難所の開放スペース等確認表

◎印 事前に施設管理者と協議済み（避難所情報整理表）の部屋（スペース）

◎印以外 被災者の数や災害の状況に応じて設置

分 類		部 屋 名
◎滞在スペース		体育館
◎福祉避難スペース	高齢者	
	障がい者	身体： 知的： 精神：
	妊産婦・乳幼児	
避難所運営用	◎受付場所	
	◎広報場所	
	◎事務室	
	会議場所	
	仮眠場所	
	ボランティア・応援職員の待機場所	
避難生活用	◎多目的トイレ（ユニバーサルトイレ）	
	◎救護室	
	◎更衣室	男性： 女性： 個室：
	◎授乳室	
	◎採暖室	
	◎感染症室（感染症り患者隔離）	
	物資保管室	
	相談室	
	仮設洗濯場・物干し場	男性： 女性：
	◎ペット飼育スペース	
	キッズスペース	
	礼拝スペース	
分 類		部 屋 名

屋 外	仮設トイレ	
	ごみ集積場	
	物資の荷下ろし場	
	仮設入浴場	
<p>《利用しない部屋》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校長室、職員室、事務室等の施設管理に必要な部屋 ・ 理科準備室、機械室など危険物のある部屋 		
<p>《予備スペース》</p> <p>応急遺体安置場所（原則として避難所には遺体を安置しないが、避難者の死亡等、やむを得ない場合には、施設管理者と協議のうえ、避難スペースと隔離した位置に確保する）</p>		

避難者受付簿

受付 No.

避難所名：

年 月 日 () _____ ページ

受付 No.	名 前	避難者数	要配慮者 (左記の内数)	摘 要
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	
		人 (男性 人・女性 人)	人	

ページ計	人 (男性 人・女性 人)	内要配慮者 人
------	---------------	---------

避難者名簿

避難所名：

避難者名簿（同居家族等单位）太枠内をご記入ください

①入所年月日	年 月 日				
(ふりがな) ②同居家族等の氏名	年 齢	生年月日	性別	この避難所 にいる (○・×)	備 考 (現在いる場所等)
代表者 (ふりがな)			男・女	○	
(ふりがな)			男・女		
(ふりがな)			男・女		
(ふりがな)			男・女		
(ふりがな)			男・女		
(ふりがな)			男・女		
③住所・電話番号	〒 _____ 電話 (_____) _____				
④町内会・自治会				⑤ペットの同行	有 ・ 無
⑥家屋の被害状況 ※分かるものに○	1. 全壊 2. 大規模半壊 3. 半壊 4. 一部損壊 5. 床上床下浸水 6. 停電 7. 断水 8. ガス停止				
⑦緊急連絡先 (親族などの連絡先)	電話 (_____) _____				
⑧資格・特技	※協力いただけることがあれば、氏名と内容を記入してください。 氏名： _____ 内容： _____ 氏名： _____ 内容： _____				
⑨特別な配慮	<input type="checkbox"/> 要配慮者の身体状況の確認が必要				
⑩特記事項					
⑪安否の問い合わせに、避難所にいることを答えてもいいですか？ (「いいえ」の場合、ご家族に対してもお答えしません)	はい ・ いいえ				

※記載できる項目のみ記載してください。

※記載内容は個人情報となるため、厳重に保管・取扱い、避難所運営の目的以外には使用しません。

※内容に変更があった場合は、速やかに受付にお申し出ください。

—裏面あり—

【外泊記載欄】

氏名	外泊期間	連絡先	帰所確認
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		
	月 日～ 月 日		

※外泊する際、外泊から戻った際は、受付にお申し出ください。

※受付担当者は、外泊から戻ってきたことを確認したら「帰所確認」に「レ」を入れてください。

【退所記載欄】

①退所年月日	年 月 日
②退所後の行き先	1. 自宅に戻る 2. 転居する 〒 電話 () —
③新たな被災者支援制度 ができた時などにご連絡 してもいいですか？	はい ・ いいえ

※退所する際には、受付にお申し出ください。

※受付担当者は、退所後に新たな支援制度ができた場合などに、退所後の行き先に案内等を送付してよいか確認してください。

<「避難者名簿」の保管・取扱に関する注意点>

この避難者名簿に記載された内容は、個人情報となることから、保管や取扱には十分留意する必要があります。そのため、以下のような点に配慮します。

- (1) 不特定多数の人の目につかないように保管します。
- (2) 本人の同意なしに、記載内容を第三者へ提供しないこと。(家族への提供も不可)

外出者整理簿

避難所名：

年 月 日 () _____ ページ

受付 No	氏 名	出発時間	帰宅予定 時間	帰宅時間 (実際)	確認	備考 (必要な支援等)
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	
		:	:	:	<input type="checkbox"/>	

※この様式の作成は任意です。一覧表のほうが管理しやすい場合は作成してください。

外泊者整理簿

避難所名：

年 月 日 () _____ ページ

受付 No	氏 名	出発日・時間	帰宅予定日・ 時間	帰宅日・時間 (実際)	確認	備考
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	
		月 日 :	月 日 :	月 日 :	<input type="checkbox"/>	

※この様式の作成は任意です。一覧表のほうが管理しやすい場合は作成してください。

受付 No.

--

在宅被災者・車中泊避難者名簿

避難所名：

在宅被災者名簿（同居家族等単位）太枠内をご記入ください

①記入年月日	年 月 日	②避難場所	在宅 ・ 車中泊
(ふりがな) ③同居家族等の氏名	年 齢	生年月日	性別
備考 (必要な支援等)			
代表者 (ふりがな)			男・女
(ふりがな)			男・女
(ふりがな)			男・女
(ふりがな)			男・女
(ふりがな)			男・女
(ふりがな)			男・女
④被害状況 ※分かるものに○	1. 全壊 2. 大規模半壊 3. 半壊 4. 一部損壊 5. 床上床下浸水 6. 停電 7. 断水 8. ガス停止		
⑤住所・電話番号	〒 _____ 電話 (_____) _____		

※記載できる項目のみ記載してください。

※避難所内で共有している情報は、避難所の掲示板に掲示しています。

※食料は毎食ごとに避難所に取りにきてください。

※支援が不要となった場合は、受付にお申出ください。

避難所受付使用欄	
支援不要の連絡があった日	/

避難所状況報告書（第 報）

避難所名：

送 信 者 名			
報 告 日 時	月 日 時 分		
避 難 者 数	現在数 A	前回報告数 B	差引 A - B
	名(男性 名、女性 名)		
要配慮者の避難状況 (福祉避難スペース利用者)	高齢 (名) 身障 (名)	知的 (名) 精神 (名)	
	妊産婦 (名)	乳幼児 (名)	外国人 (名)
運 営 状 況	生活班 (編成済 ・ 未編成)		
	避難所運営委員会 (設置済 ・ 未設置)		
地 域 状 況	二次災害の恐れ (なし ・ あり ())		
	ライフラインの途絶 (なし ・ あり ())		
	付近の道路 (通行可 ・ 渋滞 ・ 不通)		
避 難 所 運 営 委 員 会 代 表 者 名 ・ 連 絡 先			
	対応状況	今後の要求・展開	
連 絡 事 項	本 部		
	情 報 班		
	名 簿 班		
	食 料 ・ 物 資 班		
	施 設 管 理 班		
	救 護 班		
	衛 生 班		
	炊 出 し 班		
	交 通 班		
	サ ポ ー ト 班		
	ボランティア統括グループ		
	市 職 員		
	施 設 管 理 者		
施 設 管 理 者			

避難所運営委員会記録用紙

避難所名：

	記載者名	
	記載日時	年 月 日 時 分
連絡事項	本部	
	情報班	
	名簿班	
	食料・物資班	
	施設管理班	
	救護班	
	衛生班	
	交通班	
	サポート班	
対処すべき事項、予見される事項		

取材者用受付用紙

避難所名：

受付日時	月 日 時 分
退所日時	月 日 時 分
代表者	氏名
	連絡先（所在地、電話番号等）
同行者	氏名
	所属
主な取材事項	
放送・掲載等 予 定	
避難所側の付添者	（名刺貼付場所）
特記事項	

※お帰りの際にも必ず受付へお寄りください。

郵便物等受取簿

台帳 No.

避難所名：

No.	受付月日	宛 名	郵便物等の種類	受取月日	受取人名
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	
	月 日		はがき・封書・ 小包・その他 ()	月 日	

・ 名簿グループの担当者は、「受付月日」～「郵便物等の種類」欄に記入します。
受取に来た方に「受取月日」と「受取人」欄に記入してもらいます。

食料・物資依頼伝票

伝票No.

避難所名 大谷地小学校				依頼日時 月 日 時 分			
住所				担当者名 電話 F A X			
分類	品名	必要数	配送数	分類	品目	必要数	配送数
食料品	アルファ化米	個	個	物資	子ども用紙おむつ Sサイズ	人分	人分
	アルファ化米 (アレルギー対応)	個	個		子ども用紙おむつ Mサイズ	人分	人分
	アルファ化米 (ハラル認証品)	個	個		子ども用紙おむつ Lサイズ	人分	人分
	クラッカー	袋	袋		大人用紙おむつ	人分	人分
	お粥 (高齢者、離乳食期の乳幼児)	個	個		消毒剤	本	本
	レトルト食品	個	個		マスク	箱	箱
	粉ミルク (大缶)	缶	缶		プラスチック手袋	箱	箱
	アレルギー用粉ミルク (大缶)	缶	缶		歯ブラシ	本	本
	哺乳瓶	本	本		生理用品 (昼用)	袋	袋
						生理用品 (夜用)	袋
飲料	飲料水 (500ml)	名分	名分				
物資	高規格寝袋	個	個				
	毛布	枚	枚				
	段ボールベッド	枚	枚				
	移動式灯油ストーブ	基	基				
	LED ランタン	個	個				
	簡易便座	個	個				
	排便収納袋	袋	袋				
	し尿処理剤	個	個				
	身障者用便座	個	個				
配送担当者 氏名：				受領者サイン 氏名：			

※F A X等により送信してください。

※食料・物資グループは、受領時に「物資受払簿」に記入してください。

食料・物資受払簿

避難所名：

伝票No.		枝番	
-------	--	----	--

品名		備考				
依頼日時	月 日 時 分	依頼数量				
年月日	受入先・払出先	受	払	残	記入者	備考

- ・ 物資等の受領時に記載します。
- ・ この用紙は避難所で保管します。

燃料給油依頼伝票

依頼日時	年 月 日 時 分
避難所名	
住 所	
担当者名	
電 話	F A X
燃料の用途	・ 移動式灯油ストーブ ・ 可搬型発電機
燃料種別	・ 灯油 ・ ガソリン ・ LP ガス ・ その他 ()
タンク容量 (ℓ) ※LP ガス (Kg)	
給油量 (ℓ) ※LP ガス (本)	
現在の燃料をすべて 消費する見込日時	月 日 時頃 ※何時頃までなら燃料がもつかを記入して下さい
備考	

事務引継書

日時	年 月 日 ()
引継者 (前任)	部署 :
	氏名 :
引継者 (前任)	部署 :
	氏名 :
避難所のルール	起床 時 / 消灯 時 朝食 時 / 昼食 時 / 夕食 時 避難所内の巡回 時 電灯のスイッチの場所等
配慮が必要な 避難者 (要配 慮者等)	(食事やお手洗い等で配慮が必要な方などの情報を記載)
備蓄物資の状 況	(今後不足しそうな物資などを記載)
避難所運営の 協力者	(避難所運営に協力してくれている避難者の情報を記載)
その他	

在宅被災者・車中泊避難者受付簿

避難所名：

令和 年 月 日 () _____ ページ

No	住 所	ふりがな 代表者氏名	物資等 必要人 数	連絡先	在宅・車中泊	備考 (必要な支援等)	支援不用の 申出日
					在宅・車中泊		/
					在宅・車中泊		/
					在宅・車中泊		/
					在宅・車中泊		/
					在宅・車中泊		/
					在宅・車中泊		/
					在宅・車中泊		/
					在宅・車中泊		/
					在宅・車中泊		/

-144-

この名簿に記載された内容は、個人情報となることから、保管や取扱には十分留意する必要があります。そのため、以下のような点に配慮します。

- (1) 不特定多数の人の目につかないように保管します。
- (2) 本人の同意なしに、記載内容を第三者へ提供しないこと。(家族への提供も不可)

避難所運営及び宿泊体験アンケート結果について

タイムテーブル並びに活動班別マニュアルに基づいて実施された今回の防災訓練に対し、アンケート調査をしたところ、様々な意見が出され評価の良かったもの、改善すべきものを含め今後に向けての指針となった。

アンケートでは、災害や避難に対する不安、災害の種類、災害時の情報連絡、人的不安などについて問いかけたり、日々家庭での準備状況など、現状での対応策と実際の災害とのギャップを感じる他、組織体として企画、連携、実施状況を振り返って見ると、マニュアル通りには行動が伴わないことや、それぞれの活動班の考え方、本部と活動班・避難者との連絡調整の不備など問題が浮き彫りにされました。

今後はこれらの検討すべき事柄について真摯に向き合い、次年度以降も引き続き協議と訓練を重ねながら住民の安心と支援のために整備していきたいと考えております。

次ページ、アンケート結果をご覧ください。

ライフラインについての不安 31
 (電気・ガス・水道)
 ・ライフラインの停止 (29)
 ・寒さ (2)

避難に対する不安 28
 ・家にとどまるかどうか (1)
 ・動けるかどうか (2)
 ・子づれの移動 (1)
 ・避難時の荷物の多さ (1)
 ・高齢 (1)
 ・一人暮らし (1)
 ・トイレ3)
 ・避難所場所不明 (5)
 ・車での移動 (1)
 ・避難所での居場所 (4)
 ・災害の種類による選択5)
 ・避難方法 (2)
 ・食料等の支援物資 (1)

災害の種類による不安 27
 ・家屋倒壊 (12)
 ・水害 (7)
 ・火災 (3)
 ・地震 (2)
 ・大型災害 (2)
 ・夜間災害 (1)

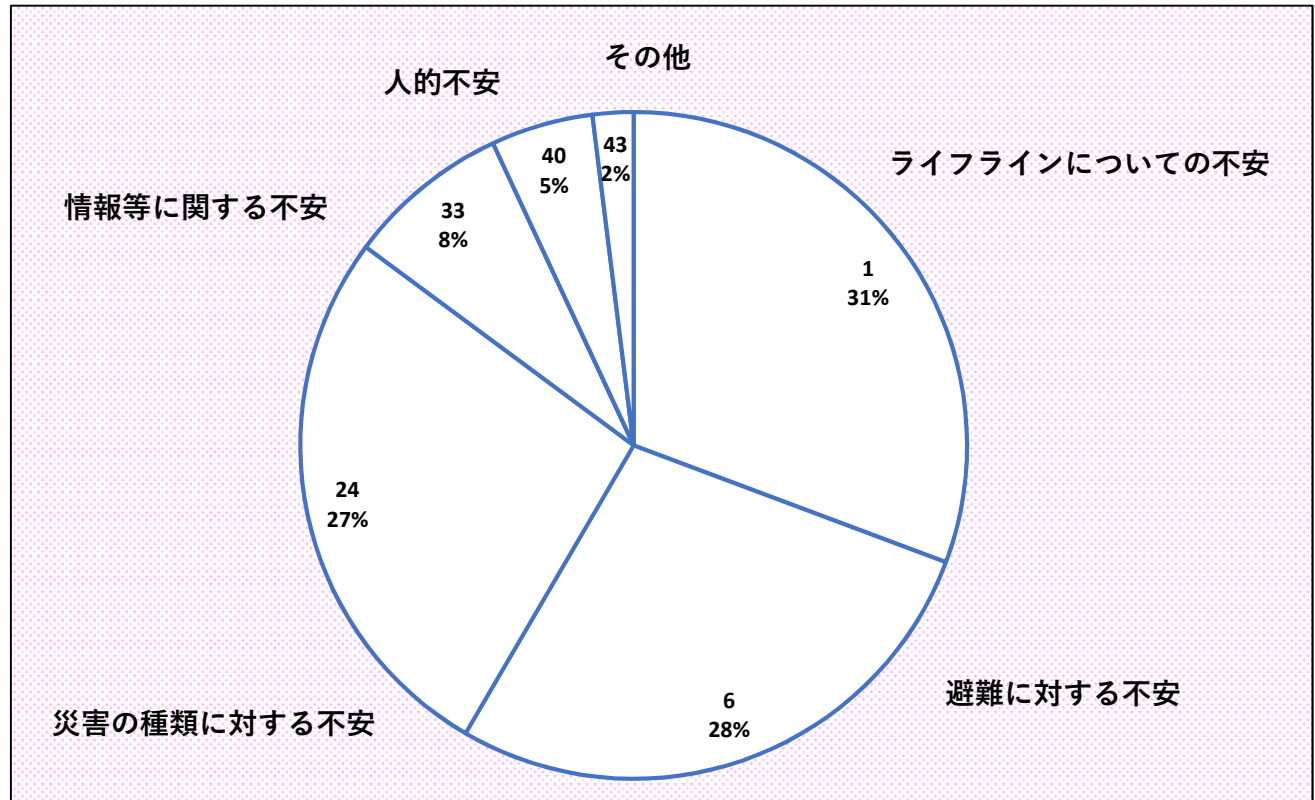
情報・連絡等に関する不安 8
 ・正しい情報収集 (3)
 ・保障 (1)
 ・家族との連絡 (1)
 ・安否確認 (1)
 ・いつどこで (2)

人的不安 5
 ・災害への意識の薄さ (1)
 ・避難所での役割分担 (1)
 ・共助のむずかしさ (2)
 ・災害を想定した時の不安感 (1)

その他 2
 ・ペットの扱い (2)

<避難訓練後アンケート回答>

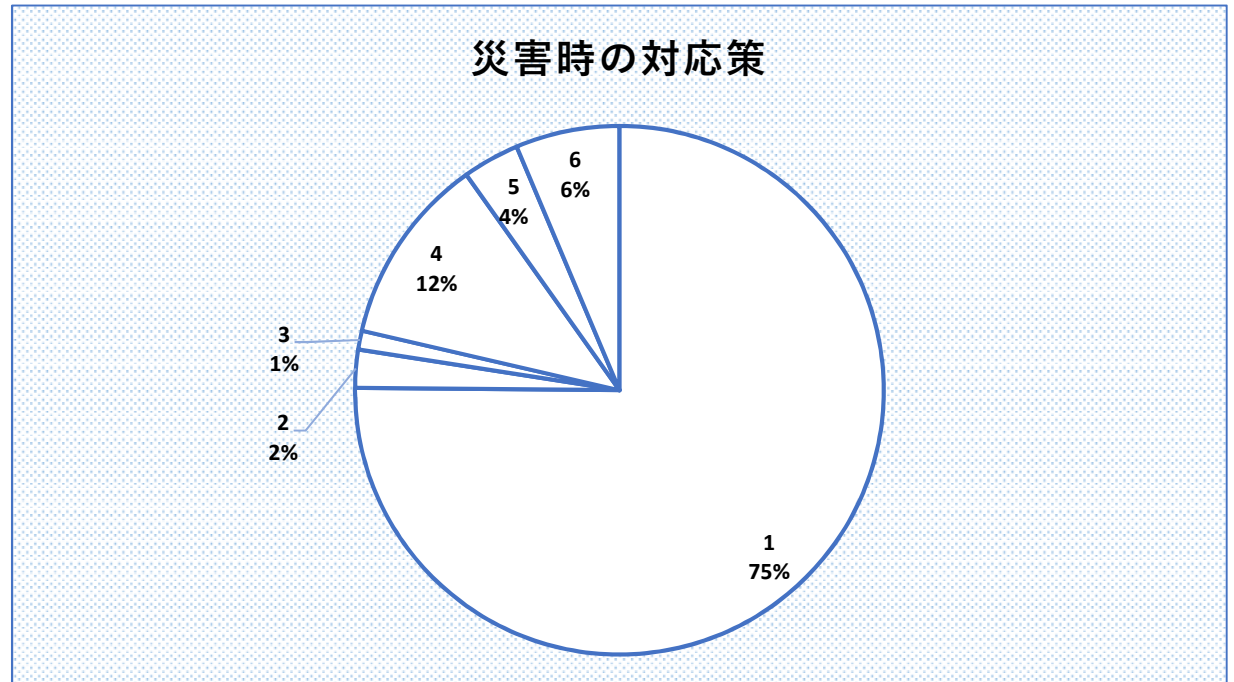
①あなたが災害に対して感じてる不安はなんですか？



②災害時の為に何か対応策を取っていますか？

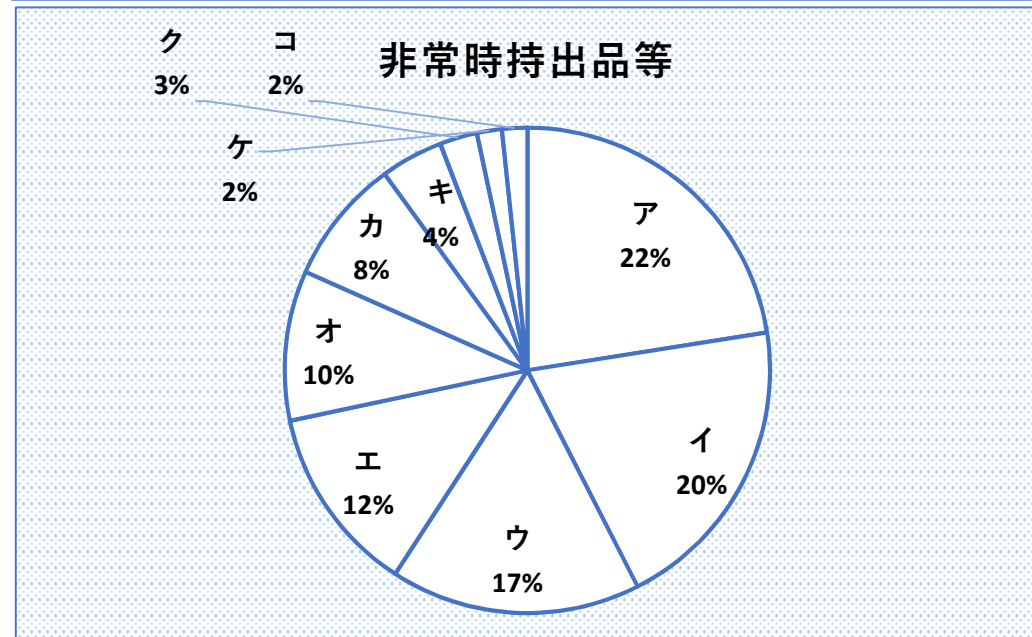
物資

1 非常時持出品・身の回り品	130
2 家屋や家具への整備や防止	4
3 車（ハイブリッド・キャンピングカー）	2
4 その他（6～9）	20
5 なし・あきらめ	6
6 避難所確認	(5) 11
7 近隣と仲良く 平常心	(2)
8 職場安全確保	(1)
9 家族との共有	(3)



-147-

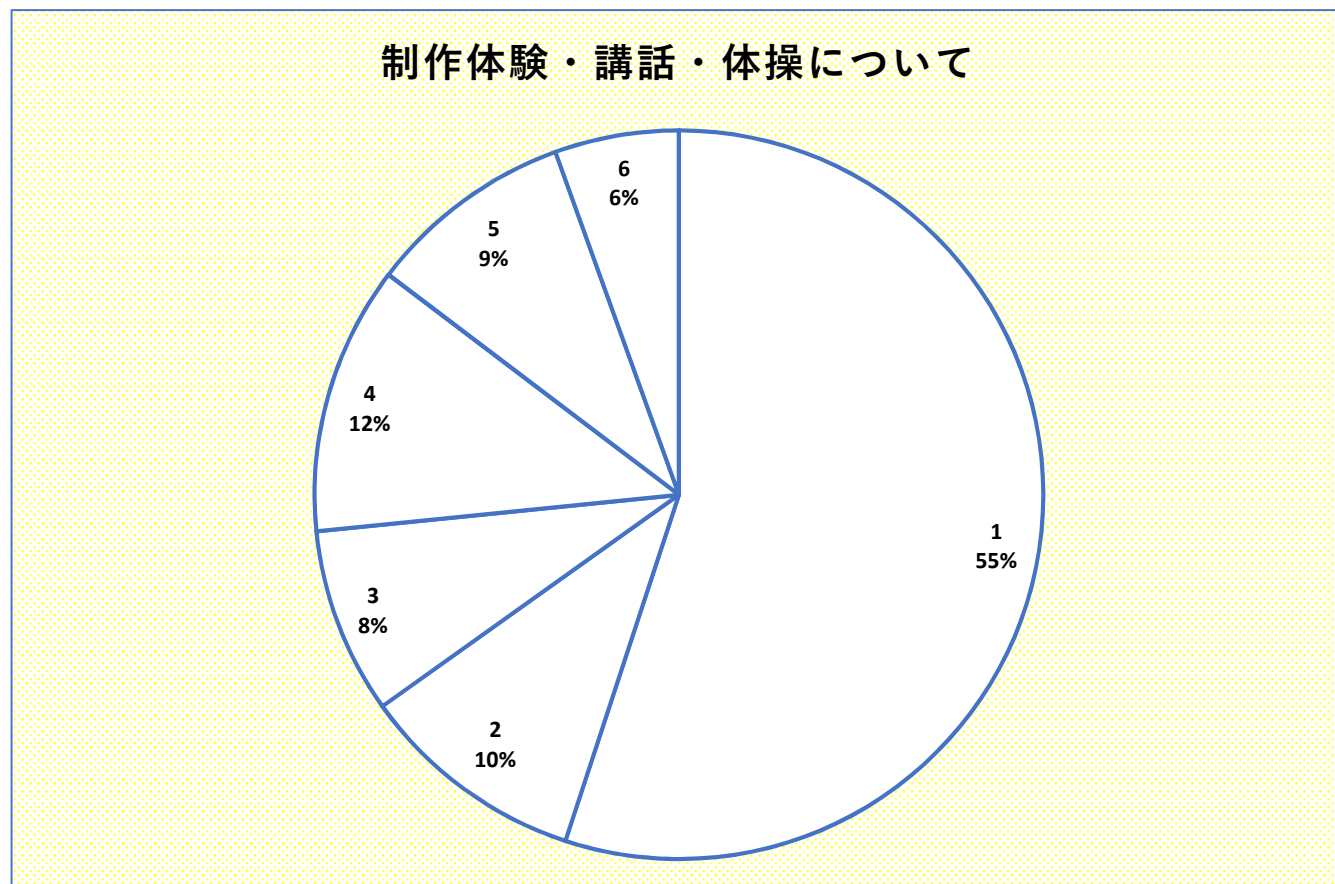
1-ア 非常食	27
1-イ 水	24
1-ウ ランタン・ランプ	20
1-エ ラジオ	15
1-オ 電池	12
1-カ ガスコンロ	10
1-キ ストープ	5
1-ク 防寒用品	3
1-ケ 簡易トイレ	2
1-コ 薬	2



制作体験が参考になりよかった
 講話がとても勉強になった
 体操が楽しかった、すっきりした
 映像や音響が良くなかった
 説明の仕方を工夫してほしい
 その他

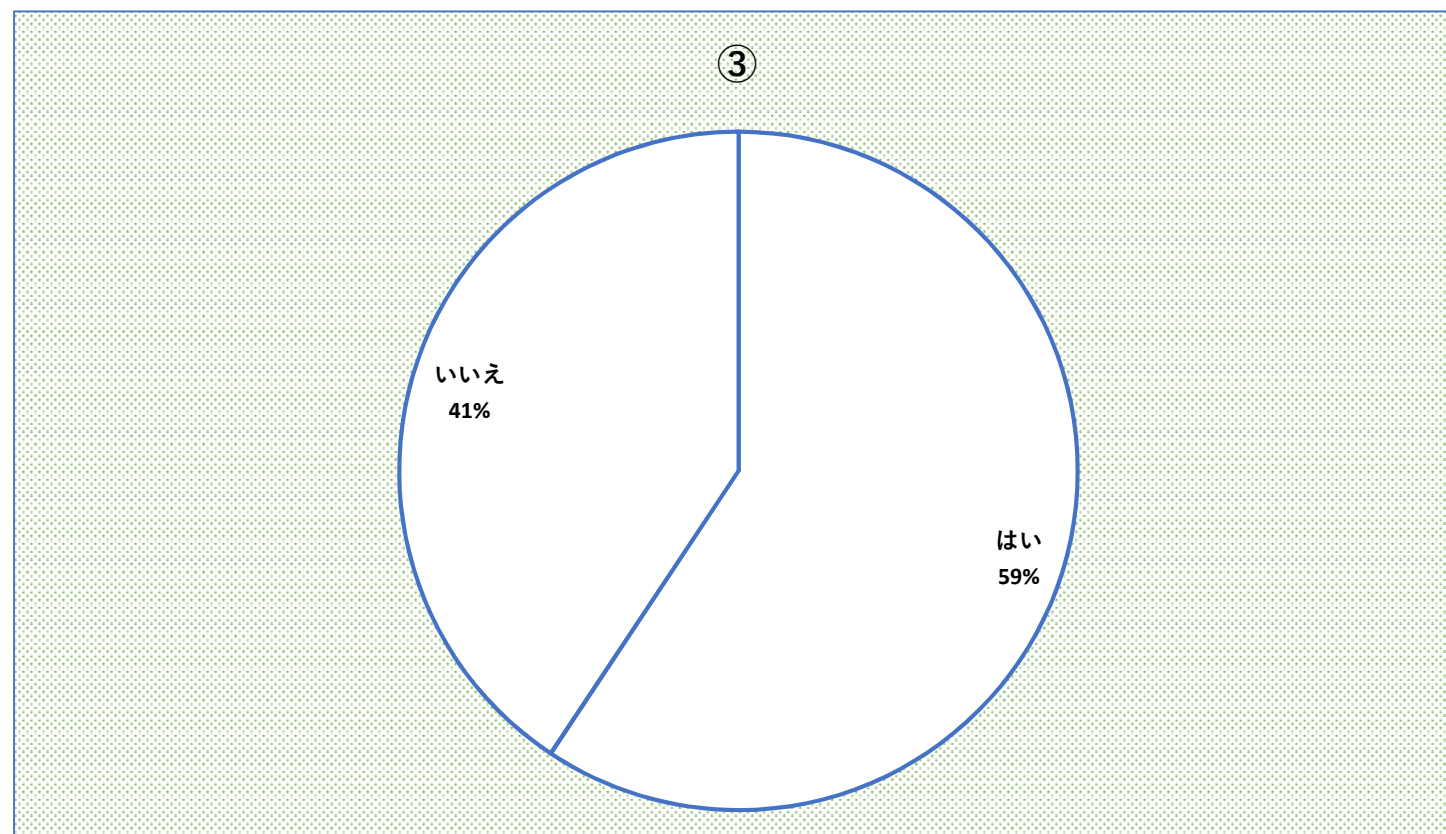
時間のロス 2
 体操のリズムが速い 2
 スリッパが使いづらい 1
 椅子がほしい

60
 11 ④制作体験・講和・体操についての感想は？
 9
 13
 10
 6



③大規模災害で避難所が立ち上がった場合、自宅にとどまった時の支援物資は避難所に申請し、取りに行かなければならない事をしていましたか？

はい 54
いいえ 37



白石東地区避難訓練参加者名簿

No.1

町内 会名	受付番号	性別		参加		帰宅	宿泊	名簿	摘要	団体名
				町内	団体					
栄自治会	1-1	男		●			●			
	1-2	男		●			●			
	1-3		女	●		16:15				
	1-4	男								
	1-5		女	●			●			
	1-6	男		●			●			
	1-7	男		●		16:15				
	1-8	男							小6	
	1-9		女	●			●			
	1-10		男	●			●			
				8			6			
下白石東町内会	2-1	男		●		16:30				
	2-2	男		●		16:25				
	2-3	男		●		16:20				
	2-4		女	●		16:30				
	2-5	男		●		16:30				
	2-6	男		●			●			
	14-1		女		●	18:30				女性部
				7			1			
下白石町内会	3-1	男		●			●			
	3-2	男		●		16:30				
	3-3	男		●		16:30				
	3-4	男		●		16:35				
	3-5	男		●		16:30				
	3-6		女	●		16:27				
	3-7	男		●		16:30				
	3-8	男		●		16:30				
	3-9		女	●		16:30				
	3-10	男		●		16:30				写真
	3-11	男		●		16:30				
	14-13		女		●					日赤
	14-18		女		●	19:00				民児協
	14-19		女		●	19:00				民児協
14-2		女		●	18:30				女性部	
				15			1			
東白石町内会	4-1	男		●			●			
	4-2	男		●		16:25				
	4-3	男		●		16:25				
	4-4	男		●		16:25				
	4-5	男		●		16:25				
	4-6	男		●		16:15				
	4-7	男		●		16:25				
	4-8	男		●		16:25				
	4-9	男		●		16:25				
	4-10	男		●		16:25				
	4-11		女	●		16:15				
				11			1			

町内 会名	受付番号	性別		参加		帰宅	宿泊	名簿	摘要	団体名
				町内	団体					
白樺自治会	5-1	男		●			●			
	5-2		女	●			●			
	5-3	男		●		16:30				
	5-4	男		●			●			
	5-5		女	●		16:30				
	5-6	男								
	5-7		女							
	5-8	男		●		16:30				
	5-9	男		●		16:30				
	5-10		女	●		16:30				
	5-11		女	●		16:30				
				9			3			
大谷地第一町内会	6-1	男		●			●			
	6-2	男		●		16:00				
	6-3	男		●		16:30				
	14-14		女		●	18:30				体振 日赤 実践会 母の会
	14-9	男								
	14-6		女		●	16:30				
				5			1			
大谷地第二町内会	7-1	男		●			●	●		
	7-2	男		●		16:30				
	7-3	男		●			●			
	7-4	男		●		16:30				
	7-5	男		●		16:30				
	7-6	男		●		16:35				
	7-7		女	●		16:30				
	7-8		女	●		16:25		●		
	7-9		女	●		16:30				
	7-10		女	●		16:30				
	7-11	男		●		16:30				
	7-12	男		●		16:30				
	14-3		女		●	18:30				女性部
	14-20		女		●	16:30				民児協
	14-10	男			●	16:30				実践会
	14-24	男			●	16:30				友愛会
	14-25		女		●	16:30				友愛会
	14-26		女		●	16:30				友愛会
	14-27	男			●	16:30				友愛会
14-28	男			●	15:00				友愛会	
14-29		女		●	17:25				民児協	
				21			2			

町内 会名	受付番号	性別		参加		帰宅	宿泊	名簿	摘要	団体名
				町内	団体					
み つ ば 町 内 会	8-1	男		●			●			
	8-2	男		●		16:30				
	8-3	男		●		16:30				
	8-4	男		●		16:30				
	8-5	男		●			●			
	8-6	男		●		16:30	●			
	8-7	男		●		16:30				
	8-8	男		●		16:30				
	8-9	男		●		16:30				
	8-10		女		●		16:30			
	8-11		女		●		16:30			
	14-4		女			●	18:30			
				12			3			民児協
柏 町 内 会	9-1	男		●			●	●		
	9-2		女	●			◎	●	車中泊	
	9-3	男		●			●	●		
	9-4		女	●		16:25				
	9-5	男		●		16:25				
	9-6	男		●		16:25				
	9-7	男		●		16:25				
	9-8		女	●		16:35				
	9-9	男		●		16:15				
	9-10		女	●		16:15				
	14-5		女			●	18:45			
	14-21		女			●	16:20			
	14-15		女			●		●		
				13			4			女性部 介護 日赤
栄 通 1 7 丁 目 町 内 会	10-1	男			●		●	●		
	10-2	男			●		●	●		
	10-3	男			●	16:50				
	10-4	男			●	16:30		●		
	10-5	男			●	16:30		●		
	10-6	男			●	16:30		●		
	10-7	男			●	16:20		●		
	10-8		女		●	16:30		●		
	10-9	男			●	16:30		●		
	10-10	男			●	16:30		●		
	10-11	男			●	16:30		●		
	14-7		女		●	16:35				
	14-8		女		●	16:35				
				13			2			母の会 民児協・母の会

町内 会名	受付番号	性別		参加		帰宅	宿泊	名簿	摘要	団体名	
				町内	団体						
栄通18丁目町内会	11-1	男		●			●	●			
	11-2	男		●			●	●			
	11-3	男		●		16:00		●			
	11-4	男		●			●	●			
	11-5	男		●		16:30		●			
	11-6		女	●		16:30		●			
	11-7		女	●			●	●			
	11-8		男								
	11-9		女								
	11-10		女	●		16:30		●			
	11-34		男	●		16:05					
	11-11		女	●		16:05		●			
	11-12		男	●		16:05				小1	
	11-13		女	●		16:05				小2	
	11-14		女	●		16:30		●			
	11-15		女	●		20:00		●			
	11-16		女	●			●	●			
	11-17		女	●		17:30		●		車いす	介護士
	11-33		女	●		17:30		●		車いす	
	11-18		女	●			●	●			介護士
	11-19		女	●		17:00		●		車いす	
	11-35		女	●		17:00		●			介護士
	11-20		女	●		16:30		●			
	11-21		女	●		16:30		●			
	11-22		女	●		16:00					
	11-23		女	●		16:00		●			
	11-24		女	●		16:00					
	11-25		女	●		16:30		●			
	11-26		女	●		16:30					
	11-27							●			
	11-28							●			
	11-29			重複				●			
11-30							●				
11-31		女	●		16:30		●			介護士	
11-32		女	●		16:30				小1		
14-11		男					●	●		実践会	
14-12		男					●	●		実践会	
14-30		男					●			民児協	
				32			7				

町内会名	受付番号	性別		参加		帰宅	宿泊	名簿	摘要	団体名
				町内	団体					
栄通19・20丁目町内会	12-1	男		●		16:20		●		
	12-2	男		●		16:25		●		
	12-3	男		●		16:30		●		
	12-4	男		●			●	●		
	12-5	男		●		16:20		●		
	12-6	男		●		16:20		●		
	12-7	男		●		16:25		●		
	12-8	男		●		16:25				
	12-9	男		●		16:15		●		
	12-10	男		●		16:00		●		
	12-11		女	●		16:25		●		
	12-12		女	●		16:25		●		
	12-13		女	●		16:20		●		
	12-14		女	●		16:25		●		
	12-15		女	●		16:25		●		
	12-16		女	●		16:25		●		
	12-17		女	●		16:20		●		
	12-18		女	●		17:15		●		
	12-19		女	●		16:00		●		
	12-20		女	●		16:40		●		
	12-21	男		●		16:00		●		
	14-16		女		●			●		日赤
	14-17		女		●	18:30				日赤
	14-22		女		●	17:20				民児協
	14-23		女		●			●		民児協
				25			3			
南郷みそら町内会	13-1	男		●			●	●		
	13-2		女	●		16:30				
	13-3	男		●		21:00				
	13-4		女	●		16:30				
	13-5		女	●		16:30				
	13-6		女	●		16:30				
				6			1			

避難訓練参加人数177人 うち宿泊 35人
 男性102名 女性75名

その他	札幌市	男		●						
	札幌市	男		●						
	白石区	男		●						
	白石区	男		●						
	まちセン	男		●						
	大谷地小	男		●						
	大谷地小	男		●						
	市議	男		●				●		
				8			1			

被災した場所別対応

- ★ドーン！グラッ！ときたら
- ★自宅に踏みとどまる
- ★避難所に向かう
- ★自宅に戻る

ドーン！グラッ！ときたら

「自分の身は自分で守る」が基本
自分が大丈夫なら、その後すぐに周りの人を助けられます。

幼児は地震が起きてもよく理解できません。
高齢者もとっさの判断が鈍ることがあります。
揺れを感じたら、「地震だ」とすぐに知らせます。
大声で泣き叫ぶと更に不安や恐怖を誘うので落ち着いて冷静に伝えましょう。
最初の揺れはせいぜい1分以内です。
揺れが収まったら火のもとを確認して、ドアなどを開け出口を確保

家の中で

1、居間

机の下にもぐりこみ、落下物から身を守る。
机が移動しないように、机の脚を持つ。
もぐりこむところがなければ、ソファー等低い家具や壁際に寄り合い、体を丸くして頭部を守ります。

2、台所

冷蔵庫、電子レンジ、食器棚など危険なものがいっぱい。
火を使っていて、火元から離れていたら、無理して消火しない。
ただし、揺れが収まったら速やかに消火しましょう。
この時、天上に火が回っていたら、素人に消火は困難です。
速やかに大声で火事を知らせ避難しましょう。

3、お風呂・トイレ

その場を動かず、低い姿勢で出口を確保します。
揺れが収まったら身づくろいして出ます。

4、家族が別の部屋にいたら

「机の下にもぐって」「フトンをかぶって」「じっとして」「ソファーの下に」
など具体的な指示を出します。
「逃げて」などあいまいな指示はかえって混乱を招きます。

戸外にいたら

1、家の周りで

高い建物がなければ比較的安全ですが、電線や電柱、門扉には要注意です。頭部を守りながら速やかに離れましょう。

2、商店街で

アーケード街ではたくさんの看板、飾り物、プラスチックの屋根など落下物がいっぱいです。買い物袋を頭に覆い、出来るだけ速やかに抜け出ます。出口まで遠い時は、頑丈なビルに入り揺れが収まるのを待ちます。

3、狭い道から広い道に

狭い道は逃げる場所も限られます。なるべく広い通りに出ましょう。ブロック塀、自販機が倒れることも想定しましょう。

4、ビルの中、外

ビル外装のガラスやタイルが割れたりはがれたりして凶器となって降って来ます。持っているカバンなどで頭部を守り、大きなビルの中に逃げましょう。ただし、陳列棚などに注意を。

5、陸橋を渡る

揺れで振り回されたり滑りおちたりしないよう、姿勢を低くして手すりにしっかりつかまります。

郊外

1、遊園地、公園

離れ離れになったらどこで落ち合うかあらかじめ決めます。従業員の指示に従い、アトラクションで遊んでいるときは手ちかにある手すりをしっかりつかみ、とにかく姿勢を低くして指示を待ちます。

指示があるまで決して立ち上がってはいけません。

2、海

揺れの大小に関係なく、高台（なければ頑丈なビル）に避難します。津波は第一波よりそのあとに来る波のほうが高いこともあり、また、何回も押し寄せることも多いので、警報が解除されるまで決して気を緩めないでください。

3、山

山崩れ崖崩れに注意しながら平らな所に避難します。

人が大勢いるところ

1、電車やバスの中

立っているときは進行方向に向かって必ず手すりにつかまるよう普段から心がけましょう。子どもやお年寄りも座っていたほうがより安全です。ホームでは端を歩くのは危険です。

2、スーパーやデパート

大きな商品棚の下敷きにならないよう注意しましょう。瓶ものなどは落下後に割れてけがをすることがあります。

カート置き場では、カートが動いて押しつぶされることがありますので注意しましょう。

パニックを起こした人が出口に殺到し、転倒、将棋倒しになることが一番危険です。

柱や壁際に身を寄せ、係り員の指示に従い階段で避難しましょう。

3、地下街

耐震構造になっており比較的安全です。停電になっても非常灯がつき、出口は最低60mおきにあり、すべての出口がふさがれる心配はありません。

火災などの発生に備え、体をかがめ、ハンカチやタオルで口と鼻をふさぎ、煙を吸わないように、壁伝いに煙の流れる方向に逃げましょう。

4、エレベーター

使わないのが大原則です。

万が一閉じ込められたら、すべての階のボタンを押し、最寄りの階で降りられないか試し、止まったら降りますが、ダメだった場合、非常ボタンを押し続け、救出を呼び掛けます。全く連絡が取れなくても、メーカーはあらかじめ決められたルートで巡回点検を行いますので、悲観せずに冷静に待ちましょう。停電してもあわてないでください。

高層住宅

- 1、地震には強い構造が多いですが、ライフライン（電気、ガス、水道、電話の寸断など）断絶のリスクが大きいため、非常灯の準備、水、食料、簡易トイレの準備と、長周期の揺れに備え、家具の固定は必須です。

震災が起きてから

救急車・消防車

- 1、こないと思ってください。
- 2、近隣住民と協力し、初期消火を心がけましょう
バケツの水、消火器を出来るだけ集め、火や煙、物が烧ける臭いに注意し、大声で「火事だ」と叫んで消火活動を開始します。
- 3、自分の身の安全を確保したら
隣近所に「大丈夫ですか」と一件ずつ声をかけます。
生き埋めになっている人には、「見捨てない」「あきらめない」「がんばれ」の掛け声大切です。バール、のこぎり、スコップ、車のジャッキ、鉄パイプや丸太などが大変役に立ちます。二次災害を避けるためにも出来るだけ大勢の人の助けを借りましょう。
- 4、自分が下敷きになったら
負傷部分を更に傷めないよう動かず、大声や周りの物（石やコンクリート、木など）を叩いて人に知らせます。
大小便は我慢せず、構わずその場にしてしまう。希望を捨てない。
- 5、救急車が到着したら
年齢、負傷の状況、どれくらいの時間が経ったかなどを伝える。また、負傷の度合いが軽くてもクラッシュ症候群をおこす可能性があります。病院で診てもらってください。

子どもが保育園や学校にいる

- 1、保育園や学校のマニュアルに従って保護者が迎えに行きます。
- 2、塾にいたら
事業者との取り組み確認のほか、どこで落ち合うかあらかじめ連絡方法、集合場所などを決めておくほうがいいでしょう。
- 3、通学路
あらかじめ一緒に歩いて危険個所をチェックしましょう。
頭上、目の高さ、足元、交通量、逃げ込める場所などがチェックポイント。

家族と連絡を取る

- 1、落ち合う場所を決めておく。
- 2、近くはみんな同じ被害と考え、遠くの親せきや友達を連絡の拠点にする。
「〇〇に電話をして、今どこにいるか、どんな状況か伝える」
日頃から連絡先の拠点になる場所を確保しておいておきましょう。

家に帰れない

- 1、自宅から10キロ以内なら全員歩いて帰れるが、10～20キロなら半分、20キロ以上ではほとんど難しく帰宅困難者になるといわれています。
- 2、とどまる勇氣
一刻も早く帰りたいという思いはよくわかりますが、情報収集を心がけ、状況がよくなるのを待つほうが結果的にいいかもしれません。
- 3、職場のロッカーに靴底の厚いスニーカーと着替え、軽食、飲み物の準備をしておくといいですね。余裕があれば帽子、軍手なども用意しましょう。

日頃の備え

- 1、居間にもぐる場所を作る（頑丈で家族全員が潜れるサイズのダイニングテーブルが最適）。
- 2、テーブルの裏に懐中電灯、脚に滑り止め（テーブルの強度が心配な場合は裏側中央と床の間にシェルターポール・第5の脚をつける）
- 3、子供部屋には子どもの身長より高い家具を極力置かない（学習机は潜れる場所）。
- 4、箆箆と天井までの間に発泡ブロックやツッパリポールで転倒防止（さらに家具の正面の底に前倒ストッパーや木片をかませるとより安心）。
- 5、窓やベランダはレースと厚めのカーテンで、ガラスが割れても飛散を最小限に（昼間もレースのカーテンを引いておく習慣を）
- 6、防災グッズのうち、懐中電灯、ラジオ、携帯電話、財布はすぐに手が届き、暗闇でもわかる場所に置く。

非常持ち出し

- 1、大人
家族一日分の非常食、数日分の下着、特に長袖長ズボン、軍手、タオル、小銭を含めた現金、大きめのゴミ袋、カギ、懐中電灯と乾電池、通帳番号のコピー、缶切りや栓抜き、子どものためのかさばらないおもちゃ
- 2、子ども
幼児は2キロ、小学生は3～5キロまで、ささやかな憩いになるものも入れておく。
- 3、ベッド、布団の横に少し大きめの靴を用意して、それをはいて逃げよう。
非常時は案外足がむくむものです。

備蓄品は最低3日分

- 1、生活用水
お風呂に水をためておく。
- 2、飲料水

一人1日3リットルが目安。

3、燃料

卓上コンロとボンベが手軽。電池、ろうそく、ライター、マッチも忘れずに。

4、衣類

上着は替えがなくてもがまんできますので、下着を多めに持ちましょう。またジャンパーなど防寒出来るものを一枚持つと便利です。体力が落ちると通常以上に寒さを感じます。

5、すべてひとまとめにするのではなく、押し入れ、物置、車のトランクなどに分散しておくのがおすすめ。

とっさの時のお役立ちアイデア

1、懐中電灯に半透明のレジ袋をかぶせると乱反射と屈折で周りを明るく照らします。

2、靴の裏にカットバンを2か所貼り付けると滑りずらくなります。

3、ラップは止血などの応急手当だけでなく、何かと使えるすぐれもの。

4、リュックの下側に軽いもの、上に重いものを入れると、全体の重心が上がり軽く感じます。

5、エコノミークラス症候群の予防に、脚を伸ばしたり曲げたり、廻したり、ふくらはぎを拳でたたくと効果的。

6、尿の出方をチェックして脱水症状に注意

7、粉塵などの影響や栄養不足、ストレスから肺炎を起こす人が急増することを念頭に置いて行動しましょう。

8、怪我や病気など動けない人を運ぶ場合、布団や段ボールの上にシーツを広げて寝かせた後、上の端、下の端どうしを結び、脚側のシーツを持って布団や段ボールごと引きずるように引っ張ると、一人でも移動させることができます。

9、子どもをおんぶすると、とっさに頭部を守った時など、直接危険にさらす体制になります。

可能な限り前に抱っこするような形でひもなどで固定するといいでしょう。ただし、落下物などの危険が去った後に避難所に向かうときは、両手の使えるおんぶのほうがいい場合もあります。

ベビーカーを使う場合は、道路の状態をよく見ましょう。

10、新聞紙は体に巻いて防寒に、バケツに広げて簡易トイレに、敷物になど使い道がたくさん。2～3日分あると重宝します。

自宅に踏みとどまる

家族と連絡が取れない、ペットがいる、被害が少ない、…いろいろな理由で自宅にとどまる場合

- ① 避難所に向かう人や安否確認に訪れた人に、自宅にとどまることを伝えましょう。
- ② 家の中を再確認し、居住可能かどうかよく考えましょう。
家が傾いている、柱が折れている、水道管やガス管が破損しているなどの状況があれば避難所へ向かった方が安全です。
- ③ どうしても離れられない場合は、屋外（庭や車の中など）に避難スペースを確保しておきましょう。
- ④ 夜間のローソク使用は危険です。どうしてもローソクを使用する場合は、ローソクの長さの3分の1以上の長さがあるアルミ缶やスチール缶などを利用しましょう。
- ⑤ 支援物資は発災後、3～4日目くらいから徐々に避難所に届くことが予想されます。自宅にとどまっていて支援物資を受けたいときは、住所、氏名、自宅にいる人数、支援してほしい項目と必要数などをメモにして避難所に取りに行きます。但し、希望したものがすべて配られるわけではありません。
- ⑥ 自宅にいる間も、2次被害を考え、常に避難できるよう準備と心構えをしておきましょう。

避難所に向かう

- ① ガスの元栓を閉め、電気ブレーカーなどを落としてから、必ず鍵をかけて避難しましょう。
- ② 一目散に避難所に向かうのではなく、隣近所に声をかけ、一緒に避難しましょう（単独より複数人のほうが安全です）。町内会によっては集合場所が決まっている場合もあります。但し、道路や橋、建物の崩壊によってかなり迂回しなければならないとか、ルートを確保できない場合はより安全な避難場所に向かってください。
- ③ 避難所までの道路状況、家屋やビルなどの崩壊状況なども確認しながら歩き、避難所本部に情報を伝えて頂けると助かります。
- ④ 泣き声、叫び声、助けを求める声、また、がれきや倒壊家屋の中から **SOS** の発信情報（物をたたいて居所を知らせているようだ等）がありましたら、協力して救助に当たしましょう。
1人の時　　—その場所がわかるように目印をつけ、救援を呼びに行く。

2人の時 — 1人はその場にとどまり、もう1人が救援を呼びに行く。

3人以上の時—救助をこころみる。但し多人数、専門知識や技術などが
必要な時は必ず救援を呼んでください。

いずれの場合も被災者には「助けを呼んでくる・もう少しで助かる・」など
必ず声掛けをしてください。

- ⑤ 途中で安否確認を行っている町内会役員、民生委員などに出会ったら、情報提供をお願い致します。
- ⑥ 避難所に着いたら受付を済ませ、指示に従ってスペースを確保しましょう。避難所では猫の手も借りたいほどたくさんの役割があります。ぜひ積極的に動いてください。
本部や各係運営はできなくても、例えば1人で避難してきた人は心細く思っています。話し相手にはなれますよね。
- ⑦ 災害が少し落ち着いてきたら、日中は自宅に帰り片づけをして夜だけ避難所で寝泊まりするという状況になってきます。外出する時は必ず届出をしてください。日中訪問者があった場合お互いに困ります。
- ⑧ 支援物資は3～4日後から徐々に集まってきます。何がどのくらい必要か、たくさんの人と分け合えるようお互い様の気持ちで考えると良いでしょう。「我先に、人よりたくさん」は集団の避難所生活を乱す原因となります。
- ⑨ 避難所に親類や知人が訪ねてきた場合、家族と連絡が取れない人や家族を失った人には計り知れない精神的な負担をかけてしまいます。面会室を利用したり、外に出て話すなど、配慮をお願いいたします。
- ⑩ 避難所生活ではみんなが大変な思いをしています。運営本部や各係で決められたルールを守りながら、みんなが少しでも負担が少なく生活できるようアイデアがあったら出し合う、協力するなどして過ごしましょう。

自宅に帰る

- ① 避難所を退去する時は、自分の使ったブースを掃除してから帰りましょう。
- ② すぐに家の中に入るのは危険です。まず外側から状況を確認してみましょう。
- ③ くつや、厚手の靴下、スリッパなどをはいて入ります。
- ④ すぐに電気をつけてはいけません。まず、家じゅうの電化製品のコンセントを抜き、ブレーカーを入れてから一つずつコンセント差しして安全を確保しましょう。
- ⑤ 水はすぐに飲めないかもしれません。お風呂に貯めるなど、しばらく出してから、飲料水にする場合は、できれば1～2日は煮沸後冷ましたした水を使ってください。
- ⑥ 家の中の確認をします。家具や柱、壁、煙突など、時間をかけて丁寧に確認してください。

- ⑦ 家屋の損傷が大きかったり、重い家具が倒れていると、家族だけではどうにもならないことがたくさんあります。
隣近所や町内会、災害ボランティアなどの協力を要請して、みんなで一軒ずつかたづけると効率よく復旧できるようです。
- ⑧ ゴミ置き場を町内会ごとに決めましょう。通常のごみと違い、災害ゴミはびっくりするくらいの量が出ます。
- ⑨ しばらくはフラッシュバックがあったり、体調不良になったり、あるいは伝染性疾患が蔓延することがあります。
体調管理には十分気をつけましょう



段ボールで作る!!

★段ボールベット

★簡易トイレ

★新聞スリッパ

発災時場所別対応資料

避難訓練用資料

©fumira

段ボールベット 作ってみよう



簡易ベッドは体育館問題となっているエコノミークラス症候群の改善にも使える。

避難所で使用すると、床のほこりを吸い込むのを少なくするほか、足腰への負担を和らげ、寝起きが楽になるといった効果がある。



まずは段ボールの箱を組み立てて、その中に斜めの段ボールを入れる



段ボール箱を組み立て、強度を増すために箱の中に斜めに段ボール板を差し込む。



「斜めに段ボール板を入れた箱」を12個並べる、その上に段ボールの板を敷く

12個の箱自体はガムテープ等でしっかり止めたうえで敷き詰める

ベッドは、段ボール12個を並べ、その上に同じく段ボールの板を敷くだけで完成



寝ているときに動いてしまうと問題なので、できるだけ強固に固定できるようにしてください。



寝る人の重量が分散され、段ボールが崩れにくくなる。その上に布団を敷けばベッドになる。

プライバシー保護のためのパーティションも段ボールで作る事が可能

作成時間は10分ほどで、耐久性は9.8 tまで耐えられるとのこと。



子供でも高齢者でも、工具なしでテープを貼るだけで簡単に作れます。

段ボールで作る簡易トイレ

<材料>

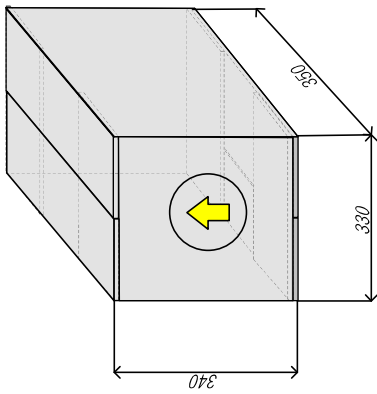
段ボール 330×350×340 1枚

段ボール 330×410 4枚

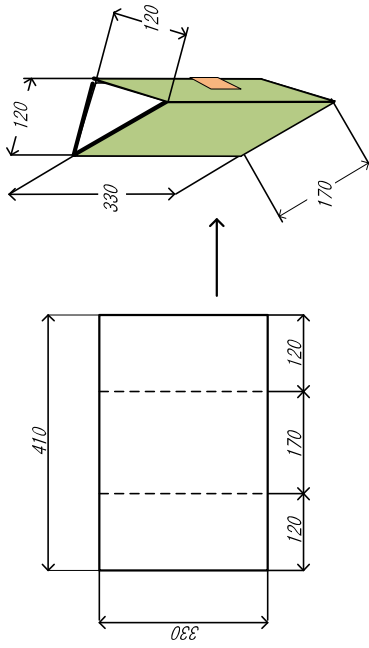
段ボール 290×350 2枚

ガムテープ

カッター



① ダンボール箱を用意する。

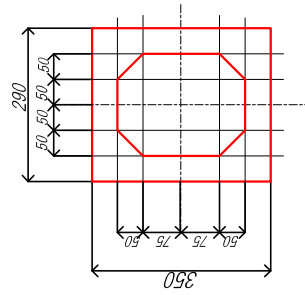


② ダンボールで 補強材をつくる。
(製作数 4個)

三角柱

ダンボールを330×410でカットする。

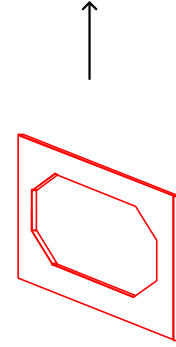
点線部分にカッターでかく切れ目を入れ、切れ目を内側にして三角柱をつくる。合わせ目をカッターでとめる。



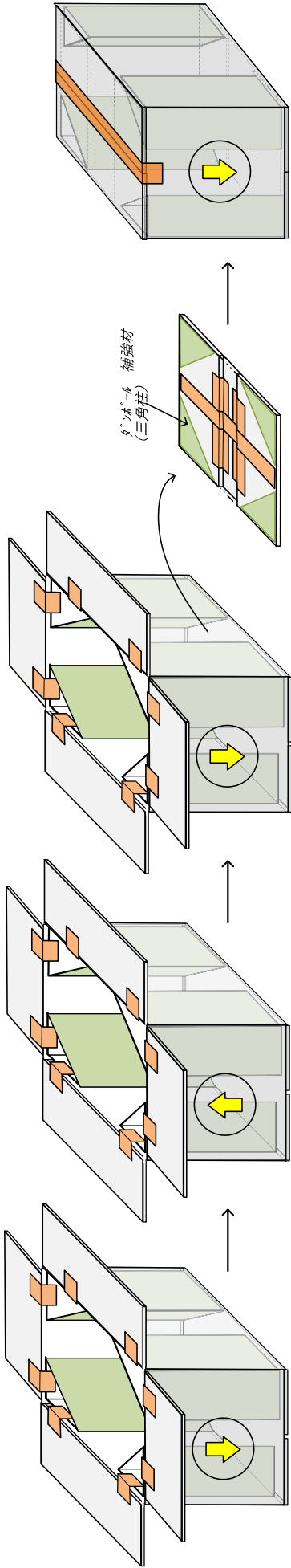
③ ダンボール便座を作る 製作数(2枚)

ダンボールを290×350でカットする。

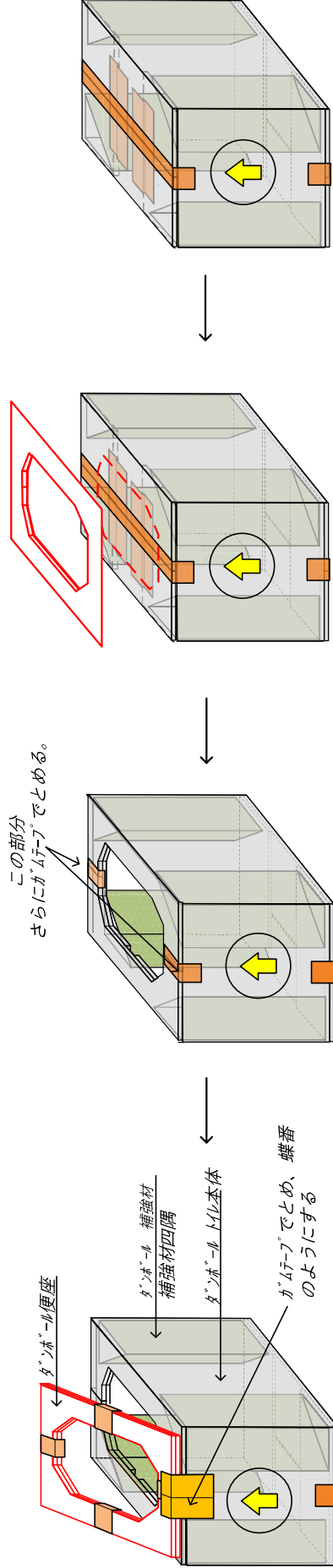
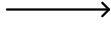
カットしたダンボールに上の図の図のように線をひき、内側の赤線部分をカッターで穴を開ける。



④ ダンボール便座を2枚合わせてカッターでとめる。



- ① ダンボール箱を逆さにして上を開封する。ダンボール箱を逆さにした状態で補強材をダンボール箱の四隅に置いて上の図のようにガムテープでとめる。ダンボール 補強材の三角柱が長すぎて飛び出るようであればカットできる。
- ② ダンボール箱の逆さの状態を元に戻し、上を開封して補強材をダンボール箱の四隅に、上の図のようにガムテープでとめる。
- ③ ダンボール箱をまた逆さにして、内側のダンボールの重なり部分をガムテープでとめる。
- ④ 蓋をしてガムテープでとめる。



- ⑤ ダンボール箱の逆さの状態を元に戻し、ガムテープでとめる。
- ⑥ ダンボール箱にダンボール便座をあてて便座の開口部を書き写す。
- ⑦ 便座の開口部を書き写したのをカッターで穴をあける。開口部の上、下の合わせ目部分を、さらにガムテープでとめる。
- ⑧ ダンボール便座を図のように根本をガムテープでとめ、蝶番のようにする裏側からとめる。ダンボール便座を閉じた状態で外側を、ダンボール便座開いた状態裏側を、両方からガムテープでとめたほうがいい。

これで完成です。

新聞紙を折るだけ、新聞スリッパの作り方

二分で作れる新聞紙スリッパ、旅行や掃除、また大地震発生時にガラスやがれきが散乱し、室内が危険な状況などの簡易用として活躍します。ぜひ手順を覚えておきましょう

材料: (新聞スリッパ1個辺り)

新聞紙: 1枚 (1足分作る場合は2枚必要です)

※新聞を半分に折った大きさの紙があればスリッパを作成できますので、新聞1枚を半分に割けば1足(1組)作れますが、ある程度厚みがないとすぐ破れてしまうため、新聞1枚でスリッパ片方を作るのがオススメです。

なお、この状態でもう一度折ってさらに半分にしてから以下の手順に進むと、子ども用サイズの新聞スリッパが作れます。

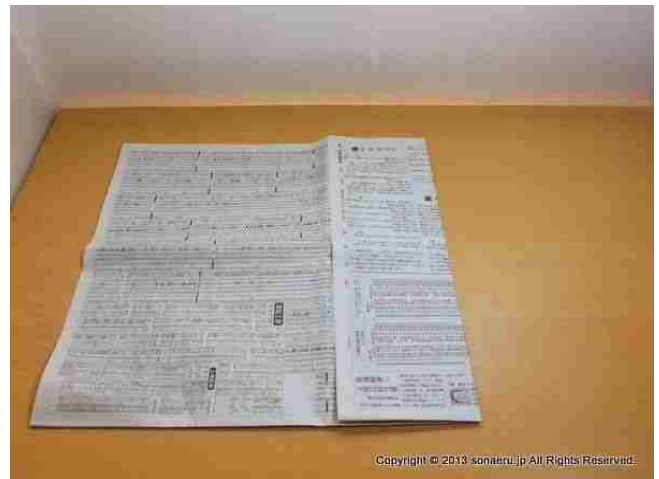


Copyright © sonaeru.jp All Rights Reserved.

①開いた新聞紙を半分に折り、
横向きに置く



②真ん中に向かって右から左に
1度折る



⑤3分の1の幅で右から左に
向かって折る



⑥さらに左から右に折る



⑨スリッパの底面が完成



⑩四隅に三角の折り目をつける



③同じ方向にもう1度右から左へ



④新聞紙を裏返す



⑦折った片方を、もう片方の中に折り入れる



⑧上面を内側に向かって三角に折り入れる



⑪四隅を内側に折り入れる



完成!!



注意事項

大地震で被害が出た際には足下に注意

大きな地震で窓ガラスが割れたり、戸棚が倒れて食器が割れたりするなど、室内にモノが飛び散っている状態であるときは、絶対に素足で歩かず、スリッパや靴を履いて移動するようにします。

またガラス、釘、画鋲などを踏み抜いて足の裏にケガをしないように、足下には注意をしながら安全な場所へ移動したり、片付けをするようにしましょう。

新聞紙スリッパはあくまでも簡易用

この新聞紙スリッパはあくまでも簡易用です。震災時のスリッパ作成用に新聞紙を用意しておくなどは本末転倒ですから、最初からスリッパや使っていない靴を、部屋や寝室の枕元に用意するようにしましょう。

むしろ、旅行やレジャー、片付けや大掃除などの日常の方が、新聞スリッパを活用するシーンは多くあります。普段から作り慣れておくといざというときにも慌てずに済みますから、練習がてら便利グッズとして新聞スリッパを活用することが望ましいです。

綺麗な床で使う場合はインクの汚れに注意

新聞紙ですので、床の材質や履き方によっては、床にインクが付着する場合があります。拭き取ればすぐ落ちますが、綺麗な室内で使う場合にはご注意ください。

スリッパをアレンジ！！



中敷きを入れて底面を補強

余った新聞や段ボールがあれば、スリッパの中に入れることで底が丈夫になり、鋭利な物や割れたガラスを踏み抜く危険性を下げることができます。

緊急連絡先一覧

警察		事件事故の急報	110	
		北海道警察	011-251-0110	
		警察への相談	011-241-9110	
		白石警察署	011-814-0110	
		東白石交番	011-861-2970	
		厚別警察署	011-896-0110	
消防		火事・救急	119	
		白石消防署	011-861-2100	
		東白石消防署	011-864-4614	
		厚別消防署	011-892-2100	
		札幌市防災協会	011-861-1211	
		火災・救助出動情報	011-201-0011	
電気		北海道電力（株）		
	災害時		0120-060-327	
ガス		北ガス	011-233-5533	
	災害時	札幌東ネットワーク	0120-060-339	
水道		水道局	011-891-7300	
	夜間・救急		011-211-7770	
医療情報		緊急医療機関 フリーダイヤル	0120-208-699	
		〃 PHF	011-221-8699	
		災害救急病院案内	011-201-0099	
		市医師会夜間急病センター	011-641-4316	
		歯科医師会口腔医療センター	011-511-7774	
		救急安心センター	#7119（有料）	
		〃	011-272-7119	
		産婦人科救急相談	011-290-3299	
		産婦人科救急	011-622-3299	
		精神科緊急情報センター	011-204-6010	
	病院		市立札幌病院	011-726-2211
			北海道大学病院	011-716-1161
			札幌医科大学病院	011-611-2111
			札幌市下水道河川管理課	011-818-3415
			河川局事業推進部施設管理課	011-818-3421
			道開発局札幌道路	011-854-6111
			日本道路交通情報センター	050-3396-6666
			札幌方面情報	050-3396-6601
			東日本高速道路	011-896-5211
			日本道路交通情報センター	050-3369-6760
	JR 東日本 相談室	0570-005-733		

緊急連絡先一覧

札幌市		危機管理対策室	011-211-3062	
		社会福祉協議会	011-614-3345	
		札幌市交通局	011-232-2277	
		コールセンター	011-222-4894	
		動物管理センター	011-736-6134	
		白石区	白石区役所総務企画課(代表)	011-861-2400
			白石区社会福祉協議会	011-861-3700
			白石保健センター	011-862-1881
			白石東まちづくりセンター	011-862-0813
			第一地域包括支援センター	011-864-4614
			第二地域包括支援センター	011-837-6800
			第三地域包括支援センター	011-860-1611
			市立大谷地小学校	011-863-5790
			市立平和通小学校	011-863-0235
			市立東白石中学校	011-864-0984
		厚別区	厚別区役所総務企画課(代表)	011-895-2400
			厚別区社会福協議会	011-895-2483
			厚別保健センター	011-895-1881
			第一地域包括支援センター	011-896-5077
	第二地域包括支援センター		011-375-0610	
航空		新千歳空港	0123-23-0111	
		札幌丘珠空港	011-785-7871	
		エア・ドゥ	0120-057-333	
		日本航空	0570-025-071	
放送		札幌テレビ放送 STV	011-241-1181	
		北海道放送 HBC	011-232-5800	
		北海道文化放送 UHB	011-214-5200	
		北海道テレビ放送 HTB	011-820-5536	
		日本放送協会札幌放送局	011-232-4000	
通信	回線故障	NTT	0120-444-113	
	電話線故障		113	
	ひかり電話の故障		0120-000-113	
	災害用		171	
消費者トラブル			188	
天気予報		管区气象台天気相談所	011-611-0170	

4. あとがき

白石東地区町内会連合会所属 13 単位町内会及び各種団体との協力の下、平成 30 年 8 月 17 日白石東地区防災計画検討委員会が発足し、当委員会において自主防災組織の在り方、災害時の組織体制、役割分担、連絡体制、避難誘導等を検証しながら、関係各位の協力により、令和元年 10 月 13 日、14 日の両日に跨って、大谷地小学校の体育館を使用しての白石東地区防災訓練を行ったところであります。

13 日から 14 日に掛けての 1 泊宿泊体験を初めて取り入れ、宿泊した夫々の人が実体験を踏まえて、今後の避難活動にどのように対応し、取り組んでいかなければならないのか認識を新たにしたのではないのでしょうか。

この避難訓練はこの場限りのものではなく、次年度に引き継いでいかなければならないものであり、今回行った防災訓練をモデルとして、一つ一つ積みかさねていかなければならないでしょう。皆様から頂いたアンケートが示す通り、不十分な点が多々あったことはお気づきの通りであります。さらに精度を高めていく必要があるものと思います。その結果、各種団体及び 13 町内会の会員の方々が安心して避難ができる道筋が生まれてくるのではないのでしょうか。

又、地域における自主防災組織のあり方としましても、このような訓練を重ねていくことにより、地域の方々と連携を深めていく努力が必要であろうし、昔ながら言われております向こう 3 軒両隣という意識を高める事が必要であると思われ、災害時の住民の支えあいこそが一人でも多くの命を救うものと思慮するところであります。

今後の防災訓練におきましては、積み重ねてきたものが避難活動における行動規範として、役立つような報告書を作成し、マニュアルとして機能できるものを皆様にお渡しすることができれば、委員会として望外の喜びであります。

白石東地区町内会連合会会長 板垣俊夫

★編集委員★

板垣俊夫 長井和幸 小笠原忠雄 市橋敏夫
林由美子 岩本茂美 石山きよみ